

【本格運用】情報連携可能な事務手続の一覧及び省略可能な書類（年金関係手続）（R5. 6. 19時点）

項番	事務番号 (別表第二)	主務省令 の条項	管理 番号	事務手続名	手続の概要	特定個人 情報番号	特定個人情報名	左記情報を確認するために従来必要 だった添付書類	情報照会者 機関種別	情報提供者 機関種別	担当課室名	本格運用を 開始したもの
1	1	1- -2	1-75	全国健康保険協会管掌健康保険被保険者の被 扶養者の認定（国家公務員共済組合連合会へ の照会）	被扶養者として、全国健康保険協会に加入す るための手続	64	国民年金法又は被用者年金各法による年金である給 付の支給又は保険料の徴収に関する情報	年金額等を示す書類（年金証書、年金決定通知書・ 支給額変更通知書、年金額改定通知書、年金振込通 知書等）	厚生労働大臣（日本年金機 構）	厚生労働大臣若し くは日本年金機 構、共済組合等又 は農林漁業団体職 員共済組合	厚生労働省保険局 保険課	
2	1	1- -2	1-76	全国健康保険協会管掌健康保険被保険者の被 扶養者の認定（地方公務員共済組合又は全国 市町村職員共済組合連合会への照会）	被扶養者として、全国健康保険協会に加入す るための手続	64	国民年金法又は被用者年金各法による年金である給 付の支給又は保険料の徴収に関する情報	年金額等を示す書類（年金証書、年金決定通知書・ 支給額変更通知書、年金額改定通知書、年金振込通 知書等）	厚生労働大臣（日本年金機 構）	厚生労働大臣若し くは日本年金機 構、共済組合等又 は農林漁業団体職 員共済組合	厚生労働省保険局 保険課	
3	1	1- -2	1-77	全国健康保険協会管掌健康保険被保険者の被 扶養者の認定（日本私立学校振興・共済事業 団への照会）	被扶養者として、全国健康保険協会に加入す るための手続	64	国民年金法又は被用者年金各法による年金である給 付の支給又は保険料の徴収に関する情報	年金額等を示す書類（年金証書、年金決定通知書・ 支給額変更通知書、年金額改定通知書、年金振込通 知書等）	厚生労働大臣（日本年金機 構）	厚生労働大臣若し くは日本年金機 構、共済組合等又 は農林漁業団体職 員共済組合	厚生労働省保険局 保険課	
4	1	1- -2ハ	1-78	全国健康保険協会管掌健康保険被保険者の被 扶養者の認定	被扶養者として、全国健康保険協会に加入す るための手続	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	住民票の写し	厚生労働大臣（日本年金機 構）	市町村長	厚生労働省保険局 保険課	
5	1	1- -2ロ	1-79	全国健康保険協会管掌健康保険被保険者の被 扶養者の認定	被扶養者として、全国健康保険協会に加入す るための手続	2	地方税法その他の地方税に関する法律に基づく条例 の規定により算定した税額若しくはその算定の基礎 となる事項に関する情報	課税証明書	厚生労働大臣（日本年金機 構）	市町村長	厚生労働省保険局 保険課	
6	2	2- -12	2-416	全国健康保険協会管掌健康保険の任意継続被 保険者の被扶養者届の認定（日本年金機構へ の照会）	全国健康保険協会管掌健康保険の任意継続被 保険者の被扶養者として、全国健康保険協会 に加入するための手続（日本年金機構への照 会）	64	国民年金法又は被用者年金各法による年金である給 付の支給又は保険料の徴収に関する情報	年金額等を示す書類（年金証書、年金決定通知書・ 支給額変更通知書、年金額改定通知書、年金振込通 知書等）	全国健康保険協会	厚生労働大臣若し くは日本年金機 構、共済組合等又 は農林漁業団体職 員共済組合	厚生労働省保険局 保険課	
7	2	2- -13	2-417	全国健康保険協会被保険者の被扶養者に係る 確認（日本年金機構への照会）	全国健康保険協会の被扶養者として加入して いる者が、被扶養者の要件を満たしているか の確認を行うための手続（日本年金機構への 照会）	64	国民年金法又は被用者年金各法による年金である給 付の支給又は保険料の徴収に関する情報	年金額等を示す書類（年金証書、年金決定通知書・ 支給額変更通知書、年金額改定通知書、年金振込通 知書等）	全国健康保険協会	厚生労働大臣若し くは日本年金機 構、共済組合等又 は農林漁業団体職 員共済組合	厚生労働省保険局 保険課	
8	2	2- -4ハ	2-418	全国健康保険協会被保険者の傷病手当金の支 給決定（日本年金機構への照会）	全国健康保険協会の被保険者に対して、傷病 手当金を支給決定するための手続（日本年金 機構への照会）	64	国民年金法又は被用者年金各法による年金である給 付の支給又は保険料の徴収に関する情報	年金額等を示す書類（年金証書、年金決定通知書・ 支給額変更通知書、年金額改定通知書、年金振込通 知書等）	全国健康保険協会	厚生労働大臣若し くは日本年金機 構、共済組合等又 は農林漁業団体職 員共済組合	厚生労働省保険局 保険課	
9	2	2- -7	2-419	全国健康保険協会被保険者の傷病手当金の併 給調整（日本年金機構への照会）	傷病手当金の給付を受ける者が、同一の疾病 等により他の給付を受ける場合に、給付調整 を行う手続（日本年金機構への照会）	64	国民年金法又は被用者年金各法による年金である給 付の支給又は保険料の徴収に関する情報	年金額等を示す書類（年金証書、年金決定通知書・ 支給額変更通知書、年金額改定通知書、年金振込通 知書等）	全国健康保険協会	厚生労働大臣若し くは日本年金機 構、共済組合等又 は農林漁業団体職 員共済組合	厚生労働省保険局 保険課	
10	2	2- -19	2-420	日雇特別被保険者の被扶養者の認定（日本年 金機構への照会）	日雇特別被保険者の被扶養者として、全国健 康保険協会に加入するための手続（日本年金 機構への照会）	64	国民年金法又は被用者年金各法による年金である給 付の支給又は保険料の徴収に関する情報	年金額等を示す書類（年金証書、年金決定通知書・ 支給額変更通知書、年金額改定通知書、年金振込通 知書等）	全国健康保険協会	厚生労働大臣若し くは日本年金機 構、共済組合等又 は農林漁業団体職 員共済組合	厚生労働省保険局 保険課	
11	2	2- -4ハ	2-421	日雇特別被保険者の傷病手当金の支給決定 （日本年金機構への照会）	日雇特別被保険者に対して、傷病手当金を支 給決定するための手続（日本年金機構への照 会）	64	国民年金法又は被用者年金各法による年金である給 付の支給又は保険料の徴収に関する情報	年金額等を示す書類（年金証書、年金決定通知書・ 支給額変更通知書、年金額改定通知書、年金振込通 知書等）	全国健康保険協会	厚生労働大臣若し くは日本年金機 構、共済組合等又 は農林漁業団体職 員共済組合	厚生労働省保険局 保険課	
12	3	3- -13	2-422	健康保険組合管掌健康保険被保険者の被扶養 者の認定（日本年金機構への照会）	被保険者として、健康保険組合に加入するた めの手続（日本年金機構への照会）	64	国民年金法又は被用者年金各法による年金である給 付の支給又は保険料の徴収に関する情報	年金額等を示す書類（年金証書、年金決定通知書・ 支給額変更通知書、年金額改定通知書、年金振込通 知書等）	健康保険組合	厚生労働大臣若し くは日本年金機 構、共済組合等又 は農林漁業団体職 員共済組合	厚生労働省保険局 保険課	
13	3	3- -5ハ	2-423	健康保険組合被保険者の傷病手当金の支給決 定（日本年金機構への照会）	健康保険組合の被保険者に対して、傷病手 当金を支給決定するための手続（日本年金機 構への照会）	64	国民年金法又は被用者年金各法による年金である給 付の支給又は保険料の徴収に関する情報	年金額等を示す書類（年金証書、年金決定通知書・ 支給額変更通知書、年金額改定通知書、年金振込通 知書等）	健康保険組合	厚生労働大臣若し くは日本年金機 構、共済組合等又 は農林漁業団体職 員共済組合	厚生労働省保険 局保険課	
14	3	3- -8	2-424	健康保険組合被保険者の傷病手当金の併給調 整（日本年金機構への照会）	傷病手当金の給付を受ける者が、同一の疾病 等により他の給付を受ける場合に、給付調整 を行う手続（日本年金機構への照会）	64	国民年金法又は被用者年金各法による年金である給 付の支給又は保険料の徴収に関する情報	年金額等を示す書類（年金証書、年金決定通知書・ 支給額変更通知書、年金額改定通知書、年金振込通 知書等）	健康保険組合	厚生労働大臣若し くは日本年金機 構、共済組合等又 は農林漁業団体職 員共済組合	厚生労働省保険 局保険課	
15	3	3- -21	2-425	特定健康保険組合の特例退職被保険者の資格 取得の確認（日本年金機構への照会）	被保険者として、特定健康保険組合に加入す るための手続（日本年金機構への照会）	64	国民年金法又は被用者年金各法による年金である給 付の支給又は保険料の徴収に関する情報	年金額等を示す書類（年金証書、年金決定通知書・ 支給額変更通知書、年金額改定通知書、年金振込通 知書等）	健康保険組合	厚生労働大臣若し くは日本年金機 構、共済組合等又 は農林漁業団体職 員共済組合	厚生労働省保険局 保険課	
16	3	3- -14	2-426	健康保険組合被保険者の被扶養者に係る確認 （日本年金機構への照会）	健康保険組合の被扶養者として加入している 者が、被扶養者の要件を満たしているかの確 認を行うための手続（日本年金機構への照 会）	64	国民年金法又は被用者年金各法による年金である給 付の支給又は保険料の徴収に関する情報	年金額等を示す書類（年金証書、年金決定通知書・ 支給額変更通知書、年金額改定通知書、年金振込通 知書等）	健康保険組合	厚生労働大臣若し くは日本年金機 構、共済組合等又 は農林漁業団体職 員共済組合	厚生労働省保険局 保険課	
17	2	2- -12	2-427	全国健康保険協会管掌健康保険の任意継続被 保険者の被扶養者届の認定（国家公務員共済 組合連合会への照会）	全国健康保険協会管掌健康保険の任意継続被 保険者の被扶養者として、全国健康保険協会 に加入するための手続（国家公務員共済組合 連合会への照会）	64	国民年金法又は被用者年金各法による年金である給 付の支給又は保険料の徴収に関する情報	年金額等を示す書類（年金証書、年金決定通知書・ 支給額変更通知書、年金額改定通知書、年金振込通 知書等）	全国健康保険協会	厚生労働大臣若し くは日本年金機 構、共済組合等又 は農林漁業団体職 員共済組合	厚生労働省保険局 保険課	
18	2	2- -12	2-428	全国健康保険協会管掌健康保険の任意継続被 保険者の被扶養者届の認定（地方公務員共済 組合又は全国市町村職員共済組合連合会への 照会）	全国健康保険協会管掌健康保険の任意継続被 保険者の被扶養者として、全国健康保険協会 に加入するための手続（地方公務員共済組合 又は全国市町村職員共済組合連合会への照 会）	64	国民年金法又は被用者年金各法による年金である給 付の支給又は保険料の徴収に関する情報	年金額等を示す書類（年金証書、年金決定通知書・ 支給額変更通知書、年金額改定通知書、年金振込通 知書等）	全国健康保険協会	厚生労働大臣若し くは日本年金機 構、共済組合等又 は農林漁業団体職 員共済組合	厚生労働省保険局 保険課	
19	2	2- -12	2-429	全国健康保険協会管掌健康保険の任意継続被 保険者の被扶養者届の認定（日本私立学校振 興・共済事業団への照会）	全国健康保険協会管掌健康保険の任意継続被 保険者の被扶養者として、全国健康保険協会 に加入するための手続（日本私立学校振興・ 共済事業団への照会）	64	国民年金法又は被用者年金各法による年金である給 付の支給又は保険料の徴収に関する情報	年金額等を示す書類（年金証書、年金決定通知書・ 支給額変更通知書、年金額改定通知書、年金振込通 知書等）	全国健康保険協会	厚生労働大臣若し くは日本年金機 構、共済組合等又 は農林漁業団体職 員共済組合	厚生労働省保険局 保険課	

94	6	6- -10/ハ	4-281	被扶養者に係る確認（国家公務員共済組合連合会への照会）	船員保険の被扶養者として加入している者が、被扶養者の要件を満たしているかの確認を行うための手続（国家公務員共済組合連合会への照会）	64	国民年金法又は被用者年金各法による年金である給付の支給又は保険料の徴収に関する情報	年金額等を示す書類（年金証書、年金決定通知書・支給額変更通知書、年金額改定通知書、年金振込通知書等）	全国健康保険協会	厚生労働大臣若しくは日本年金機構、共済組合等又は農林漁業団体職員共済組合	厚生労働省保険局保険課
95	6	6- -10/ハ	4-282	被扶養者に係る確認（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会への照会）	船員保険の被扶養者として加入している者が、被扶養者の要件を満たしているかの確認を行うための手続（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会への照会）	64	国民年金法又は被用者年金各法による年金である給付の支給又は保険料の徴収に関する情報	年金額等を示す書類（年金証書、年金決定通知書・支給額変更通知書、年金額改定通知書、年金振込通知書等）	全国健康保険協会	厚生労働大臣若しくは日本年金機構、共済組合等又は農林漁業団体職員共済組合	厚生労働省保険局保険課
96	6	6- -10/ハ	4-283	被扶養者に係る確認（日本私立学校振興・共済事業団への照会）	船員保険の被扶養者として加入している者が、被扶養者の要件を満たしているかの確認を行うための手続（日本私立学校振興・共済事業団への照会）	64	国民年金法又は被用者年金各法による年金である給付の支給又は保険料の徴収に関する情報	年金額等を示す書類（年金証書、年金決定通知書・支給額変更通知書、年金額改定通知書、年金振込通知書等）	全国健康保険協会	厚生労働大臣若しくは日本年金機構、共済組合等又は農林漁業団体職員共済組合	厚生労働省保険局保険課
97	5	5- -8/ハ	4-286	船員保険の疾病任意継続被保険者の被扶養者の認定	船員保険の疾病任意継続被保険者の被扶養者として、船員保険に加入するための手続	68	特定障害者に対する特別障害給付金の支給に関する法律による特別障害給付金の支給に関する情報	特別障害給付金額等を示す書類（受給資格者証、決定通知書、額改定通知書、国庫金振込通知書等）	全国健康保険協会	厚生労働大臣若しくは日本年金機構、共済組合等又は農林漁業団体職員共済組合（日本年金機構）	厚生労働省保険局保険課
98	5	5- -9/ハ	4-287	船員保険被保険者の被扶養者に係る確認	船員保険の被扶養者として加入している者が、被扶養者の要件を満たしているかの確認を行うための手続	68	特定障害者に対する特別障害給付金の支給に関する法律による特別障害給付金の支給に関する情報	特別障害給付金額等を示す書類（受給資格者証、決定通知書、額改定通知書、国庫金振込通知書等）	全国健康保険協会	厚生労働大臣若しくは日本年金機構、共済組合等又は農林漁業団体職員共済組合（日本年金機構）	厚生労働省保険局保険課
99	5	5- -8/ニ	4-288	船員保険の疾病任意継続被保険者の被扶養者の認定	船員保険の疾病任意継続被保険者の被扶養者として、船員保険に加入するための手続	75	年金生活者支援給付金の支給に関する法律による年金生活者支援給付金の支給に関する情報	年金生活者支援給付金振込通知書	全国健康保険協会	厚生労働大臣若しくは日本年金機構、共済組合等又は農林漁業団体職員共済組合（日本年金機構）	厚生労働省保険局保険課
100	5	5- -9/ニ	4-289	被扶養者に係る確認	船員保険の被扶養者として加入している者が、被扶養者の要件を満たしているかの確認を行うための手続	75	年金生活者支援給付金の支給に関する法律による年金生活者支援給付金の支給に関する情報	年金生活者支援給付金振込通知書	全国健康保険協会	厚生労働大臣若しくは日本年金機構、共済組合等又は農林漁業団体職員共済組合（日本年金機構）	厚生労働省保険局保険課
101	7	6の2- 2(6- -1イ、ロ)	5-3	労働者災害補償保険法による障害（補償）等年金の請求の審査（日本年金機構への照会）	労働者が被災しその傷病が治中後、障害補償年金及び障害年金を受給するための認定を受けるための手続（日本年金機構への照会）	53	国民年金法その他の法令による年金である給付の支給に関する情報	年金額等を示す書類（年金証書、年金決定通知書・支給額変更通知書、年金額改定通知書、年金振込通知書等）	厚生労働大臣（労働基準局）	国民年金法その他の法令による年金である給付の支給を行うこととされている者	厚生労働省労働基準局労災管理課
102	7	6の2- 5(6- -1イ、ロ)	5-10	労働者災害補償保険法による傷病（補償）等年金及び傷病（補償）等年金の支給の決定に係る届出の審査（日本年金機構への照会）	労働者が被災しその傷病が治らず、傷病補償年金及び傷病年金を受給するための認定を受けるための手続（日本年金機構への照会）	53	国民年金法その他の法令による年金である給付の支給に関する情報	年金額等を示す書類（年金証書、年金決定通知書・支給額変更通知書、年金額改定通知書、年金振込通知書等）	厚生労働大臣（労働基準局）	国民年金法その他の法令による年金である給付の支給を行うこととされている者	厚生労働省労働基準局労災管理課
103	7	6の2- 6(6- -1イ、ロ)	5-11	労働者災害補償保険法による障害（補償）等年金及び傷病（補償）等年金の支給の定期報告の審査（日本年金機構への照会）	障害（補償）年金及び傷病（補償）年金受給者が年1回の報告をする手続（日本年金機構への照会）	53	国民年金法その他の法令による年金である給付の支給に関する情報	年金額等を示す書類（年金証書、年金決定通知書・支給額変更通知書、年金額改定通知書、年金振込通知書等）	厚生労働大臣（労働基準局）	国民年金法その他の法令による年金である給付の支給を行うこととされている者	厚生労働省労働基準局労災管理課
104	7	6の2- 7(6- -1イ、ロ)	5-15	労働者災害補償保険法による障害（補償）等年金及び傷病（補償）等年金の支給の届出の審査（日本年金機構への照会）	障害（補償）年金及び傷病（補償）年金受給者が各種届出を行う手続（日本年金機構への照会）	53	国民年金法その他の法令による年金である給付の支給に関する情報	年金額等を示す書類（年金証書、年金決定通知書・支給額変更通知書、年金額改定通知書、年金振込通知書等）	厚生労働大臣（労働基準局）	国民年金法その他の法令による年金である給付の支給を行うこととされている者	厚生労働省労働基準局労災管理課
105	7	6の2- 1イ、ロ	5-23	労働者災害補償保険法による障害（補償）等年金及び傷病（補償）等年金の各支払月の支払に関する事務（日本年金機構への照会）	障害（補償）年金及び傷病（補償）年金受給者に、各支払月に年金を支払う事務（日本年金機構への照会）	53	国民年金法その他の法令による年金である給付の支給に関する情報	なし（本項事務において、申請者が提出すべき書類は法令には記載されていないため、「国民年金法その他の法令による年金である給付の支給に関する情報」については申請者が提出する情報ではないが、年金関係情報を照会することで適正な事務を行うことができる。）	厚生労働大臣（労働基準局）	国民年金法その他の法令による年金である給付の支給を行うこととされている者	厚生労働省労働基準局労災管理課
106	7	6の2- 2(6- -1イ、ロ)	5-25	労働者災害補償保険法による遺族（補償）等年金の請求の審査（日本年金機構への照会）	労働者が死亡し、その遺族が遺族補償年金及び遺族年金を受給するための認定を受けるための手続（日本年金機構への照会）	53	国民年金法その他の法令による年金である給付の支給に関する情報	年金額等を示す書類（年金証書、年金決定通知書・支給額変更通知書、年金額改定通知書、年金振込通知書等）	厚生労働大臣（労働基準局）	国民年金法その他の法令による年金である給付の支給を行うこととされている者	厚生労働省労働基準局労災管理課
107	7	6の2- 6(6- -1イ、ロ)	5-26	労働者災害補償保険法による遺族（補償）等年金の支給の定期報告の審査（日本年金機構への照会）	遺族補償年金及び遺族年金受給者が年1回の報告をする手続（日本年金機構への照会）	53	国民年金法その他の法令による年金である給付の支給に関する情報	年金額等を示す書類（年金証書、年金決定通知書・支給額変更通知書、年金額改定通知書、年金振込通知書等）	厚生労働大臣（労働基準局）	国民年金法その他の法令による年金である給付の支給を行うこととされている者	厚生労働省労働基準局労災管理課
108	7	6の2- 7(6- -1イ、ロ)	5-27	労働者災害補償保険法による遺族（補償）等年金の支給の届出の審査（日本年金機構への照会）	遺族補償年金及び遺族年金受給者が各種届出を行う手続（日本年金機構への照会）	53	国民年金法その他の法令による年金である給付の支給に関する情報	年金額等を示す書類（年金証書、年金決定通知書・支給額変更通知書、年金額改定通知書、年金振込通知書等）	厚生労働大臣（労働基準局）	国民年金法その他の法令による年金である給付の支給を行うこととされている者	厚生労働省労働基準局労災管理課
109	7	6の2- 1イ、ロ	5-28	労働者災害補償保険法による遺族（補償）等年金の各支払月の支払に関する事務（日本年金機構への照会）	遺族補償年金及び遺族年金受給者に、各支払月に年金を支払う事務（日本年金機構への照会）	53	国民年金法その他の法令による年金である給付の支給に関する情報	なし（本項事務において、申請者が提出すべき書類は法令には記載されていないため、「国民年金法その他の法令による年金である給付の支給に関する情報」については申請者が提出する情報ではないが、年金関係情報を照会することで適正な事務を行うことができる。）	厚生労働大臣（労働基準局）	国民年金法その他の法令による年金である給付の支給を行うこととされている者	厚生労働省労働基準局労災管理課
110	7	6の2- 2(6- -1イ、ロ)	5-29	労働者災害補償保険法による障害（補償）等年金の請求の審査	労働者が被災しその傷病が治中後、障害補償年金及び障害年金を受給するための認定を受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（労働基準局）	内閣総理大臣	厚生労働省労働基準局労災管理課
111	7	6の2- 2(6- -1イ、ロ)	5-30	労働者災害補償保険法による遺族（補償）等年金の請求の審査	労働者が死亡し、その遺族が遺族補償年金及び遺族年金を受給するための認定を受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（労働基準局）	内閣総理大臣	厚生労働省労働基準局労災管理課
112	7	6の2- 3(6- -1イ、ロ)	5-31	労働者災害補償保険法による傷病（補償）等年金の支給の決定に係る届出の審査	労働者が被災しその傷病が治らず、傷病補償年金及び傷病年金を受給するための認定を受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣（労働基準局）	内閣総理大臣	厚生労働省労働基準局労災管理課

113	7	6の2-4(6-1ハ)	5-32	労働者災害補償保険法による障害(補償)等一時金の請求の審査	労働者が被災しその傷病が治中後、障害補償一時金及び障害一時金を受給するための認定を受けるための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣(労働基準局)	内閣総理大臣	厚生労働省労働基準局労災管理課
114	7	6の2-8(6-1ハ)	5-33	労働者災害補償保険法による年金である保険給付の払渡希望金融機関等の変更に係る届出の審査	年金たる保険給付の受給権者が、払渡金融機関等の変更を行ったための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣(労働基準局)	内閣総理大臣	厚生労働省労働基準局労災管理課
115	7	6の2-8(6-1ハ)	5-34	労働者災害補償保険法による傷病(補償)等年金、障害(補償)等年金及び遺族(補償)等年金の各支払期月の支払に関する事務	障害(補償)年金及び傷病(補償)年金受給者に、各支払月に年金を支払う手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣(労働基準局)	内閣総理大臣	厚生労働省労働基準局労災管理課
116	7	6の2-1ハ	5-35	労働者災害補償保険法による障害(補償)等一時金の支給に関する事務	労働者が被災しその傷病が治中後、障害補償一時金及び障害一時金を受給するための手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	厚生労働大臣(労働基準局)	内閣総理大臣	厚生労働省労働基準局労災管理課
117	16	12-5(12-1ウ)	7-39	費用の徴収(費用の徴収に係る負担能力の認定を含む)	児童入所施設措置児童等に係る費用を都道府県等が保護者等から徴収するための手続(日本年金機構への照会)	65	国民年金法による障害基礎年金の支給に関する情報	年金額等を示す書類(年金証書、年金決定通知書・支給額変更通知書、年金額改定通知書、年金振込通知書等)	都道府県知事又は市町村長	厚生労働大臣又は日本年金機構	子ども家庭庁支援局家庭福祉課
118	16	12-1ウ	7-51	負担能力の認定	児童入所施設措置児童等に係る費用を都道府県等が保護者等から徴収するための手続(日本年金機構への照会)	65	国民年金法による障害基礎年金の支給に関する情報	年金額等を示す書類(年金証書、年金決定通知書・支給額変更通知書、年金額改定通知書、年金振込通知書等)	都道府県知事又は市町村長	厚生労働大臣又は日本年金機構	子ども家庭庁支援局家庭福祉課
119	16	12-2ル 12-6ル	7-124	負担能力の認定及び費用の徴収	児童入所施設措置児童等に係る費用を都道府県等が保護者等から徴収するための手続(日本年金機構への照会)	65	国民年金法による障害基礎年金の支給に関する情報	年金額等を示す書類(年金証書、年金決定通知書・支給額変更通知書、年金額改定通知書、年金振込通知書等)	都道府県知事又は市町村長	厚生労働大臣又は日本年金機構	子ども家庭庁支援局障害児支援課
120	9	8-1へ、チ、又	7-151	児童福祉法による小児慢性特定疾病医療費の支給の認定(日本年金機構への照会)	小児慢性特定疾病医療費の支給に必要な認定を小児慢性特定疾病児童等の保護者が都道府県、指定都市又は中核市から受けるための手続(日本年金機構への照会)	85	特別児童扶養手当等の支給に関する法律その他の法令による給付の支給に関する情報	年金額等を示す書類(年金証書、年金決定通知書・支給額変更通知書、年金額改定通知書、年金振込通知書等)	都道府県知事、指定都市の長、中核市の長又は児童相談所設置市の長		厚生労働省健康局難病対策課
121	9	8-1リ	7-152	児童福祉法による小児慢性特定疾病医療費の支給の認定(国家公務員共済組合連合会への照会)	小児慢性特定疾病医療費の支給に必要な認定を小児慢性特定疾病児童等の保護者が都道府県、指定都市又は中核市から受けるための手続(国家公務員共済組合連合会への照会)	85	特別児童扶養手当等の支給に関する法律その他の法令による給付の支給に関する情報	年金額等を示す書類(年金証書、年金決定通知書・支給額変更通知書、年金額改定通知書、年金振込通知書等)	都道府県知事、指定都市の長、中核市の長又は児童相談所設置市の長		厚生労働省健康局難病対策課
122	9	8-1ル	7-153	児童福祉法による小児慢性特定疾病医療費の支給の認定(地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会への照会)	小児慢性特定疾病医療費の支給に必要な認定を小児慢性特定疾病児童等の保護者が都道府県、指定都市又は中核市から受けるための手続(地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会への照会)	85	特別児童扶養手当等の支給に関する法律その他の法令による給付の支給に関する情報	年金額等を示す書類(年金証書、年金決定通知書・支給額変更通知書、年金額改定通知書、年金振込通知書等)	都道府県知事、指定都市の長、中核市の長又は児童相談所設置市の長		厚生労働省健康局難病対策課
123	9	8-1ト	7-154	児童福祉法による小児慢性特定疾病医療費の支給の認定(日本私立学校振興・共済事業団への照会)	小児慢性特定疾病医療費の支給に必要な認定を小児慢性特定疾病児童等の保護者が都道府県、指定都市又は中核市から受けるための手続(日本私立学校振興・共済事業団への照会)	85	特別児童扶養手当等の支給に関する法律その他の法令による給付の支給に関する情報	年金額等を示す書類(年金証書、年金決定通知書・支給額変更通知書、年金額改定通知書、年金振込通知書等)	都道府県知事、指定都市の長、中核市の長又は児童相談所設置市の長		厚生労働省健康局難病対策課
124	9	8-2へ、チ、又	7-157	小児慢性特定疾病医療費支給認定の変更の認定(日本年金機構への照会)	医療費支給認定保護者が都道府県、指定都市又は中核市から受けるための手続(日本年金機構への照会)	85	特別児童扶養手当等の支給に関する法律その他の法令による給付の支給に関する情報	年金額等を示す書類(年金証書、年金決定通知書・支給額変更通知書、年金額改定通知書、年金振込通知書等)	都道府県知事、指定都市の長、中核市の長又は児童相談所設置市の長		厚生労働省健康局難病対策課
125	9	8-2リ	7-158	小児慢性特定疾病医療費支給認定の変更の認定(国家公務員共済組合連合会への照会)	医療費支給認定保護者が都道府県、指定都市又は中核市から受けている医療費支給認定の変更を行うための手続(国家公務員共済組合連合会への照会)	85	特別児童扶養手当等の支給に関する法律その他の法令による給付の支給に関する情報	年金額等を示す書類(年金証書、年金決定通知書・支給額変更通知書、年金額改定通知書、年金振込通知書等)	都道府県知事、指定都市の長、中核市の長又は児童相談所設置市の長		厚生労働省健康局難病対策課
126	9	8-2ル	7-159	小児慢性特定疾病医療費支給認定の変更の認定(地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会への照会)	医療費支給認定保護者が都道府県、指定都市又は中核市から受けている医療費支給認定の変更を行うための手続(地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会への照会)	85	特別児童扶養手当等の支給に関する法律その他の法令による給付の支給に関する情報	年金額等を示す書類(年金証書、年金決定通知書・支給額変更通知書、年金額改定通知書、年金振込通知書等)	都道府県知事、指定都市の長、中核市の長又は児童相談所設置市の長		厚生労働省健康局難病対策課
127	9	8-2ト	7-160	小児慢性特定疾病医療費支給認定の変更の認定(日本私立学校振興・共済事業団への照会)	医療費支給認定保護者が都道府県、指定都市又は中核市から受けている医療費支給認定の変更を行うための手続(日本私立学校振興・共済事業団への照会)	85	特別児童扶養手当等の支給に関する法律その他の法令による給付の支給に関する情報	年金額等を示す書類(年金証書、年金決定通知書・支給額変更通知書、年金額改定通知書、年金振込通知書等)	都道府県知事、指定都市の長、中核市の長又は児童相談所設置市の長		厚生労働省健康局難病対策課
128	15	11の2-1イ、ハ、ホ	7-172	障害児入所医療費の支給決定(日本年金機構への照会)	入所給付決定を受けた者のうち、障害児入所医療費の支給を居住地都道府県等から受けるための手続(日本年金機構への照会)	85	特別児童扶養手当等の支給に関する法律その他の法令による給付の支給に関する情報	下記のうち、申請者(申請に係る者)に該当する書類全て・年金額等を示す書類(年金証書、年金決定通知書・支給額変更通知書、年金額改定通知書、年金振込通知書等)・特別障害給付金額等を示す書類(受給資格者証、決定通知書、額改定通知書、圍庫金振込通知書等)	都道府県知事、指定都市の長又は児童相談所設置市の長		子ども家庭庁支援局障害児支援課
129	15	11の2-1ニ	7-173	障害児入所医療費の支給決定(国家公務員共済組合連合会への照会)	入所給付決定を受けた者のうち、障害児入所医療費の支給を居住地都道府県等から受けるための手続(国家公務員共済組合連合会への照会)	85	特別児童扶養手当等の支給に関する法律その他の法令による給付の支給に関する情報	年金額等を示す書類(年金証書、年金決定通知書・支給額変更通知書、年金額改定通知書、年金振込通知書等)	都道府県知事、指定都市の長又は児童相談所設置市の長		子ども家庭庁支援局障害児支援課
130	15	11の2-1ヘ	7-174	障害児入所医療費の支給決定(地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会への照会)	入所給付決定を受けた者のうち、障害児入所医療費の支給を居住地都道府県等から受けるための手続(地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会への照会)	85	特別児童扶養手当等の支給に関する法律その他の法令による給付の支給に関する情報	年金額等を示す書類(年金証書、年金決定通知書・支給額変更通知書、年金額改定通知書、年金振込通知書等)	都道府県知事、指定都市の長又は児童相談所設置市の長		子ども家庭庁支援局障害児支援課

131	15	11の2-1ロ	7-175	障害児入所医療費の支給決定（日本私立学校振興・共済事業団への照会）	入所給付決定を受けた者のうち、障害児入所医療費の支給を居住地都道府県等から受けるための手続（日本私立学校振興・共済事業団への照会）	85	特別児童扶養手当等の支給に関する法律その他の法令による給付の支給に関する情報	年金額等を示す書類（年金証書、年金決定通知書・支給額変更通知書、年金額改定通知書、年金振込通知書等）	都道府県知事、指定都市の長又は児童相談所設置市の長	特別児童扶養手当等の支給に関する法律その他の法令による給付の支給を行うこととされている者	子ども家庭庁支援局障害児支援課
132	16	12-8ワ	8-50	保育の措置に係る費用の徴収	児童入所施設措置児童等に係る費用を都道府県等が保護者等から徴収するための手続（日本年金機構への照会）	65	国民年金法による障害基礎年金の支給に関する情報	年金額等を示す書類（年金証書、年金決定通知書・支給額変更通知書、年金額改定通知書、年金振込通知書等）	市町村長	厚生労働大臣又は日本年金機構	子ども家庭庁教育局保育政策課
133	12	10の2-1イ、ハ、ホ	8-98	肢体不自由児通所医療費の支給決定（日本年金機構への照会）	通所給付決定を受けた者のうち、肢体不自由児通所医療費の支給を居住地市町村から受けるための手続（日本年金機構への照会）	85	特別児童扶養手当等の支給に関する法律その他の法令による給付の支給に関する情報	下記のうち、申請者（申請に係る者）に該当する書類全て ・年金額等を示す書類（年金証書、年金決定通知書・支給額変更通知書、年金額改定通知書、年金振込通知書等） ・特別障害給付金額等を示す書類（受給資格者証、決定通知書、額改定通知書、国庫金振込通知書等）	市町村長	特別児童扶養手当等の支給に関する法律その他の法令による給付の支給を行うこととされている者	子ども家庭庁支援局障害児支援課
134	12	10の2-1ニ	8-100	肢体不自由児通所医療費の支給決定（国家公務員共済組合連合会への照会）	通所給付決定を受けた者のうち、肢体不自由児通所医療費の支給を居住地市町村から受けるための手続（国家公務員共済組合連合会への照会）	85	特別児童扶養手当等の支給に関する法律その他の法令による給付の支給に関する情報	年金額等を示す書類（年金証書、年金決定通知書・支給額変更通知書、年金額改定通知書、年金振込通知書等）	市町村長	特別児童扶養手当等の支給に関する法律その他の法令による給付の支給を行うこととされている者	子ども家庭庁支援局障害児支援課
135	12	10の2-1ヘ	8-101	肢体不自由児通所医療費の支給決定（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会への照会）	通所給付決定を受けた者のうち、肢体不自由児通所医療費の支給を居住地市町村から受けるための手続（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会への照会）	85	特別児童扶養手当等の支給に関する法律その他の法令による給付の支給に関する情報	年金額等を示す書類（年金証書、年金決定通知書・支給額変更通知書、年金額改定通知書、年金振込通知書等）	市町村長	特別児童扶養手当等の支給に関する法律その他の法令による給付の支給を行うこととされている者	子ども家庭庁支援局障害児支援課
136	12	10の2-1ロ	8-102	肢体不自由児通所医療費の支給決定（日本私立学校振興・共済事業団への照会）	通所給付決定を受けた者のうち、肢体不自由児通所医療費の支給を居住地市町村から受けるための手続（日本私立学校振興・共済事業団への照会）	85	特別児童扶養手当等の支給に関する法律その他の法令による給付の支給に関する情報	年金額等を示す書類（年金証書、年金決定通知書・支給額変更通知書、年金額改定通知書、年金振込通知書等）	市町村長	特別児童扶養手当等の支給に関する法律その他の法令による給付の支給を行うこととされている者	子ども家庭庁支援局障害児支援課
137	16	12-4ヲ	9-18	費用の徴収（費用の徴収に係る負担能力の認定を含む）	児童入所施設措置児童等に係る費用を都道府県等が保護者等から徴収するための手続（日本年金機構への照会）	65	国民年金法による障害基礎年金の支給に関する情報	年金額等を示す書類（年金証書、年金決定通知書・支給額変更通知書、年金額改定通知書、年金振込通知書等）	都道府県知事又は市町村長	厚生労働大臣又は日本年金機構	子ども家庭庁支援局家庭福祉課
138	19	13の2-2イ	10-14	他の法令による給付との調整（日本年金機構への照会）	予防接種法第16条に基づく障害年金の給付に当たり、特別児童扶養手当等の支給に関する法律に基づく特別児童扶養手当等の給付との調整を行う手続（日本年金機構への照会）	51	特別児童扶養手当等の支給に関する法律その他の法令による障害を有する者に対する手当の支給に関する情報	年金額等を示す書類（年金証書、年金決定通知書・支給額変更通知書、年金額改定通知書、年金振込通知書等）	市町村長	特別児童扶養手当等の支給に関する法律その他の法令による障害を有する者について支給される手当を支給することとされている者	厚生労働省健康局健康課
139	18	13-1ハ	10-25	死亡一時金、遺族年金、遺族一時金の支給	予防接種法第16条に基づく死亡一時金、遺族年金、遺族一時金の支給を行う手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	市町村長	内閣総理大臣	厚生労働省健康局健康課
140	19	13の2-1ロ	10-27	障害児養育年金の支給	予防接種法第16条に基づく障害児養育年金の支給を行う手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	市町村長	内閣総理大臣	厚生労働省健康局健康課
141	19	13の2-2ハ	10-28	障害年金の支給	予防接種法第16条に基づく障害年金の支給を行う手続	89	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第三条第三項第一号から第三号までに規定する事項	預金通帳の写し	市町村長	内閣総理大臣	厚生労働省健康局健康課
142	25	18-1ロ	14-23	精神障害者保健福祉手帳の交付	精神障害者保健福祉手帳の交付決定を居住地都道府県又は指定都市から受けるための手続（日本年金機構への照会）	68	特定障害者に対する特別障害給付金の支給に関する法律による特別障害給付金の支給に関する情報	下記のうち、申請者（申請に係る者）に該当する書類全て ・特別障害給付金受給資格者証 ・特別障害者給付金支給決定通知書 ・国庫金振込通知書 ・国庫金送金通知書	都道府県知事又は指定都市の長	厚生労働大臣若しくは日本年金機構、共済組合等又は農林漁業団体職員共済組合（日本年金機構）	厚生労働省障害保健福祉部精神・障害保健課
143	25	18-2ロ	14-30	精神障害者保健福祉手帳の更新	精神障害者保健福祉手帳の交付決定を受けた者のうち、2年ごとに精神障害の状態にあることについて、居住地都道府県又は指定都市から認定を受けるための手続（日本年金機構への照会）	68	特定障害者に対する特別障害給付金の支給に関する法律による特別障害給付金の支給に関する情報	下記のうち、申請者（申請に係る者）に該当する書類全て ・特別障害給付金受給資格者証 ・特別障害者給付金支給決定通知書 ・国庫金振込通知書 ・国庫金送金通知書	都道府県知事又は指定都市の長	厚生労働大臣若しくは日本年金機構、共済組合等又は農林漁業団体職員共済組合（日本年金機構）	厚生労働省障害保健福祉部精神・障害保健課
144	25	18-3ロ	14-33	精神障害者保健福祉手帳の障害等級の変更	精神障害者保健福祉手帳の交付決定を受けた者のうち、その等級に変更があった際に居住地都道府県又は指定都市から認定を受けるための手続（日本年金機構への照会）	68	特定障害者に対する特別障害給付金の支給に関する法律による特別障害給付金の支給に関する情報	下記のうち、申請者（申請に係る者）に該当する書類全て ・特別障害給付金受給資格者証 ・特別障害者給付金支給決定通知書 ・国庫金振込通知書 ・国庫金送金通知書	都道府県知事又は指定都市の長	厚生労働大臣若しくは日本年金機構、共済組合等又は農林漁業団体職員共済組合（日本年金機構）	厚生労働省障害保健福祉部精神・障害保健課
145	25	18-1イ	14-36	精神障害者保健福祉手帳の交付（国家公務員共済組合連合会への照会）	精神障害者保健福祉手帳の交付決定を居住地都道府県又は指定都市から受けるための手続（国家公務員共済組合連合会への照会）	64	国民年金法又は被用者年金各法による年金である給付の支給又は保険料の徴収に関する情報	下記のうち、申請者（申請に係る者）に該当する書類全て ・年金証書（年金決定通知書と一体となっている証書についてはその部分を含む。） ・年金振込通知書 ・年金支払通知書	都道府県知事又は指定都市の長	厚生労働大臣若しくは日本年金機構、共済組合等又は農林漁業団体職員共済組合	厚生労働省障害保健福祉部精神・障害保健課
146	25	18-1イ	14-37	精神障害者保健福祉手帳の交付（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会への照会）	精神障害者保健福祉手帳の交付決定を居住地都道府県又は指定都市から受けるための手続（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会への照会）	64	国民年金法又は被用者年金各法による年金である給付の支給又は保険料の徴収に関する情報	下記のうち、申請者（申請に係る者）に該当する書類全て ・年金証書（年金決定通知書と一体となっている証書についてはその部分を含む。） ・年金振込通知書 ・年金支払通知書	都道府県知事又は指定都市の長	厚生労働大臣若しくは日本年金機構、共済組合等又は農林漁業団体職員共済組合	厚生労働省障害保健福祉部精神・障害保健課
147	25	18-1イ	14-38	精神障害者保健福祉手帳の交付（日本私立学校振興・共済事業団への照会）	精神障害者保健福祉手帳の交付決定を居住地都道府県又は指定都市から受けるための手続（日本私立学校振興・共済事業団への照会）	64	国民年金法又は被用者年金各法による年金である給付の支給又は保険料の徴収に関する情報	下記のうち、申請者（申請に係る者）に該当する書類全て ・年金証書 ・年金決定通知書 ・年金振込通知書 ・年金支払通知書	都道府県知事又は指定都市の長	厚生労働大臣若しくは日本年金機構、共済組合等又は農林漁業団体職員共済組合	厚生労働省障害保健福祉部精神・障害保健課

182	26	19-5ソ	15-170	保護に要する費用の返還（日本私立学校振興・共済事業団への照会）	生活保護法第63条に基づく保護に要した費用を都道府県等（保護の実施機関）が受給者若しくは受給者であった者から返還させるための手続（日本私立学校振興・共済事業団への照会）	64	国民年金法又は被用者年金各法による年金である給付の支給又は保険料の徴収に関する情報	年金額等を示す書類（年金証書、年金決定通知書・支給額変更通知書、年金額改定通知書、年金振込通知書等）	都道府県知事等	厚生労働大臣若しくは日本年金機構・共済組合等又は農林漁業団体職員共済組合	厚生労働省社会・援護局保護課
183	26	19-5ソ	15-174	保護に要する費用の返還	生活保護法第63条に基づく保護に要した費用を都道府県等（保護の実施機関）が受給者若しくは受給者であった者から返還させるための手続（日本年金機構への照会）	68	特定障害者に対する特別障害給付金の支給に関する法律による特別障害給付金の支給に関する情報	特別障害給付金額等を示す書類（受給資格者証、決定通知書、額改定通知書、国庫金振込通知書等）	都道府県知事等	厚生労働大臣若しくは日本年金機構・共済組合等又は農林漁業団体職員共済組合（日本年金機構）	厚生労働省社会・援護局保護課
184	26	19-6ソ	15-181	徴収金の徴収（国家公務員共済組合連合会への照会）	生活保護法第78条に基づき不正受給された保護費を都道府県等が受給者若しくは受給者であった者等から徴収するための手続（国家公務員共済組合連合会への照会）	64	国民年金法又は被用者年金各法による年金である給付の支給又は保険料の徴収に関する情報	年金額等を示す書類（年金証書、年金決定通知書・支給額変更通知書、年金額改定通知書、年金振込通知書等）	都道府県知事等	厚生労働大臣若しくは日本年金機構・共済組合等又は農林漁業団体職員共済組合	厚生労働省社会・援護局保護課
185	26	19-6ソ	15-182	徴収金の徴収（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会への照会）	生活保護法第78条に基づき不正受給された保護費を都道府県等が受給者若しくは受給者であった者等から徴収するための手続（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会への照会）	64	国民年金法又は被用者年金各法による年金である給付の支給又は保険料の徴収に関する情報	年金額等を示す書類（年金証書、年金決定通知書・支給額変更通知書、年金額改定通知書、年金振込通知書等）	都道府県知事等	厚生労働大臣若しくは日本年金機構・共済組合等又は農林漁業団体職員共済組合	厚生労働省社会・援護局保護課
186	26	19-6ソ	15-183	徴収金の徴収（日本私立学校振興・共済事業団への照会）	生活保護法第78条に基づき不正受給された保護費を都道府県等が受給者若しくは受給者であった者等から徴収するための手続（日本私立学校振興・共済事業団への照会）	64	国民年金法又は被用者年金各法による年金である給付の支給又は保険料の徴収に関する情報	年金額等を示す書類（年金証書、年金決定通知書・支給額変更通知書、年金額改定通知書、年金振込通知書等）	都道府県知事等	厚生労働大臣若しくは日本年金機構・共済組合等又は農林漁業団体職員共済組合	厚生労働省社会・援護局保護課
187	26	19-1ネ	15-194	生活保護の実施（日本年金機構への照会）	生活保護費を受給者が都道府県等（保護の実施機関）から受け取るための手続（日本年金機構への照会）	75	年金生活者支援給付金の支給に関する法律による年金生活者支援給付金の支給に関する情報	なし（令和元年10月施行（消費税増税に連動）のため、従来の添付書類が存在しない。）	都道府県知事等	厚生労働大臣若しくは日本年金機構・共済組合等又は農林漁業団体職員共済組合（日本年金機構）	厚生労働省社会・援護局保護課
188	26	19-2ネ	15-195	生活保護の申請に係る事実についての審査（日本年金機構への照会）	生活保護開始決定等申請者が都道府県等（保護の実施機関）から受けるための手続（日本年金機構への照会）	75	年金生活者支援給付金の支給に関する法律による年金生活者支援給付金の支給に関する情報	なし（令和元年10月施行（消費税増税に連動）のため、従来の添付書類が存在しない。）	都道府県知事等	厚生労働大臣若しくは日本年金機構・共済組合等又は農林漁業団体職員共済組合（日本年金機構）	厚生労働省社会・援護局保護課
189	26	19-3ネ	15-196	職権による生活保護の開始若しくは変更（日本年金機構への照会）	生活保護決定若しくは変更を要保護者が都道府県等（保護の実施機関）から受けるための手続（日本年金機構への照会）	75	年金生活者支援給付金の支給に関する法律による年金生活者支援給付金の支給に関する情報	なし（令和元年10月施行（消費税増税に連動）のため、従来の添付書類が存在しない。）	都道府県知事等	厚生労働大臣若しくは日本年金機構・共済組合等又は農林漁業団体職員共済組合（日本年金機構）	厚生労働省社会・援護局保護課
190	26	19-4ネ	15-197	生活保護の停止若しくは廃止（日本年金機構への照会）	生活保護の停止若しくは廃止決定を受給者が都道府県等（保護の実施機関）から受けるための手続（日本年金機構への照会）	75	年金生活者支援給付金の支給に関する法律による年金生活者支援給付金の支給に関する情報	なし（令和元年10月施行（消費税増税に連動）のため、従来の添付書類が存在しない。）	都道府県知事等	厚生労働大臣若しくは日本年金機構・共済組合等又は農林漁業団体職員共済組合（日本年金機構）	厚生労働省社会・援護局保護課
191	26	19-6ネ	15-198	徴収金の徴収（日本年金機構への照会）	生活保護法第78条に基づき不正受給された保護費を都道府県等が受給者若しくは受給者であった者等から徴収するための手続（日本年金機構への照会）	75	年金生活者支援給付金の支給に関する法律による年金生活者支援給付金の支給に関する情報	なし（令和元年10月施行（消費税増税に連動）のため、従来の添付書類が存在しない。）	都道府県知事等	厚生労働大臣若しくは日本年金機構・共済組合等又は農林漁業団体職員共済組合（日本年金機構）	厚生労働省社会・援護局保護課
192	26	19-5ネ	15-199	保護に要する費用の返還（日本年金機構への照会）	生活保護法第63条に基づく保護に要した費用を都道府県等（保護の実施機関）が受給者若しくは受給者であった者から返還させるための手続（日本年金機構への照会）	75	年金生活者支援給付金の支給に関する法律による年金生活者支援給付金の支給に関する情報	なし（令和元年10月施行（消費税増税に連動）のため、従来の添付書類が存在しない。）	都道府県知事等	厚生労働大臣若しくは日本年金機構・共済組合等又は農林漁業団体職員共済組合（日本年金機構）	厚生労働省社会・援護局保護課
193	34	22の3-1ハ	22-149	三歳に満たない子を養育する加入者等の給付算定基礎額の計算の特例を受ける場合の申出の受理	年金額の計算において養育特例を適用するための手続	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	住民票の写し	日本私立学校振興・共済事業団	市町村長	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室
194	34	22の3-1ハ	22-203	職務遺族年金の決定の請求の確認	退職等年金給付（新3階年金）のうち、加入者又は加入者であった者が職務傷病を理由に死亡した場合に支給される職務遺族年金の額を決定するための手続	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	住民票の写し	日本私立学校振興・共済事業団	市町村長	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室
195	34	22の3-1ハ	22-324	退職共済年金（経過的職域加算額）受給権者に係る未支給の保険給付の請求書の受理・審査・通知	未支給の保険給付を死亡者の遺族が受けるための手続	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	住民票の写し	日本私立学校振興・共済事業団	市町村長	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室
196	34	22の3-1ハ	22-347	障害共済年金（経過的職域加算額）受給権者に係る未支給の保険給付の請求書の受理・審査・通知	未支給の保険給付を死亡者の遺族が受けるための手続	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	住民票の写し	日本私立学校振興・共済事業団	市町村長	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室
197	34	22の3-1ハ	22-349	遺族共済年金（経過的職域加算額）の裁定請求書の受理・審査・通知	遺族共済年金（経過的職域加算額）の支給額を決定するための手続	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	住民票の写し	日本私立学校振興・共済事業団	市町村長	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室
198	34	22の3-1ハ	22-361	遺族共済年金（経過的職域加算額）受給権者に係る未支給の保険給付の請求書の受理・審査・通知	未支給の保険給付を死亡者の遺族が受けるための手続	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	住民票の写し	日本私立学校振興・共済事業団	市町村長	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室
199	34	22の3-1ハ	22-362	離婚分割に係る当事者からの年金分割のための情報提供請求書の受理・審査・通知	離婚分割に係る当事者からの年金分割のための情報提供を受けるための手続	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	住民票の写し	日本私立学校振興・共済事業団	市町村長	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室
200	34	22の3-1ハ	22-363	離婚分割に係る標準報酬改定請求書の受理・審査・通知	離婚分割に係る標準報酬改定を受けるための手続	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	住民票の写し	日本私立学校振興・共済事業団	市町村長	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室
201	34	22の3-1ハ	22-364	離婚による三分割に係る標準報酬改定請求書の受理・審査・通知	離婚による三分割に係る標準報酬改定を受けるための手続	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	住民票の写し	日本私立学校振興・共済事業団	市町村長	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室
202	34	22の3-1ハ	22-393	退職共済年金の決定の請求の確認	退職共済年金の支給額を決定するための手続	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	住民票の写し	日本私立学校振興・共済事業団	市町村長	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室

203	34	22の3-1ハ	22-396	障害共済年金の決定の請求の確認	障害共済年金の支給額を決定するための手続	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	住民票の写し	日本私立学校振興・共済事業団	市町村民	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室
204	34	22の3-1ハ	22-404	障害共済年金の併給調整事由消滅の届出の確認	障害共済年金の併給調整の対象となる他年金の支給が無くなる等、障害共済年金の支給を再開するための手続	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	住民票の写し	日本私立学校振興・共済事業団	市町村民	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室
205	34	22の3-1ハ	22-411	受給権者の申出による障害共済年金の支給停止の撤回の確認	障害共済年金の受給権者が申出による支給停止を撤回するための手続	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	住民票の写し	日本私立学校振興・共済事業団	市町村民	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室
206	34	22の3-1ハ	22-415	障害共済年金の額の改定の請求の確認	障害の程度が変わった場合において請求があったときに障害共済年金の額を改定するための手続	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	住民票の写し	日本私立学校振興・共済事業団	市町村民	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室
207	34	22の3-1ハ	22-422	遺族共済年金の決定の請求の確認	遺族共済年金の支給額を決定するための手続	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	住民票の写し	日本私立学校振興・共済事業団	市町村民	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室
208	34	22の3-1ハ	22-445	退職共済年金の併給調整事由消滅の届出の確認	退職共済年金の併給調整の対象となる他年金の支給が無くなる等、退職共済年金の支給を再開するための手続	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	住民票の写し	日本私立学校振興・共済事業団	市町村民	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室
209	34	22の3-1ロ	22-446	退職共済年金の併給調整事由消滅の届出の確認	退職共済年金の併給調整の対象となる他年金の支給が無くなる等、退職共済年金の支給を再開するための手続	2	地方税法その他の地方税に関する法律に基づく条例の規定により算定した税額若しくはその算定の基礎となる事項に関する情報	課税証明書	日本私立学校振興・共済事業団	市町村民	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室
210	34	22の3-1ロ	22-447	受給権者の申出による退職共済年金の支給停止の撤回の確認	退職共済年金の受給権者が申出による支給停止を撤回するための手続	2	地方税法その他の地方税に関する法律に基づく条例の規定により算定した税額若しくはその算定の基礎となる事項に関する情報	課税証明書	日本私立学校振興・共済事業団	市町村民	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室
211	34	22の3-1ハ	22-448	受給権者の申出による退職共済年金の支給停止の撤回の確認	退職共済年金の受給権者が申出による支給停止を撤回するための手続	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	住民票の写し	日本私立学校振興・共済事業団	市町村民	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室
212	34	22の3-1ロ	22-449	退職共済年金の額の改定の請求の確認	退職共済年金の支給を受けるための手続	2	地方税法その他の地方税に関する法律に基づく条例の規定により算定した税額若しくはその算定の基礎となる事項に関する情報	課税証明書	日本私立学校振興・共済事業団	市町村民	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室
213	34	22の3-1ロ	22-468	退職共済年金の障害者特例の請求の確認	特別支給の退職共済年金の受給権者が、障害の状態に該当することにより特例を受けるための手続	2	地方税法その他の地方税に関する法律に基づく条例の規定により算定した税額若しくはその算定の基礎となる事項に関する情報	課税証明書	日本私立学校振興・共済事業団	市町村民	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室
214	34	22の3-1ハ	22-469	退職共済年金の障害者特例の請求の確認	特別支給の退職共済年金の受給権者が、障害の状態に該当することにより特例を受けるための手続	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	住民票の写し	日本私立学校振興・共済事業団	市町村民	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室
215	34	22の3-1ロ	22-477	退職共済年金の加給年金額の支給事由該当の届出の確認	退職共済年金の加給年金額加算の支給事由が発生した時の、年金を支給するための手続	2	地方税法その他の地方税に関する法律に基づく条例の規定により算定した税額若しくはその算定の基礎となる事項に関する情報	課税証明書	日本私立学校振興・共済事業団	市町村民	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室
216	34	22の3-1ハ	22-478	退職共済年金の加給年金額の支給事由該当の届出の確認	退職共済年金の加給年金額加算の支給事由が発生した時の、年金を支給するための手続	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	住民票の写し	日本私立学校振興・共済事業団	市町村民	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室
217	34	22の3-1ロ	22-485	障害共済年金の加給年金額対象者である配偶者を有するに至ったときの届出の確認	障害共済年金の受給権者が配偶者を有するに至ったときに、加給年金額の加算を受けるための手続	2	地方税法その他の地方税に関する法律に基づく条例の規定により算定した税額若しくはその算定の基礎となる事項に関する情報	課税証明書	日本私立学校振興・共済事業団	市町村民	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室
218	34	22の3-1ハ	22-486	障害共済年金の加給年金額対象者である配偶者を有するに至ったときの届出の確認	障害共済年金の受給権者が配偶者を有するに至ったときに、加給年金額の加算を受けるための手続	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	住民票の写し	日本私立学校振興・共済事業団	市町村民	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室
219	34	22の3-1ロ	22-528	職務遺族年金の決定の請求の確認	退職等年金給付（新3階級年金）のうち、加入者又は加入者であった者が職務傷病を理由に死亡した場合に支給される職務遺族年金の額を決定するための手続	2	地方税法その他の地方税に関する法律に基づく条例の規定により算定した税額若しくはその算定の基礎となる事項に関する情報	課税証明書	日本私立学校振興・共済事業団	市町村民	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室
220	34	22の3-1ロ	22-539	遺族共済年金（経過的職域加算額）の裁定請求書の受理・審査・通知	遺族共済年金（経過的職域加算額）の支給額を決定するための手続	2	地方税法その他の地方税に関する法律に基づく条例の規定により算定した税額若しくはその算定の基礎となる事項に関する情報	課税証明書	日本私立学校振興・共済事業団	市町村民	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室
221	34	22の3-1ロ	22-540	退職共済年金の決定の請求の確認	退職共済年金の支給額を決定するための手続	2	地方税法その他の地方税に関する法律に基づく条例の規定により算定した税額若しくはその算定の基礎となる事項に関する情報	課税証明書	日本私立学校振興・共済事業団	市町村民	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室
222	34	22の3-1ロ	22-541	障害共済年金の決定の請求の確認	障害共済年金の支給額を決定するための手続	2	地方税法その他の地方税に関する法律に基づく条例の規定により算定した税額若しくはその算定の基礎となる事項に関する情報	課税証明書	日本私立学校振興・共済事業団	市町村民	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室
223	34	22の3-1ロ	22-542	障害共済年金の併給調整事由消滅の届出の確認	職務障害年金の併給調整の対象となる他年金の支給が無くなる等、職務障害年金の支給を再開するための手続	2	地方税法その他の地方税に関する法律に基づく条例の規定により算定した税額若しくはその算定の基礎となる事項に関する情報	課税証明書	日本私立学校振興・共済事業団	市町村民	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室
224	34	22の3-1ロ	22-543	受給権者の申出による障害共済年金の支給停止の撤回の確認	障害共済年金の受給権者が申出による支給停止を撤回するための手続	2	地方税法その他の地方税に関する法律に基づく条例の規定により算定した税額若しくはその算定の基礎となる事項に関する情報	課税証明書	日本私立学校振興・共済事業団	市町村民	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室
225	34	22の3-1ロ	22-544	障害共済年金の額の改定の請求の確認	障害の程度が変わった場合において請求があったときに障害共済年金の額を改定するための手続	2	地方税法その他の地方税に関する法律に基づく条例の規定により算定した税額若しくはその算定の基礎となる事項に関する情報	課税証明書	日本私立学校振興・共済事業団	市町村民	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室
226	34	22の3-1ロ	22-545	遺族共済年金の決定の請求の確認	遺族共済年金の支給額を決定するための手続	2	地方税法その他の地方税に関する法律に基づく条例の規定により算定した税額若しくはその算定の基礎となる事項に関する情報	課税証明書	日本私立学校振興・共済事業団	市町村民	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室
227	34	22の3-18ニ	22-547	被扶養者の認定の確認（日本年金機構、国家公務員共済組合連合会及び地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	被扶養者として、私学共済に加入するための手続（日本年金機構、国家公務員共済組合連合会及び地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会への照会）	64	国民年金法又は被用者年金各法による年金である給付の支給又は保険料の徴収に関する情報	年金額等を示す書類（年金証書、年金決定通知書・支給額変更通知書、年金額改定通知書、年金振込通知書等）又は年齢福祉年金額等を示す書類（国民年金証書、年金決定通知書、年金額改定通知書、支払決定通知書等）（写）	日本私立学校振興・共済事業団	厚生労働大臣若しくは日本年金機構、共済組合等又は農林漁業団体職員共済組合	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室
228	34	22の3-9、22の3-10イ	22-548	傷病手当金の支給決定（日本年金機構、国家公務員共済組合連合会及び地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会への照会）	加入者に対して、傷病手当金を支給決定するための手続（日本年金機構、国家公務員共済組合連合会及び地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会への照会）	64	国民年金法又は被用者年金各法による年金である給付の支給又は保険料の徴収に関する情報	年金額改定通知書、年金振込通知書又は年金決定通知書、支給額変更通知書	日本私立学校振興・共済事業団	厚生労働大臣若しくは日本年金機構、共済組合等又は農林漁業団体職員共済組合	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室
229	34	22の3-1ハ	22-550	遺族一時金の決定請求書の受理・審査・通知	退職等年金給付（新3階級年金）のうち、退職年金を受給していない者又は有期退職年金給付者が死亡した場合に支給される遺族一時金の額を決定するための手続	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	住民票の写し	日本私立学校振興・共済事業団	市町村民	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室
230	34	22の3-1ロ	22-551	遺族一時金の決定請求書の受理・審査・通知	退職等年金給付（新3階級年金）のうち、退職年金を受給していない者又は有期退職年金給付者が死亡した場合に支給される遺族一時金の額を決定するための手続	2	地方税法その他の地方税に関する法律に基づく条例の規定により算定した税額若しくはその算定の基礎となる事項に関する情報	課税証明書	日本私立学校振興・共済事業団	市町村民	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室
231	34	22の3-1ロ	22-556	障害共済年金の加給年金額の支給事由該当の届出の確認	障害共済年金の加給年金額加算の支給事由が発生した時の、年金を支給するための手続	2	地方税法その他の地方税に関する法律に基づく条例の規定により算定した税額若しくはその算定の基礎となる事項に関する情報	課税証明書	日本私立学校振興・共済事業団	市町村民	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室

232	34	22の3-1ハ	22-557	障害共済年金の加給年金額の支給事由該当の届出の確認	障害共済年金の加給年金額加算の支給事由が発生した時の、年金を支給するための手続	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	住民票の写し	日本私立学校振興・共済事業団	市町村長	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室
233	35	22の4-1-2ハ	24-115	老齢厚生年金の裁定請求書の受理・審査・通知（日本年金機構）	老齢厚生年金の支給を日本年金機構から受けるための手続	2	地方税法その他の地方税に関する法律に基づく条例の規定により算定した税額若しくはその算定の基礎となる事項に関する情報	課税証明書	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	市町村長	厚生労働省年金局事業管理課
234	35	22の4-1-2ニ	24-116	老齢厚生年金の裁定請求書の受理・審査・通知（日本年金機構）	老齢厚生年金の支給を日本年金機構から受けるための手続	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	住民票の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	市町村長	厚生労働省年金局事業管理課
235	35	22の4-1-2ハ	24-118	老齢厚生年金の裁定の請求の特例（66歳に達している者であって、特別支給の老齢厚生年金の受給権を有していた者に限る）に係る請求書の受理・審査・通知（日本年金機構）	特別支給の老齢厚生年金の受給権者であった方が老齢基礎年金・老齢厚生年金を66歳以降に65歳からの支給を受けるための手続	2	地方税法その他の地方税に関する法律に基づく条例の規定により算定した税額若しくはその算定の基礎となる事項に関する情報	課税証明書	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	市町村長	厚生労働省年金局事業管理課
236	35	22の4-1-2ニ	24-119	老齢厚生年金の裁定の請求の特例（66歳に達している者であって、特別支給の老齢厚生年金の受給権を有していた者に限る）に係る請求書の受理・審査・通知（日本年金機構）	特別支給の老齢厚生年金の受給権者であった方が老齢基礎年金・老齢厚生年金を66歳以降に65歳からの支給を受けるための手続	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	住民票の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	市町村長	厚生労働省年金局事業管理課
237	35	22の4-1-2ハ	24-121	老齢厚生年金の裁定の請求の特例（特別支給の老齢厚生年金の受給権者であった者が、66歳以降に繰り下げて支給するときに限る）に係る請求書の受理・審査・通知（日本年金機構）	特別支給の老齢厚生年金の受給権者であった方が老齢基礎年金・老齢厚生年金を66歳以後に繰り下げて受けるための手続	2	地方税法その他の地方税に関する法律に基づく条例の規定により算定した税額若しくはその算定の基礎となる事項に関する情報	課税証明書	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	市町村長	厚生労働省年金局事業管理課
238	35	22の4-1-2ニ	24-122	老齢厚生年金の裁定の請求の特例（特別支給の老齢厚生年金の受給権者であった者が、66歳以降に繰り下げて支給するときに限る）に係る請求書の受理・審査・通知（日本年金機構）	特別支給の老齢厚生年金の受給権者であった方が老齢基礎年金・老齢厚生年金を66歳以後に繰り下げて受けるための手続	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	住民票の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	市町村長	厚生労働省年金局事業管理課
239	35	22の4-1-2ハ	24-123	老齢厚生年金の併給の調整による支給停止解除の申請書の受理・審査・通知（日本年金機構）	2つ以上の年金の受給権がある者が、受給する年金を選択するための手続	2	地方税法その他の地方税に関する法律に基づく条例の規定により算定した税額若しくはその算定の基礎となる事項に関する情報	課税証明書	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	市町村長	厚生労働省年金局事業管理課
240	35	22の4-1-2ニ	24-124	老齢厚生年金の併給の調整による支給停止解除の申請書の受理・審査・通知（日本年金機構）	2つ以上の年金の受給権がある者が、受給する年金を選択するための手続	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	住民票の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	市町村長	厚生労働省年金局事業管理課
241	35	22の4-1-2ハ	24-126	老齢厚生年金の受給権者の申出による支給停止撤回の申出書の受理・審査・通知（日本年金機構）	老齢厚生年金の受給権者が申出による支給停止を撤回するための手続	2	地方税法その他の地方税に関する法律に基づく条例の規定により算定した税額若しくはその算定の基礎となる事項に関する情報	課税証明書	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	市町村長	厚生労働省年金局事業管理課
242	35	22の4-1-2ニ	24-127	老齢厚生年金の受給権者の申出による支給停止撤回の申出書の受理・審査・通知（日本年金機構）	老齢厚生年金の受給権者が申出による支給停止を撤回するための手続	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	住民票の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	市町村長	厚生労働省年金局事業管理課
243	35	22の4-1-2ハ	24-129	老齢厚生年金受給権者に係る加給年金額加算事由該当届の受理・審査・通知（日本年金機構）	老齢厚生年金に加給年金額を加算するための手続	2	地方税法その他の地方税に関する法律に基づく条例の規定により算定した税額若しくはその算定の基礎となる事項に関する情報	課税証明書	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	市町村長	厚生労働省年金局事業管理課
244	35	22の4-1-2ニ	24-130	老齢厚生年金受給権者に係る加給年金額加算事由該当届の受理・審査・通知（日本年金機構）	老齢厚生年金に加給年金額を加算するための手続	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	住民票の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	市町村長	厚生労働省年金局事業管理課
245	35	22の4-1-2ハ	24-131	特別支給の老齢厚生年金受給権者に係る加給年金額加算事由該当届の受理・審査・通知（日本年金機構）	特別支給の老齢厚生年金に加給年金額を加算するための手続	2	地方税法その他の地方税に関する法律に基づく条例の規定により算定した税額若しくはその算定の基礎となる事項に関する情報	課税証明書	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	市町村長	厚生労働省年金局事業管理課
246	35	22の4-1-2ニ	24-132	特別支給の老齢厚生年金受給権者に係る加給年金額加算事由該当届の受理・審査・通知（日本年金機構）	特別支給の老齢厚生年金に加給年金額を加算するための手続	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	住民票の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	市町村長	厚生労働省年金局事業管理課
247	35	22の4-1-2ハ	24-133	繰上げ支給の老齢厚生年金の受給権者に係る加給年金額加算事由該当届の受理・審査・通知（日本年金機構）	繰上げ支給の老齢厚生年金に加給年金額を加算するための手続	2	地方税法その他の地方税に関する法律に基づく条例の規定により算定した税額若しくはその算定の基礎となる事項に関する情報	課税証明書	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	市町村長	厚生労働省年金局事業管理課

248	35	22の4-1-2ニ	24-134	繰上げ支給の老齢厚生年金の受給権者に係る加給年金額加算事由該当届の受理・審査・通知（日本年金機構）	繰上げ支給の老齢厚生年金に加給年金額を加算するための手続	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	住民票の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	市町村長	厚生労働省年金局事業管理課
249	35	22の4-1-2ハ	24-135	老齢厚生年金の受給権者（受給権発生後に加給年金額の支給要件を満たした者）に係る加給年金額加算事由該当届の受理・審査・通知（日本年金機構）	老齢厚生年金の受給権発生後に加給年金額の支給要件を満たした場合に、加給年金額を加算するための手続	2	地方税法その他の地方税に関する法律に基づく条例の規定により算定した税額若しくはその算定の基礎となる事項に関する情報	課税証明書	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	市町村長	厚生労働省年金局事業管理課
250	35	22の4-1-2ニ	24-136	老齢厚生年金の受給権者（受給権発生後に加給年金額の支給要件を満たした者）に係る加給年金額加算事由該当届の受理・審査・通知（日本年金機構）	老齢厚生年金の受給権発生後に加給年金額の支給要件を満たした場合に、加給年金額を加算するための手続	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	住民票の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	市町村長	厚生労働省年金局事業管理課
251	35	22の4-1-2ハ	24-138	特別支給の老齢厚生年金受給権者に係る障害者特例請求書の受理・審査・通知（日本年金機構）	特別支給の老齢厚生年金の受給権者が、障害者の状態に該当することにより特例を受けるための手続	2	地方税法その他の地方税に関する法律に基づく条例の規定により算定した税額若しくはその算定の基礎となる事項に関する情報	課税証明書	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	市町村長	厚生労働省年金局事業管理課
252	35	22の4-1-2ニ	24-139	特別支給の老齢厚生年金受給権者に係る障害者特例請求書の受理・審査・通知（日本年金機構）	特別支給の老齢厚生年金の受給権者が、障害者の状態に該当することにより特例を受けるための手続	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	住民票の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	市町村長	厚生労働省年金局事業管理課
253	35	22の4-1-2ハ	24-146	老齢厚生年金受給権者に係る支給停止事由消滅届の受理・審査・通知（日本年金機構）	老齢厚生年金の支給停止事由がなくなったときに、年金の支給を受けるための手続	2	地方税法その他の地方税に関する法律に基づく条例の規定により算定した税額若しくはその算定の基礎となる事項に関する情報	課税証明書	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	市町村長	厚生労働省年金局事業管理課
254	35	22の4-1-2ニ	24-147	老齢厚生年金受給権者に係る支給停止事由消滅届の受理・審査・通知（日本年金機構）	老齢厚生年金の支給停止事由がなくなったときに、年金の支給を受けるための手続	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	住民票の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	市町村長	厚生労働省年金局事業管理課
255	35	22の4-1-2ニ	24-148	老齢厚生年金受給権者に係る加給年金額支給停止事由消滅届の受理・審査・通知（日本年金機構）	老齢厚生年金の加給年金額加算の支給停止事由がなくなったときに、年金の支給を受けるための手続	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	住民票の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	市町村長	厚生労働省年金局事業管理課
256	35	22の4-1-2ニ	24-158	老齢厚生年金受給権者に係る未支給の保険給付の請求書の受理・審査・通知（日本年金機構）	老齢厚生年金受給権者に係る未支給の保険給付を日本年金機構から受けるための手続	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	住民票の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	市町村長	厚生労働省年金局事業管理課
257	35	22の4-1-2ハ	24-161	障害厚生年金及び障害手当金の裁定請求書の受理・審査・通知（日本年金機構）	障害厚生年金及び障害手当金の支給を日本年金機構から受けるための手続	2	地方税法その他の地方税に関する法律に基づく条例の規定により算定した税額若しくはその算定の基礎となる事項に関する情報	課税証明書	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	市町村長	厚生労働省年金局事業管理課
258	35	22の4-1-2ニ	24-162	障害厚生年金及び障害手当金の裁定請求書の受理・審査・通知（日本年金機構）	障害厚生年金及び障害手当金の支給を日本年金機構から受けるための手続	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	住民票の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	市町村長	厚生労働省年金局事業管理課
259	35	22の4-1-2ホ	24-163	障害厚生年金及び障害手当金の裁定請求書の受理・審査・通知（日本年金機構）	障害厚生年金及び障害手当金の支給を日本年金機構から受けるための手続	69	地方公務員災害補償法による公務上の災害又は通勤による災害に対する補償に関する情報	下記のうち、申請者（申請に係る者）に該当する書類全て ・傷病補償年金額決定通知書 ・障害補償決定通知書 ・遺族補償決定通知書 ・休業補償決定通知書	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	地方公務員災害補償基金	厚生労働省年金局事業管理課
260	35	22の4-1-2ハ	24-164	障害厚生年金の併給の調整による支給停止解除の申請書の受理・審査・通知（日本年金機構）	2つ以上の年金の受給権がある者が、受給する年金を選択するための手続	2	地方税法その他の地方税に関する法律に基づく条例の規定により算定した税額若しくはその算定の基礎となる事項に関する情報	課税証明書	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	市町村長	厚生労働省年金局事業管理課
261	35	22の4-1-2ニ	24-165	障害厚生年金の併給の調整による支給停止解除の申請書の受理・審査・通知（日本年金機構）	2つ以上の年金の受給権がある者が、受給する年金を選択するための手続	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	住民票の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	市町村長	厚生労働省年金局事業管理課
262	35	22の4-1-2ハ	24-167	障害厚生年金の受給権者の申出による支給停止撤回の申出書の受理・審査・通知（日本年金機構）	障害厚生年金の受給権者が申出による支給停止を撤回するための手続	2	地方税法その他の地方税に関する法律に基づく条例の規定により算定した税額若しくはその算定の基礎となる事項に関する情報	課税証明書	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	市町村長	厚生労働省年金局事業管理課

278	35	22の4-1-2ニ	24-213	遺族基礎年金が支給されない子のある妻や子であって遺族厚生年金が支給される者に対する遺族基礎年金相当額の加算が行われる遺族厚生年金受給権者の支給停止事由消滅届の受理・審査・通知（日本年金機構）	遺族基礎年金が支給されない子のある妻や子であって遺族厚生年金が支給される者に対する遺族基礎年金相当額の加算が行われる遺族厚生年金受給権者が、支給停止されていた年金の支給を受けるための手続	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	住民票の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	市町村長	厚生労働省年金局事業管理課
279	35	22の4-1-2ニ	24-215	遺族基礎年金が支給されない子のある妻や子であって遺族厚生年金が支給される者に対する遺族基礎年金相当額の加算が行われる遺族厚生年金受給権者の所在不明による遺族厚生年金の支給停止解除申請書の受理・審査・通知（日本年金機構）	遺族基礎年金が支給されない子のある妻や子であって遺族厚生年金が支給される者に対する遺族基礎年金相当額の加算が行われる遺族厚生年金受給権者であって、所在不明により年金の支給停止されていた方が年金の支給を受けるための手続	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	住民票の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	市町村長	厚生労働省年金局事業管理課
280	35	22の4-1-2ニ	24-224	遺族厚生年金受給権者に係る未支給の保険給付の請求書の受理・審査・通知（日本年金機構）	遺族厚生年金受給権者に係る未支給の保険給付を日本年金機構から受けるための手続	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	住民票の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	市町村長	厚生労働省年金局事業管理課
281	35	22の4-1-2ニ	24-227	未支給の厚生年金保険の脱退一時金請求書の受理・審査・通知（日本年金機構）	日本国籍を有しない者の遺族が未支給の厚生年金保険の脱退一時金の支給を日本年金機構から受けるための手続	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	住民票の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	市町村長	厚生労働省年金局事業管理課
282	35	22の4-1-2ニ	24-229	未支給の厚生年金保険の脱退手当金裁定請求書の受理・審査・通知（日本年金機構）	脱退手当金受給権者に係る未支給年金の支給を日本年金機構から受けるための手続	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	住民票の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	市町村長	厚生労働省年金局事業管理課
283	35	22の4-1-2ニ	24-230	離婚分割に係る当事者からの年金分割のための情報提供請求書の受理・審査・通知（日本年金機構）	離婚分割に係る当事者からの年金分割のための情報提供を受けるための手続	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	住民票の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	市町村長	厚生労働省年金局事業管理課
284	35	22の4-1-2ニ	24-231	離婚分割に係る標準報酬改定請求書の受理・審査・通知（日本年金機構）	離婚分割に係る標準報酬改定を受けるための手続	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	住民票の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	市町村長	厚生労働省年金局事業管理課
285	35	22の4-1-2ニ	24-232	離婚による三号分割に係る標準報酬改定請求書の受理・審査・通知（日本年金機構）	離婚による三号分割に係る標準報酬改定を受けるための手続	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	住民票の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	市町村長	厚生労働省年金局事業管理課
286	35	22の4-1-2ニ	24-234	旧厚生年金保険法による年金たる保険給付の未支給請求書の受理・審査・通知（日本年金機構）	旧厚生年金保険法による未支給の年金たる保険給付を日本年金機構から受けるための手続	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	住民票の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	市町村長	厚生労働省年金局事業管理課
287	35	22の4-1-2ニ	24-235	旧法老齢年金の裁定請求書の受理・審査・通知（日本年金機構）	旧法老齢年金の支給を日本年金機構から受けるための手続	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	住民票の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	市町村長	厚生労働省年金局事業管理課
288	35	22の4-1-2ニ	24-241	旧法障害年金又は障害手当金の裁定請求書の受理・審査・通知（日本年金機構）	旧法障害年金又は障害手当金の支給を日本年金機構から受けるための手続	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	住民票の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	市町村長	厚生労働省年金局事業管理課
289	35	22の4-1-2ニ	24-242	旧法障害年金の額改定請求書の受理・審査・通知（日本年金機構）	旧法障害年金受給権者の障害の程度が重くなった場合に、障害年金の額改定の認定を受けるための手続	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	住民票の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	市町村長	厚生労働省年金局事業管理課
290	35	22の4-4-1	24-416	三歳に満たない子を養育する被保険者等の給付算定基礎額の計算の特例を受ける場合の申出の受理（日本私立学校振興・共済事業団）	年金額の計算において養育特例を適用するための手続（日本私立学校振興・共済事業団）	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	住民票の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	市町村長	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室
291	35	22の4-4-2	24-435	未支給の厚生年金保険給付の請求（日本私立学校振興・共済事業団）	未支給の保険給付を死亡者の遺族が日本私立学校振興・共済事業団から受けるための手続（日本私立学校振興・共済事業団）	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	住民票の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	市町村長	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室
292	35	22の4-4-2	24-439	老齢厚生年金の裁定請求書の受理・審査・通知（日本私立学校振興・共済事業団）	老齢厚生年金の支給を受けるための手続（日本私立学校振興・共済事業団）	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	住民票の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	市町村長	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室

293	35	22の4-4-2	24-443	老齢厚生年金の裁定の請求の特例（66歳に達している者であって、特別支給の老齢厚生年金の受給権を有していた者に限る）に係る請求書の受理、審査、通知（日本私立学校振興・共済事業団）	特別支給の老齢厚生年金の受給権者であった方が老齢基礎年金・老齢厚生年金を66歳以降に65歳からの支給を受けるための手続（日本私立学校振興・共済事業団）	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	住民票の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	市町村長	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室
294	35	22の4-4-2	24-446	老齢厚生年金の裁定の請求の特例（特別支給の老齢厚生年金の受給権者であった者が、66歳以降に繰り下げて支給するときに限る）に係る請求書の受理、審査、通知（日本私立学校振興・共済事業団）	特別支給の老齢厚生年金の受給権者であった方が老齢基礎年金・老齢厚生年金を66歳以降に繰り下げて支給するための手続（日本私立学校振興・共済事業団）	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	住民票の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	市町村長	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室
295	35	22の4-4-2	24-449	老齢厚生年金の併給の調整による支給停止解除の申出書の受理、審査、通知（日本私立学校振興・共済事業団）	2つ以上の年金の受給権がある者が、受給する年金を選択するための手続（日本私立学校振興・共済事業団）	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	住民票の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	市町村長	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室
296	35	22の4-4-2	24-453	老齢厚生年金の受給権者の申出による支給停止撤回の申出書の受理、審査、通知（日本私立学校振興・共済事業団）	老齢厚生年金の受給権者が申出による支給停止撤回するための手続（日本私立学校振興・共済事業団）	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	住民票の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	市町村長	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室
297	35	22の4-4-2	24-456	老齢厚生年金受給権者に係る加給年金額加算事由該当届の受理、審査、通知（日本私立学校振興・共済事業団）	老齢厚生年金に加給年金額を加算するための手続（日本私立学校振興・共済事業団）	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	住民票の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	市町村長	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室
298	35	22の4-4-2	24-458	繰上げ支給の老齢厚生年金の受給権者に係る加給年金額加算事由該当届の受理、審査、通知（日本私立学校振興・共済事業団）	繰上げ支給の老齢厚生年金に加給年金額を加算するための手続（日本私立学校振興・共済事業団）	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	住民票の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	市町村長	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室
299	35	22の4-4-2	24-460	老齢厚生年金の受給権者（受給権発生後に加給年金額の支給要件を満たした者）に係る加給年金額加算事由該当届の受理、審査、通知（日本私立学校振興・共済事業団）	老齢厚生年金の受給権発生後に加給年金額の支給要件を満たした場合に、加給年金額を加算するための手続（日本私立学校振興・共済事業団）	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	住民票の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	市町村長	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室
300	35	22の4-4-2	24-463	特別支給の老齢厚生年金受給権者に係る障害者特例請求書の受理、審査、通知（日本私立学校振興・共済事業団）	特別支給の老齢厚生年金の受給権者が、障害者の状態に該当することにより特例を受けるための手続（日本私立学校振興・共済事業団）	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	住民票の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	市町村長	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室
301	35	22の4-4-2	24-471	老齢厚生年金受給権者に係る支給停止事由消滅届の受理、審査、通知（日本私立学校振興・共済事業団）	老齢厚生年金の支給停止事由がなくなったときに、年金の支給を受けるための手続（日本私立学校振興・共済事業団）	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	住民票の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	市町村長	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室
302	35	22の4-4-2	24-473	老齢厚生年金受給権者に係る加給年金額支給停止事由消滅届の受理、審査、通知（日本私立学校振興・共済事業団）	老齢厚生年金の加給年金額加算の支給停止事由がなくなったときに、年金の支給を受けるための手続（日本私立学校振興・共済事業団）	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	住民票の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	市町村長	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室
303	35	22の4-4-2	24-487	障害厚生年金及び障害手当金の裁定請求書の受理、審査、通知（日本私立学校振興・共済事業団）	障害厚生年金及び障害手当金の支給を日本私立学校振興・共済事業団から受けるための手続（日本私立学校振興・共済事業団）	59	労働者災害補償保険法による給付の支給に関する情報	労働者災害補償保険年金証書、労働者災害補償保険年金給付等支給決定通知書又は労働者災害補償保険年金給付等変更決定通知書	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	厚生労働大臣（労働基準局）	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室
304	35	22の4-4-2	24-489	障害厚生年金及び障害手当金の裁定請求書の受理、審査、通知（日本私立学校振興・共済事業団）	障害厚生年金及び障害手当金の支給を日本私立学校振興・共済事業団から受けるための手続（日本私立学校振興・共済事業団）	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	住民票の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	市町村長	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室
305	35	22の4-4-2	24-491	障害厚生年金及び障害手当金の裁定請求書の受理、審査、通知（日本私立学校振興・共済事業団）	障害厚生年金及び障害手当金の支給を日本私立学校振興・共済事業団から受けるための手続（日本私立学校振興・共済事業団）	69	地方公務員災害補償法による公務上の災害又は通勤による災害に対する補償に関する情報	下記のうち、申請者（申請に係る者）に該当する書類全て ・傷病補償年金決定通知書 ・障害補償決定通知書 ・遺族補償決定通知書 ・休業補償決定通知書	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	地方公務員災害補償基金	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室
306	35	22の4-4-2	24-493	障害厚生年金の併給の調整による支給停止解除の申出書の受理、審査、通知（日本私立学校振興・共済事業団）	2つ以上の年金の受給権がある者が、受給する年金を選択するための手続（日本私立学校振興・共済事業団）	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	住民票の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	市町村長	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室
307	35	22の4-4-2	24-497	障害厚生年金の受給権者の申出による支給停止撤回の申出書の受理、審査、通知（日本私立学校振興・共済事業団）	障害厚生年金の受給権者が申出による支給停止撤回するための手続（日本私立学校振興・共済事業団）	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	住民票の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	市町村長	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室

308	35	22の4-4-2	24-500	障害厚生年金の額改定請求書の受理・審査・通知（日本私立学校振興・共済事業団）	障害厚生年金受給権者の障害の程度が重くなった場合に、障害年金の額改定の認定を受けるための手続（日本私立学校振興・共済事業団）	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	住民票の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	市町村長	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室
309	35	22の4-4-2	24-502	障害厚生年金の受給権者に軽度の障害が発生し、障害の認定日以後65歳に達するまでに前後の障害を併合した障害の程度が増進した場合の障害基礎年金の額改定の請求書の受理・審査・通知（日本私立学校振興・共済事業団）	障害厚生年金の受給権者に軽度の障害が発生し、障害の認定日以後65歳に達するまでに前後の障害を併合した障害の程度が増進した場合に、障害基礎年金の額改定の認定を受けるための手続（日本私立学校振興・共済事業団）	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	住民票の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	市町村長	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室
310	35	22の4-4-2	24-504	障害厚生年金の受給権者が配偶者を有するに至ったときの加算開始事由該当の受理・審査・通知（日本私立学校振興・共済事業団）	障害厚生年金の受給権者が配偶者を有するに至ったときに、加給年金額の加算を受けるための手続（日本私立学校振興・共済事業団）	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	住民票の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	市町村長	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室
311	35	22の4-4-2	24-508	障害厚生年金受給権者に係る支給停止事由消滅届の受理・審査・通知（日本私立学校振興・共済事業団）	障害厚生年金の支給停止事由がなくなったときに、年金の支給を受けるための手続（日本私立学校振興・共済事業団）	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	住民票の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	市町村長	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室
312	35	22の4-4-2	24-512	障害厚生年金受給権者に係る加給年金額支給停止事由消滅届の受理・審査・通知（日本私立学校振興・共済事業団）	障害厚生年金の加給年金額加算の支給停止事由がなくなったときに、年金の支給を受けるための手続（日本私立学校振興・共済事業団）	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	住民票の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	市町村長	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室
313	35	22の4-4-2	24-520	遺族厚生年金の裁定請求書の受理・審査・通知（日本私立学校振興・共済事業団）	遺族厚生年金の支給を受けるための手続（日本私立学校振興・共済事業団）	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	住民票の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	市町村長	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室
314	35	22の4-4-2	24-537	遺族基礎年金が支給されない子のある妻や子であって遺族厚生年金が支給される者に対する遺族基礎年金相当額の加算が行われる遺族厚生年金受給権者の支給停止事由消滅届の受理・審査・通知（日本私立学校振興・共済事業団）	遺族基礎年金が支給されない子のある妻や子であって遺族厚生年金が支給される者に対する遺族基礎年金相当額の加算が行われる遺族厚生年金受給権者が、支給停止されていた年金の支給を受けるための手続（日本私立学校振興・共済事業団）	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	住民票の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	市町村長	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室
315	35	22の4-4-2	24-539	遺族基礎年金が支給されない子のある妻や子であって遺族厚生年金が支給される者に対する遺族基礎年金相当額の加算が行われる遺族厚生年金受給権者の所在不明による遺族厚生年金の支給停止解除申出書の受理・審査・通知（日本私立学校振興・共済事業団）	遺族基礎年金が支給されない子のある妻や子であって遺族厚生年金が支給される者に対する遺族基礎年金相当額の加算が行われる遺族厚生年金受給権者であって、所在不明により支給停止されていた方が年金の支給を受けるための手続（日本私立学校振興・共済事業団）	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	住民票の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	市町村長	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室
316	35	22の4-4-2	24-547	離婚分割に係る標準報酬改定請求書の受理・審査・通知（日本私立学校振興・共済事業団）	離婚分割に係る標準報酬改定を受けるための手続（日本私立学校振興・共済事業団）	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	住民票の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	市町村長	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室
317	35	22の4-4-2	24-548	離婚分割に係る当事者からの年金分割のための情報提供請求書の受理・審査・通知（日本私立学校振興・共済事業団）	離婚分割に係る当事者からの年金分割のための情報提供を受けるための手続（日本私立学校振興・共済事業団）	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	住民票の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	市町村長	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室
318	35	22の4-2-2	24-560	特別支給の老齢厚生年金受給権者に係る加給年金額加算事由該当届の受理・審査・通知（国家公務員共済組合連合会）	特別支給の老齢厚生年金に加給年金額を加算するための手続（国家公務員共済組合連合会）	2	地方税法その他の地方税に関する法律に基づく条例の規定により算定した税額若しくはその算定の基礎となる事項に関する情報	課税証明書	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	市町村長	財務省主計局給与共済課
319	35	22の4-2-2	24-561	特別支給の老齢厚生年金受給権者に係る加給年金額加算事由該当届の受理・審査・通知（国家公務員共済組合連合会）	特別支給の老齢厚生年金に加給年金額を加算するための手続（国家公務員共済組合連合会）	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	住民票の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	市町村長	財務省主計局給与共済課
320	35	22の4-2-2	24-562	支給停止されている障害厚生年金の受給権者に軽度の障害が発生し、障害の認定日以後65歳に達するまでに前後の障害を併合した障害の程度が増進した場合の障害厚生年金の支給停止事由消滅届の受理・審査・通知（国家公務員共済組合連合会）	支給停止されている障害厚生年金の受給権者に軽度の障害が発生し、障害の認定日以後65歳に達するまでに前後の障害を併合した場合に、障害厚生年金の支給を受けるための手続（国家公務員共済組合連合会）	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	住民票の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	市町村長	財務省主計局給与共済課
321	35	22の4-2-1	24-575	養育期間標準報酬月額特例申出書の受理（国家公務員共済組合連合会）	養育期間標準報酬月額特例を受けるための手続（国家公務員共済組合連合会）	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	住民票の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	市町村長	財務省主計局給与共済課
322	35	22の4-2-2	24-589	老齢厚生年金の裁定請求書の受理・審査・通知（国家公務員共済組合連合会）	老齢厚生年金の支給を受けるための手続（国家公務員共済組合連合会）	2	地方税法その他の地方税に関する法律に基づく条例の規定により算定した税額若しくはその算定の基礎となる事項に関する情報	課税証明書	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	市町村長	財務省主計局給与共済課

338	35	22の4-2-2	24-614	特別支給の老齢厚生年金受給権者に係る障害者特例請求書の受理・審査・通知（国家公務員共済組合連合会）	特別支給の老齢厚生年金の受給権者が、障害の状態に該当することにより特例を受けるための手続（国家公務員共済組合連合会）	2	地方税法その他の地方税に関する法律に基づく条例の規定により算定した税額若しくはその算定の基礎となる事項に関する情報	課税証明書	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	市町村長	財務省主計局給与共済課
339	35	22の4-2-2	24-615	特別支給の老齢厚生年金受給権者に係る障害者特例請求書の受理・審査・通知（国家公務員共済組合連合会）	特別支給の老齢厚生年金の受給権者が、障害の状態に該当することにより特例を受けるための手続（国家公務員共済組合連合会）	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	住民票の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	市町村長	財務省主計局給与共済課
340	35	22の4-2-2	24-622	老齢厚生年金受給権者に係る支給停止事由消滅届の受理・審査・通知（国家公務員共済組合連合会）	老齢厚生年金の支給停止事由がなくなったときに、年金の支給を受けるための手続（国家公務員共済組合連合会）	2	地方税法その他の地方税に関する法律に基づく条例の規定により算定した税額若しくはその算定の基礎となる事項に関する情報	課税証明書	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	市町村長	財務省主計局給与共済課
341	35	22の4-2-2	24-623	老齢厚生年金受給権者に係る支給停止事由消滅届の受理・審査・通知（国家公務員共済組合連合会）	老齢厚生年金の支給停止事由がなくなったときに、年金の支給を受けるための手続（国家公務員共済組合連合会）	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	住民票の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	市町村長	財務省主計局給与共済課
342	35	22の4-2-2	24-624	老齢厚生年金受給権者に係る加給年金額支給停止事由消滅届の受理・審査・通知（国家公務員共済組合連合会）	老齢厚生年金の加給年金額加算の支給停止事由がなくなったときに、年金の支給を受けるための手続（国家公務員共済組合連合会）	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	住民票の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	市町村長	財務省主計局給与共済課
343	35	22の4-2-2	24-634	老齢厚生年金受給権者に係る未支給の保険給付の請求書の受理・審査・通知（国家公務員共済組合連合会）	未支給の保険給付を死亡者の遺族が受けるための手続（国家公務員共済組合連合会）	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	住民票の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	市町村長	財務省主計局給与共済課
344	35	22の4-2-2	24-638	障害厚生年金及び障害手当金の裁定請求書の受理・審査・通知（国家公務員共済組合連合会）	障害厚生年金及び障害手当金の支給を受けるための手続（国家公務員共済組合連合会）	2	地方税法その他の地方税に関する法律に基づく条例の規定により算定した税額若しくはその算定の基礎となる事項に関する情報	課税証明書	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	市町村長	財務省主計局給与共済課
345	35	22の4-2-2	24-639	障害厚生年金及び障害手当金の裁定請求書の受理・審査・通知（国家公務員共済組合連合会）	障害厚生年金及び障害手当金の支給を受けるための手続（国家公務員共済組合連合会）	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	住民票の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	市町村長	財務省主計局給与共済課
346	35	22の4-2-2	24-640	障害厚生年金及び障害手当金の裁定請求書の受理・審査・通知（国家公務員共済組合連合会）	障害厚生年金及び障害手当金の支給を受けるための手続（国家公務員共済組合連合会）	59	労働者災害補償保険法による給付の支給に関する情報	労働者災害補償保険年金証書、労働者災害補償保険年金給付等支給決定通知書又は労働者災害補償保険年金給付等変更決定通知書	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	厚生労働大臣（労働基準局）	財務省主計局給与共済課
347	35	22の4-2-2	24-641	障害厚生年金及び障害手当金の裁定請求書の受理・審査・通知（国家公務員共済組合連合会）	障害厚生年金及び障害手当金の支給を受けるための手続（国家公務員共済組合連合会）	69	地方公務員災害補償法による公務上の災害又は通勤による災害に対する補償に関する情報	下記のうち、申請者（申請に係る者）に該当する書類全て ・傷病補償年金決定通知書 ・障害補償決定通知書 ・遺族補償決定通知書 ・休業補償決定通知書	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	地方公務員災害補償基金	財務省主計局給与共済課
348	35	22の4-2-2	24-642	障害厚生年金の併給の調整による支給停止解除の申請書の受理・審査・通知（国家公務員共済組合連合会）	2つ以上の年金の受給権がある者が、受給する年金を選択するための手続（国家公務員共済組合連合会）	2	地方税法その他の地方税に関する法律に基づく条例の規定により算定した税額若しくはその算定の基礎となる事項に関する情報	課税証明書	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	市町村長	財務省主計局給与共済課
349	35	22の4-2-2	24-643	障害厚生年金の併給の調整による支給停止解除の申請書の受理・審査・通知（国家公務員共済組合連合会）	2つ以上の年金の受給権がある者が、受給する年金を選択するための手続（国家公務員共済組合連合会）	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	住民票の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	市町村長	財務省主計局給与共済課
350	35	22の4-2-2	24-645	障害厚生年金の受給権者の申出による支給停止撤回の申請書の受理・審査・通知（国家公務員共済組合連合会）	障害厚生年金の受給権者が申出による支給停止を撤回するための手続（国家公務員共済組合連合会）	2	地方税法その他の地方税に関する法律に基づく条例の規定により算定した税額若しくはその算定の基礎となる事項に関する情報	課税証明書	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	市町村長	財務省主計局給与共済課
351	35	22の4-2-2	24-646	障害厚生年金の受給権者の申出による支給停止撤回の申請書の受理・審査・通知（国家公務員共済組合連合会）	障害厚生年金の受給権者が申出による支給停止を撤回するための手続（国家公務員共済組合連合会）	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	住民票の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	市町村長	財務省主計局給与共済課
352	35	22の4-2-2	24-648	障害厚生年金の額改定請求書の受理・審査・通知（国家公務員共済組合連合会）	障害厚生年金受給権者の障害の程度が重くなった場合に、障害年金の額改定の認定を受けるための手続（国家公務員共済組合連合会）	2	地方税法その他の地方税に関する法律に基づく条例の規定により算定した税額若しくはその算定の基礎となる事項に関する情報	課税証明書	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	市町村長	財務省主計局給与共済課

368	35	22の4-2-2	24-700	未支給の厚生年金保険の脱退一時金請求書の受理・審査・通知（国家公務員共済組合連合会）	未支給の保険給付を死亡者の遺族が受けるための手続（国家公務員共済組合連合会）	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	住民票の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	市町村長	財務省主計局給与共済課
369	35	22の4-2-2	24-701	離婚分割に係る当事者からの年金分割のための情報提供請求書の受理・審査・通知（国家公務員共済組合連合会）	離婚分割に係る当事者からの年金分割のための情報提供を受けるための手続（国家公務員共済組合連合会）	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	住民票の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	市町村長	財務省主計局給与共済課
370	35	22の4-2-2	24-702	離婚分割に係る標準報酬改定請求書の受理・審査・通知（国家公務員共済組合連合会）	離婚分割に係る標準報酬改定を受けるための手続（国家公務員共済組合連合会）	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	住民票の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	市町村長	財務省主計局給与共済課
371	35	22の4-2-2	24-703	離婚による三号分割に係る標準報酬改定請求書の受理・審査・通知（国家公務員共済組合連合会）	離婚による三号分割に係る標準報酬改定を受けるための手続（国家公務員共済組合連合会）	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	住民票の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	市町村長	財務省主計局給与共済課
372	35	22の4-3-2	24-730	特別支給の老齢厚生年金受給権者に係る加給年金額加算事由該当届の受理・審査・通知（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	特別支給の老齢厚生年金に加給年金額を加算するための手続（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	2	地方税法その他の地方税に関する法律に基づく条例の規定により算定した税額若しくはその算定の基礎となる事項に関する情報	課税証明書	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	市町村長	総務省自治行政局公務員部福利課
373	35	22の4-3-2	24-731	特別支給の老齢厚生年金受給権者に係る加給年金額加算事由該当届の受理・審査・通知（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	特別支給の老齢厚生年金に加給年金額を加算するための手続（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	住民票の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	市町村長	総務省自治行政局公務員部福利課
374	35	22の4-3-2	24-732	支給停止されている障害厚生年金の受給権者に軽度の障害が発生し、障害の認定日以後65歳に達するまでに軽度の障害を併合した障害の程度が増進した場合の障害厚生年金の支給停止事由減消届の受理・審査・通知（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	支給停止されている障害厚生年金の受給権者に軽度の障害が発生し、障害の認定日以後65歳に達するまでに軽度の障害を併合した障害の程度が増進した場合に、障害厚生年金の支給を受けるための手続（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	住民票の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	市町村長	総務省自治行政局公務員部福利課
375	35	22の4-3-1	24-739	養育期間標準報酬月額特例申出書の受理（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	養育期間標準報酬月額特例を受けるための手続（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	住民票の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	市町村長	総務省自治行政局公務員部福利課
376	35	22の4-3-2	24-753	老齢厚生年金の裁定請求書の受理・審査・通知（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	老齢厚生年金の支給を受けるための手続（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	2	地方税法その他の地方税に関する法律に基づく条例の規定により算定した税額若しくはその算定の基礎となる事項に関する情報	課税証明書	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	市町村長	総務省自治行政局公務員部福利課
377	35	22の4-3-2	24-754	老齢厚生年金の裁定請求書の受理・審査・通知（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	老齢厚生年金の支給を受けるための手続（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	住民票の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	市町村長	総務省自治行政局公務員部福利課
378	35	22の4-3-2	24-757	老齢厚生年金の裁定請求の特例（66歳に達している者であって、特別支給の老齢厚生年金の受給権を有していた者に限る）に係る請求書の受理・審査・通知（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	特別支給の老齢厚生年金の受給権者であった者が老齢基礎年金・老齢厚生年金を66歳以降に65歳からの支給を受けるための手続（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	2	地方税法その他の地方税に関する法律に基づく条例の規定により算定した税額若しくはその算定の基礎となる事項に関する情報	課税証明書	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	市町村長	総務省自治行政局公務員部福利課
379	35	22の4-3-2	24-758	老齢厚生年金の裁定請求の特例（66歳に達している者であって、特別支給の老齢厚生年金の受給権を有していた者に限る）に係る請求書の受理・審査・通知（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	特別支給の老齢厚生年金の受給権者であった者が老齢基礎年金・老齢厚生年金を66歳以降に65歳からの支給を受けるための手続（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	住民票の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	市町村長	総務省自治行政局公務員部福利課
380	35	22の4-3-2	24-761	老齢厚生年金の裁定請求の特例（特別支給の老齢厚生年金の受給権者であった者が、66歳以降に繰り下げて受給するときに限る）に係る請求書の受理・審査・通知（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	特別支給の老齢厚生年金の受給権者であった者が老齢基礎年金・老齢厚生年金を66歳以後に繰り下げて受けるための手続（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	2	地方税法その他の地方税に関する法律に基づく条例の規定により算定した税額若しくはその算定の基礎となる事項に関する情報	課税証明書	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	市町村長	総務省自治行政局公務員部福利課
381	35	22の4-3-2	24-762	老齢厚生年金の裁定請求の特例（特別支給の老齢厚生年金の受給権者であった者が、66歳以降に繰り下げて受給するときに限る）に係る請求書の受理・審査・通知（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	特別支給の老齢厚生年金の受給権者であった者が老齢基礎年金・老齢厚生年金を66歳以後に繰り下げて受けるための手続（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	住民票の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	市町村長	総務省自治行政局公務員部福利課
382	35	22の4-3-2	24-764	老齢厚生年金の併給の調整による支給停止解除の申出書の受理・審査・通知（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	2つ以上の年金の受給権がある者が、受給する年金を選択するための手続（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	2	地方税法その他の地方税に関する法律に基づく条例の規定により算定した税額若しくはその算定の基礎となる事項に関する情報	課税証明書	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	市町村長	総務省自治行政局公務員部福利課

413	35	22の4-3-2	24-822	障害厚生年金受給権者に係る支給停止事由由消滅届の受理・審査・通知(地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会)	障害厚生年金の支給停止事由がなくなったときに、年金の支給を受けるための手続(地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会)	2	地方税法その他の地方税に関する法律に基づく条例の規定により算定した税額若しくはその算定の基礎となる事項に関する情報	課税証明書	厚生労働大臣(日本年金機構)又は共済組合等(日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会)	市町村長	総務省自治行政局公務員部福利課
414	35	22の4-3-2	24-823	支給停止されている障害厚生年金の受給権者に軽度の障害が発生し、障害の認定日以後65歳に達するまでに前後の障害を併合した障害の程度が増進した場合の障害厚生年金の支給停止事由消滅届の受理・審査・通知(地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会)	支給停止されている障害厚生年金の受給権者に軽度の障害が発生し、障害の認定日以後65歳に達するまでに前後の障害を併合した場合の程度が増進した場合に、障害厚生年金の支給を受けるための手続(地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会)	2	地方税法その他の地方税に関する法律に基づく条例の規定により算定した税額若しくはその算定の基礎となる事項に関する情報	課税証明書	厚生労働大臣(日本年金機構)又は共済組合等(日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会)	市町村長	総務省自治行政局公務員部福利課
415	35	22の4-3-2	24-824	障害厚生年金受給権者に係る加給年金額支給停止事由消滅届の受理・審査・通知(地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会)	障害厚生年金の加給年金額加算の支給停止事由がなくなったときに、年金の支給を受けるための手続(地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会)	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	住民票の写し	厚生労働大臣(日本年金機構)又は共済組合等(日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会)	市町村長	総務省自治行政局公務員部福利課
416	35	22の4-3-2	24-833	障害厚生年金受給権者に係る未支給の保険給付の請求書の受理・審査・通知(地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会)	未支給の保険給付を死亡者の遺族が受けるための手続(地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会)	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	住民票の写し	厚生労働大臣(日本年金機構)又は共済組合等(日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会)	市町村長	総務省自治行政局公務員部福利課
417	35	22の4-3-2	24-834	遺族厚生年金の裁定請求書の受理・審査・通知(地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会)	遺族厚生年金の支給を受けるための手続(地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会)	2	地方税法その他の地方税に関する法律に基づく条例の規定により算定した税額若しくはその算定の基礎となる事項に関する情報	課税証明書	厚生労働大臣(日本年金機構)又は共済組合等(日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会)	市町村長	総務省自治行政局公務員部福利課
418	35	22の4-3-2	24-835	遺族厚生年金の裁定請求書の受理・審査・通知(地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会)	遺族厚生年金の支給を受けるための手続(地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会)	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	住民票の写し	厚生労働大臣(日本年金機構)又は共済組合等(日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会)	市町村長	総務省自治行政局公務員部福利課
419	35	22の4-3-2	24-851	遺族基礎年金が支給されない子のある妻や子であって遺族厚生年金が支給される者に対する遺族基礎年金相当額の加算が行われる遺族厚生年金受給権者の支給停止事由消滅届の受理・審査・通知(地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会)	遺族基礎年金が支給されない子のある妻や子であって遺族厚生年金が支給される者に対する遺族基礎年金相当額の加算が行われる遺族厚生年金受給権者が、支給停止されていた年金の支給を受けるための手続(地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会)	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	住民票の写し	厚生労働大臣(日本年金機構)又は共済組合等(日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会)	市町村長	総務省自治行政局公務員部福利課
420	35	22の4-3-2	24-853	遺族基礎年金が支給されない子のある妻や子であって遺族厚生年金が支給される者に対する遺族基礎年金相当額の加算が行われる遺族厚生年金受給権者の所在不明による遺族厚生年金の支給停止解除請求書の受理・審査・通知(地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会)	遺族基礎年金が支給されない子のある妻や子であって遺族厚生年金が支給される者に対する遺族基礎年金相当額の加算が行われる遺族厚生年金受給権者であって、所在不明により支給停止されていた者が年金の支給を受けるための手続(地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会)	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	住民票の写し	厚生労働大臣(日本年金機構)又は共済組合等(日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会)	市町村長	総務省自治行政局公務員部福利課
421	35	22の4-3-2	24-862	遺族厚生年金受給権者に係る未支給の保険給付の請求書の受理・審査・通知(地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会)	未支給の保険給付を死亡者の遺族が受けるための手続(地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会)	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	住民票の写し	厚生労働大臣(日本年金機構)又は共済組合等(日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会)	市町村長	総務省自治行政局公務員部福利課
422	35	22の4-3-2	24-864	未支給の厚生年金保険の脱退一時金請求書の受理・審査・通知(地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会)	未支給の保険給付を死亡者の遺族が受けるための手続(地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会)	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	住民票の写し	厚生労働大臣(日本年金機構)又は共済組合等(日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会)	市町村長	総務省自治行政局公務員部福利課
423	35	22の4-3-2	24-865	離婚分割に係る当事者からの年金分割のための情報提供請求書の受理・審査・通知(地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会)	離婚分割に係る当事者からの年金分割のための情報提供を受けるための手続(地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会)	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	住民票の写し	厚生労働大臣(日本年金機構)又は共済組合等(日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会)	市町村長	総務省自治行政局公務員部福利課
424	35	22の4-3-2	24-866	離婚分割に係る標準報酬改定請求書の受理・審査・通知(地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会)	離婚分割に係る標準報酬改定を受けるための手続(地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会)	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	住民票の写し	厚生労働大臣(日本年金機構)又は共済組合等(日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会)	市町村長	総務省自治行政局公務員部福利課
425	35	22の4-3-2	24-867	離婚による三分割に係る標準報酬改定請求書の受理・審査・通知(地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会)	離婚による三分割に係る標準報酬改定を受けるための手続(地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会)	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	住民票の写し	厚生労働大臣(日本年金機構)又は共済組合等(日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会)	市町村長	総務省自治行政局公務員部福利課
426	35	22の4-4-2	24-889	特別支給の老齢厚生年金受給権者に係る加給年金額加算事由該当届の受理・審査・通知(日本私立学校振興・共済事業団)	特別支給の老齢厚生年金に加給年金額を加算するための手続(日本私立学校振興・共済事業団)	2	地方税法その他の地方税に関する法律に基づく条例の規定により算定した税額若しくはその算定の基礎となる事項に関する情報	課税証明書	厚生労働大臣(日本年金機構)又は共済組合等(日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会)	市町村長	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室
427	35	22の4-4-2	24-890	支給停止されている障害厚生年金の受給権者に軽度の障害が発生し、障害の認定日以後65歳に達するまでに前後の障害を併合した障害の程度が増進した場合に、障害厚生年金の支給停止事由消滅届の受理・審査・通知(日本私立学校振興・共済事業団)	支給停止されている障害厚生年金の受給権者に軽度の障害が発生し、障害の認定日以後65歳に達するまでに前後の障害を併合した障害の程度が増進した場合に、障害厚生年金の支給を受けるための手続(日本私立学校振興・共済事業団)	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	住民票の写し	厚生労働大臣(日本年金機構)又は共済組合等(日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会)	市町村長	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室

428	35	22の4-4-2	24-891	離婚による三号分割に係る標準報酬改定請求書の受理・審査・通知（日本私立学校振興・共済事業団）	離婚による三号分割に係る標準報酬改定を受けるための手続（日本私立学校振興・共済事業団）	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	住民票の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	市町村長	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室
429	35	22の4-4-2	24-892	特別支給の老齢厚生年金受給権者に係る加給年金額加算事由該当届の受理・審査・通知（日本私立学校振興・共済事業団）	特別支給の老齢厚生年金に加給年金額を加算するための手続（日本私立学校振興・共済事業団）	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	住民票の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	市町村長	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室
430	35	22の4-1-2ニ	24-893	特例遺族年金の裁定請求書の受理・審査・通知（日本年金機構）	特例遺族年金の支給を日本年金機構から受けるための手続	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	住民票の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	市町村長	厚生労働省年金局事業管理課
431	35	22の4-1-2ハ	24-894	特例遺族年金の裁定請求書の受理・審査・通知（日本年金機構）	特例遺族年金の支給を日本年金機構から受けるための手続	2	地方税法その他の地方税に関する法律に基づく条例の規定により算定した税額若しくはその算定の基礎となる事項に関する情報	課税証明書	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	市町村長	厚生労働省年金局事業管理課
432	35	22の4-1-1	24-895	養育期間標準報酬月額特例申出書の確認（日本年金機構）	養育期間標準報酬月額特例を受けるための手続	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	住民票の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	市町村長	厚生労働省年金局事業管理課
433	35	22の4-3-2	24-897	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第65条第1項に規定する退職共済年金、障害共済年金又は遺族共済年金の請求書の受理・審査・通知（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第65条第1項に規定する退職共済年金、障害共済年金又は遺族共済年金の支給を受けるための手続（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	住民票の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	市町村長	総務省自治行政局公務員部福利課
434	35	22の4-3-2	24-898	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第65条第1項に規定する退職共済年金、障害共済年金又は遺族共済年金の請求書の受理・審査・通知（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第65条第1項に規定する退職共済年金、障害共済年金又は遺族共済年金の支給を受けるための手続（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	2	地方税法その他の地方税に関する法律に基づく条例の規定により算定した税額若しくはその算定の基礎となる事項に関する情報	課税証明書	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	市町村長	総務省自治行政局公務員部福利課
435	35	22の4-2-2	24-899	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第41条第1項に規定する退職共済年金、障害共済年金又は遺族共済年金の請求書の受理・審査・通知（国家公務員共済組合連合会）	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第41条第1項に規定する退職共済年金、障害共済年金又は遺族共済年金の支給を受けるための手続（国家公務員共済組合連合会）	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	住民票の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	市町村長	財務省主計局給与共済課
436	35	22の4-2-2	24-900	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第41条第1項に規定する退職共済年金、障害共済年金又は遺族共済年金の請求書の受理・審査・通知（国家公務員共済組合連合会）	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第41条第1項に規定する退職共済年金、障害共済年金又は遺族共済年金の支給を受けるための手続（国家公務員共済組合連合会）	2	地方税法その他の地方税に関する法律に基づく条例の規定により算定した税額若しくはその算定の基礎となる事項に関する情報	課税証明書	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	市町村長	財務省主計局給与共済課
437	35	22の4-4-2	24-903	老齢厚生年金の裁定請求書の受理・審査・通知（日本私立学校振興・共済事業団）	老齢厚生年金の支給を受けるための手続（日本私立学校振興・共済事業団）	2	地方税法その他の地方税に関する法律に基づく条例の規定により算定した税額若しくはその算定の基礎となる事項に関する情報	課税証明書	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	市町村長	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室
438	35	22の4-4-2	24-904	老齢厚生年金の裁定の請求の特例（66歳に達している者であって、特別支給の老齢厚生年金の受給権を有していた者に限る）に係る請求書の受理・審査・通知（日本私立学校振興・共済事業団）	特別支給の老齢厚生年金の受給権者であった方が老齢基礎年金・老齢厚生年金を66歳以降に66歳からの支給を受けるための手続（日本私立学校振興・共済事業団）	2	地方税法その他の地方税に関する法律に基づく条例の規定により算定した税額若しくはその算定の基礎となる事項に関する情報	課税証明書	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	市町村長	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室
439	35	22の4-4-2	24-905	老齢厚生年金の裁定の請求の特例（特別支給の老齢厚生年金の受給権者であった者が、66歳以降に限り下げた年齢に限り）に係る請求書の受理・審査・通知（日本私立学校振興・共済事業団）	特別支給の老齢厚生年金の受給権者であった方が老齢基礎年金・老齢厚生年金を66歳以後に限り下げた年齢に限り受け取るための手続（日本私立学校振興・共済事業団）	2	地方税法その他の地方税に関する法律に基づく条例の規定により算定した税額若しくはその算定の基礎となる事項に関する情報	課税証明書	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	市町村長	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室
440	35	22の4-4-2	24-906	老齢厚生年金の併給の調整による支給停止解除の申出書の受理・審査・通知（日本私立学校振興・共済事業団）	2つ以上の年金の受給権がある者が、受給する年金を選択するための手続（日本私立学校振興・共済事業団）	2	地方税法その他の地方税に関する法律に基づく条例の規定により算定した税額若しくはその算定の基礎となる事項に関する情報	課税証明書	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	市町村長	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室
441	35	22の4-4-2	24-907	老齢厚生年金の受給権者の申出による支給停止撤回の申出書の受理・審査・通知（日本私立学校振興・共済事業団）	老齢厚生年金の受給権者が申出による支給停止撤回するための手続（日本私立学校振興・共済事業団）	2	地方税法その他の地方税に関する法律に基づく条例の規定により算定した税額若しくはその算定の基礎となる事項に関する情報	課税証明書	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	市町村長	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室
442	35	22の4-4-2	24-908	老齢厚生年金受給権者に係る加給年金額加算事由該当届の受理・審査・通知（日本私立学校振興・共済事業団）	老齢厚生年金に加給年金額を加算するための手続（日本私立学校振興・共済事業団）	2	地方税法その他の地方税に関する法律に基づく条例の規定により算定した税額若しくはその算定の基礎となる事項に関する情報	課税証明書	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	市町村長	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室

443	35	22の4-4-2	24-909	繰上げ支給の老齢厚生年金の受給権者に係る加給年金額加算事由該当届の受理・審査・通知（日本私立学校振興・共済事業団）	繰上げ支給の老齢厚生年金に加給年金額を加算するための手続（日本私立学校振興・共済事業団）	2	地方税法その他の地方税に関する法律に基づく条例の規定により算定した税額若しくはその算定の基礎となる事項に関する情報	課税証明書	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	市町村長	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室
444	35	22の4-4-2	24-910	老齢厚生年金の受給権者（受給権発生後に加給年金額の支給要件を満たした者）に係る加給年金額加算事由該当届の受理・審査・通知（日本私立学校振興・共済事業団）	老齢厚生年金の受給権発生後に加給年金額の支給要件を満たした場合に、加給年金額を加算するための手続（日本私立学校振興・共済事業団）	2	地方税法その他の地方税に関する法律に基づく条例の規定により算定した税額若しくはその算定の基礎となる事項に関する情報	課税証明書	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	市町村長	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室
445	35	22の4-4-2	24-911	特別支給の老齢厚生年金受給権者に係る障害者特例請求書の受理・審査・通知（日本私立学校振興・共済事業団）	特別支給の老齢厚生年金の受給権者が、障害の状態に該当することにより特例を受けるための手続（日本私立学校振興・共済事業団）	2	地方税法その他の地方税に関する法律に基づく条例の規定により算定した税額若しくはその算定の基礎となる事項に関する情報	課税証明書	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	市町村長	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室
446	35	22の4-4-2	24-914	老齢厚生年金受給権者に係る支給停止事由消滅届の受理・審査・通知（日本私立学校振興・共済事業団）	老齢厚生年金の支給停止事由がなくなったときに、年金の支給を受けるための手続（日本私立学校振興・共済事業団）	2	地方税法その他の地方税に関する法律に基づく条例の規定により算定した税額若しくはその算定の基礎となる事項に関する情報	課税証明書	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	市町村長	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室
447	35	22の4-4-2	24-915	障害厚生年金及び障害手当金の裁定請求書の受理・審査・通知（日本私立学校振興・共済事業団）	障害厚生年金及び障害手当金の支給を日本私立学校振興・共済事業団から受けるための手続（日本私立学校振興・共済事業団）	2	地方税法その他の地方税に関する法律に基づく条例の規定により算定した税額若しくはその算定の基礎となる事項に関する情報	課税証明書	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	市町村長	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室
448	35	22の4-4-2	24-916	障害厚生年金の併給の調整による支給停止解除の申出書の受理・審査・通知（日本私立学校振興・共済事業団）	2つ以上の年金の受給権がある者が、受給する年金を選択するための手続（日本私立学校振興・共済事業団）	2	地方税法その他の地方税に関する法律に基づく条例の規定により算定した税額若しくはその算定の基礎となる事項に関する情報	課税証明書	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	市町村長	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室
449	35	22の4-4-2	24-917	障害厚生年金の受給権者の申出による支給停止撤回の申出書の受理・審査・通知（日本私立学校振興・共済事業団）	障害厚生年金の受給権者が申出による支給停止撤回の申出書の受理・審査・通知（日本私立学校振興・共済事業団）	2	地方税法その他の地方税に関する法律に基づく条例の規定により算定した税額若しくはその算定の基礎となる事項に関する情報	課税証明書	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	市町村長	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室
450	35	22の4-4-2	24-918	障害厚生年金の額改定請求書の受理・審査・通知（日本私立学校振興・共済事業団）	障害厚生年金受給権者の障害の程度が重くなった場合に、障害年金の額改定の認定を受けるための手続（日本私立学校振興・共済事業団）	2	地方税法その他の地方税に関する法律に基づく条例の規定により算定した税額若しくはその算定の基礎となる事項に関する情報	課税証明書	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	市町村長	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室
451	35	22の4-4-2	24-919	障害厚生年金の受給権者に軽度の障害が発生し、障害の認定日以後65歳に達するまでに前後の障害を併合した障害の程度が増進した場合の障害基礎年金の額改定の請求書の受理・審査・通知（日本私立学校振興・共済事業団）	障害厚生年金の受給権者に軽度の障害が発生し、障害の認定日以後65歳に達するまでに前後の障害を併合した障害の程度が増進した場合に、障害基礎年金の額改定の認定を受けるための手続（日本私立学校振興・共済事業団）	2	地方税法その他の地方税に関する法律に基づく条例の規定により算定した税額若しくはその算定の基礎となる事項に関する情報	課税証明書	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	市町村長	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室
452	35	22の4-4-2	24-920	障害厚生年金の受給権者が配偶者を有するに至ったときの加算開始事由該当届の受理・審査・通知（日本私立学校振興・共済事業団）	障害厚生年金の受給権者が配偶者を有するに至ったときに、加給年金額の加算を受けるための手続（日本私立学校振興・共済事業団）	2	地方税法その他の地方税に関する法律に基づく条例の規定により算定した税額若しくはその算定の基礎となる事項に関する情報	課税証明書	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	市町村長	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室
453	35	22の4-4-2	24-921	障害厚生年金受給権者に係る支給停止事由消滅届の受理・審査・通知（日本私立学校振興・共済事業団）	障害厚生年金の支給停止事由がなくなったときに、年金の支給を受けるための手続（日本私立学校振興・共済事業団）	2	地方税法その他の地方税に関する法律に基づく条例の規定により算定した税額若しくはその算定の基礎となる事項に関する情報	課税証明書	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	市町村長	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室
454	35	22の4-4-2	24-922	支給停止されている障害厚生年金の受給権者に軽度の障害が発生し、障害の認定日以後65歳に達するまでに前後の障害を併合した場合の障害の程度が増進した場合の障害厚生年金の支給停止事由消滅届の受理・審査・通知（日本私立学校振興・共済事業団）	支給停止されている障害厚生年金の受給権者に軽度の障害が発生し、障害の認定日以後65歳に達するまでに前後の障害を併合した場合に、障害厚生年金の支給を受けるための手続（日本私立学校振興・共済事業団）	2	地方税法その他の地方税に関する法律に基づく条例の規定により算定した税額若しくはその算定の基礎となる事項に関する情報	課税証明書	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	市町村長	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室
455	35	22の4-4-2	24-923	遺族厚生年金の裁定請求書の受理・審査・通知（日本私立学校振興・共済事業団）	遺族厚生年金の支給を受けるための手続（日本私立学校振興・共済事業団）	2	地方税法その他の地方税に関する法律に基づく条例の規定により算定した税額若しくはその算定の基礎となる事項に関する情報	課税証明書	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	市町村長	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室
456	35	22の4-4-2	24-924	未支給の厚生年金保険の脱退一時金請求書の受理・審査・通知（日本私立学校振興・共済事業団）	未支給の脱退一時金を死亡者の遺族が日本私立学校振興・共済事業団から受けるための手続（日本私立学校振興・共済事業団）	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	住民票の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	市町村長	文部科学省高等教育局私学部私学行政課私学共済室
457	35	22の4-1-2イ	24-931	障害厚生年金及び障害手当金の裁定請求書の受理・審査・通知（日本年金機構）	障害厚生年金及び障害手当金の支給を日本年金機構から受けるための手続	50	労働者災害補償保険法による給付の支給に関する情報	労働者災害補償保険年金証書、労働者災害補償保険年金給付等支給決定通知書又は労働者災害補償保険年金給付等変更決定通知書	厚生労働大臣（日本年金機構）又は共済組合等（日本私立学校振興・共済事業団、国家公務員共済組合連合会、地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	厚生労働大臣（労働基準局）	厚生労働省年金局事業管理課
458	40	24の3-2	29-16	退職共済年金（経過的職域加算額）受給権者に係る未支給の保険給付の請求書の受理・審査・通知	未支給の保険給付を死亡者の遺族が受けるための手続	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	住民票の写し	国家公務員共済組合連合会	市町村長	財務省主計局給付共済課

459	40	24の3-2	29-37	障害共済年金（経過的職域加算額）受給権者に係る未支給の保険給付の請求書の受理・審査・通知	未支給の保険給付を死亡者の遺族が受けるための手続	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	住民票の写し	国家公務員共済組合連合会	市町村長	財務省主計局給与共済課
460	40	24の3-1	29-38	遺族共済年金（経過的職域加算額）の決定請求書の受理・審査・通知	遺族共済年金（経過的職域加算額）の支給を受けるための手続	2	地方税法その他の地方税に関する法律に基づく条例の規定により算定した税額若しくはその算定の基礎となる事項に関する情報	課税証明書	国家公務員共済組合連合会	市町村長	財務省主計局給与共済課
461	40	24の3-2	29-39	遺族共済年金（経過的職域加算額）の決定請求書の受理・審査・通知	遺族共済年金（経過的職域加算額）の支給を受けるための手続	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	住民票の写し	国家公務員共済組合連合会	市町村長	財務省主計局給与共済課
462	40	24の3-2	29-52	障害共済年金（経過的職域加算額）受給権者に係る未支給の保険給付の請求書の受理・審査・通知	未支給の保険給付を死亡者の遺族が受けるための手続	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	住民票の写し	国家公務員共済組合連合会	市町村長	財務省主計局給与共済課
463	40	24の3-2	29-53	離婚分割に係る当事者からの年金分割のための情報提供請求書の受理・審査・通知	離婚分割に係る当事者からの年金分割のための情報提供を受けるための手続	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	住民票の写し	国家公務員共済組合連合会	市町村長	財務省主計局給与共済課
464	40	24の3-2	29-54	離婚分割に係る標準報酬改定請求書の受理・審査・通知	離婚分割に係る標準報酬改定を受けるための手続	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	住民票の写し	国家公務員共済組合連合会	市町村長	財務省主計局給与共済課
465	40	24の3-2	29-55	離婚による三号分割に係る標準報酬改定請求書の受理・審査・通知	離婚による三号分割に係る標準報酬改定を受けるための手続	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	住民票の写し	国家公務員共済組合連合会	市町村長	財務省主計局給与共済課
466	40	24の3-1	29-69	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第37条第1項の規定によるなお効力を有することとされた改正前国共済法による障害共済年金受給権者に係る加給年金額対象者不該当届の受理・審査・通知	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第37条第1項の規定によるなお効力を有することとされた改正前国共済法による障害共済年金の加給年金額加算の事由がなくなったときに、加給年金額を加算しないための手続	2	地方税法その他の地方税に関する法律に基づく条例の規定により算定した税額若しくはその算定の基礎となる事項に関する情報	課税証明書	国家公務員共済組合連合会	市町村長	財務省主計局給与共済課
467	40	24の3-2	29-70	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第37条第1項の規定によるなお効力を有することとされた改正前国共済法による障害共済年金受給権者に係る加給年金額対象者不該当届の受理・審査・通知	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第37条第1項の規定によるなお効力を有することとされた改正前国共済法による障害共済年金の加給年金額加算の事由がなくなったときに、加給年金額を加算しないための手続	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	住民票の写し	国家公務員共済組合連合会	市町村長	財務省主計局給与共済課
468	40	24の3-1	29-71	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第37条第1項の規定によるなお効力を有することとされた改正前国共済法による障害共済年金の受給権者に軽度の障害が発生し、障害の認定日以後65歳に達するまでに前後の障害を併合した障害の程度が増進した場合の障害基礎年金の額改定の請求書の受理・審査・通知	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第37条第1項の規定によるなお効力を有することとされた改正前国共済法による障害共済年金の受給権者に軽度の障害が発生し、障害の認定日以後65歳に達するまでに前後の障害を併合した障害の程度が増進した場合の障害基礎年金の支給を受けるための手続	2	地方税法その他の地方税に関する法律に基づく条例の規定により算定した税額若しくはその算定の基礎となる事項に関する情報	課税証明書	国家公務員共済組合連合会	市町村長	財務省主計局給与共済課
469	40	24の3-2	29-72	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第37条第1項の規定によるなお効力を有することとされた改正前国共済法による障害共済年金の受給権者に軽度の障害が発生し、障害の認定日以後65歳に達するまでに前後の障害を併合した障害の程度が増進した場合の障害基礎年金の額改定の請求書の受理・審査・通知	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第37条第1項の規定によるなお効力を有することとされた改正前国共済法による障害共済年金の受給権者に軽度の障害が発生し、障害の認定日以後65歳に達するまでに前後の障害を併合した障害の程度が増進した場合の障害基礎年金の支給を受けるための手続	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	住民票の写し	国家公務員共済組合連合会	市町村長	財務省主計局給与共済課
470	40	24の3-1	29-73	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第37条第1項の規定によるなお効力を有することとされた改正前国共済法による障害共済年金の受給権者が配偶者を有するに至ったときの加算開始事由該当届の受理・審査・通知	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第37条第1項の規定によるなお効力を有することとされた改正前国共済法による障害共済年金の受給権者が配偶者を有するに至ったときに、加給年金額を加算するための手続	2	地方税法その他の地方税に関する法律に基づく条例の規定により算定した税額若しくはその算定の基礎となる事項に関する情報	課税証明書	国家公務員共済組合連合会	市町村長	財務省主計局給与共済課
471	40	24の3-2	29-74	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第37条第1項の規定によるなお効力を有することとされた改正前国共済法による障害共済年金の受給権者が配偶者を有するに至ったときの加算開始事由該当届の受理・審査・通知	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第37条第1項の規定によるなお効力を有することとされた改正前国共済法による障害共済年金の受給権者が配偶者を有するに至ったときに、加給年金額を加算するための手続	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	住民票の写し	国家公務員共済組合連合会	市町村長	財務省主計局給与共済課
472	40	24の3-1	29-76	支給停止されている被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第37条第1項の規定によるなお効力を有することとされた改正前国共済法による障害共済年金の受給権者に軽度の障害が発生し、障害の認定日以後65歳に達するまでに前後の障害を併合した障害の程度が増進した場合の障害共済年金の支給停止事由消滅届の受理・審査・通知	支給停止されている被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第37条第1項の規定によるなお効力を有することとされた改正前国共済法による障害共済年金の受給権者に軽度の障害が発生し、障害の認定日以後65歳に達するまでに前後の障害を併合した障害の程度が増進した場合の障害共済年金の支給を受けるための手続	2	地方税法その他の地方税に関する法律に基づく条例の規定により算定した税額若しくはその算定の基礎となる事項に関する情報	課税証明書	国家公務員共済組合連合会	市町村長	財務省主計局給与共済課
473	40	24の3-2	29-77	支給停止されている被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第37条第1項の規定によるなお効力を有することとされた改正前国共済法による障害共済年金の受給権者に軽度の障害が発生し、障害の認定日以後65歳に達するまでに前後の障害を併合した障害の程度が増進した場合の障害共済年金の支給停止事由消滅届の受理・審査・通知	支給停止されている被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第37条第1項の規定によるなお効力を有することとされた改正前国共済法による障害共済年金の支給を受けるための手続	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	住民票の写し	国家公務員共済組合連合会	市町村長	財務省主計局給与共済課

510	40	2403-1	29-151	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第37条第1項の規定によるなお効力を有することとされた改正前国共済法による退職共済年金の受給権者の申出による支給停止撤回の申請書の受理・審査・通知	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第37条第1項の規定によるなお効力を有することとされた改正前国共済法による退職共済年金の受給権者が申出による支給停止を撤回するための手続	2	地方税法その他の地方税に関する法律に基づく条例の規定により算定した税額若しくはその算定の基礎となる事項に関する情報	課税証明書	国家公務員共済組合連合会	市町村長	財務省主計局給与共済課
511	40	2403-2	29-152	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第37条第1項の規定によるなお効力を有することとされた改正前国共済法による退職共済年金の受給権者の申出による支給停止撤回の申請書の受理・審査・通知	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第37条第1項の規定によるなお効力を有することとされた改正前国共済法による退職共済年金の受給権者が申出による支給停止を撤回するための手続	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	住民票の写し	国家公務員共済組合連合会	市町村長	財務省主計局給与共済課
512	40	2403-2	29-153	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第37条第1項の規定によるなお効力を有することとされた改正前国共済法による退職共済年金受給権者胎児出生届の受理・審査・通知	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第37条第1項の規定によるなお効力を有することとされた改正前国共済法による退職共済年金受給権者に係る胎児出生による届出に係る手続	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	住民票の写し	国家公務員共済組合連合会	市町村長	財務省主計局給与共済課
513	40	2403-1	29-154	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第37条第1項の規定によるなお効力を有することとされた改正前国共済法による繰上げ支給の退職共済年金の受給権者に加給年金額加算事由当該届の受理・審査・通知	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第37条第1項の規定によるなお効力を有することとされた改正前国共済法による繰上げ支給の退職共済年金の受給権発生後に加給年金額の支給要件を満たした場合に、加給年金額を加算するための手続	2	地方税法その他の地方税に関する法律に基づく条例の規定により算定した税額若しくはその算定の基礎となる事項に関する情報	課税証明書	国家公務員共済組合連合会	市町村長	財務省主計局給与共済課
514	40	2403-2	29-155	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第37条第1項の規定によるなお効力を有することとされた改正前国共済法による繰上げ支給の退職共済年金の受給権者に係る加給年金額加算事由当該届の受理・審査・通知	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第37条第1項の規定によるなお効力を有することとされた改正前国共済法による繰上げ支給の退職共済年金の受給権発生後に加給年金額の支給要件を満たした場合に、加給年金額を加算するための手続	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	住民票の写し	国家公務員共済組合連合会	市町村長	財務省主計局給与共済課
515	40	2403-1	29-156	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第37条第1項の規定によるなお効力を有することとされた改正前国共済法による退職共済年金の受給権者（支給要件を満たした者）に係る加給年金額加算事由当該届の受理・審査・通知	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第37条第1項の規定によるなお効力を有することとされた改正前国共済法による退職共済年金の受給権発生後に加給年金額の支給要件を満たした場合に、加給年金額を加算するための手続	2	地方税法その他の地方税に関する法律に基づく条例の規定により算定した税額若しくはその算定の基礎となる事項に関する情報	課税証明書	国家公務員共済組合連合会	市町村長	財務省主計局給与共済課
516	40	2403-2	29-157	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第37条第1項の規定によるなお効力を有することとされた改正前国共済法による退職共済年金の受給権者（支給要件を満たした者）に係る加給年金額加算事由当該届の受理・審査・通知	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第37条第1項の規定によるなお効力を有することとされた改正前国共済法による退職共済年金の受給権発生後に加給年金額の支給要件を満たした場合に、加給年金額を加算するための手続	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	住民票の写し	国家公務員共済組合連合会	市町村長	財務省主計局給与共済課
517	40	2403-2	29-166	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第37条第1項の規定によるなお効力を有することとされた改正前国共済法による退職共済年金の受給権者に係る支払未済の請求書の受理・審査・通知	未支給の保険給付を死亡者の遺族が受けるための手続	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	住民票の写し	国家公務員共済組合連合会	市町村長	財務省主計局給与共済課
518	40	2403-1	29-167	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第37条第1項の規定によるなお効力を有することとされた改正前国共済法による障害共済年金の併給の調整による支給停止解除の申請書の受理・審査・通知	2つ以上の年金の受給権がある者が、受給する年金を選択するための手続	2	地方税法その他の地方税に関する法律に基づく条例の規定により算定した税額若しくはその算定の基礎となる事項に関する情報	課税証明書	国家公務員共済組合連合会	市町村長	財務省主計局給与共済課
519	40	2403-2	29-168	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第37条第1項の規定によるなお効力を有することとされた改正前国共済法による障害共済年金の併給の調整による支給停止解除の申請書の受理・審査・通知	2つ以上の年金の受給権がある者が、受給する年金を選択するための手続	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	住民票の写し	国家公務員共済組合連合会	市町村長	財務省主計局給与共済課
520	40	2403-1	29-169	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第97条の規定による改正前の国家公務員共済組合法の長期給付に関する施行法（昭和33年法律第129号）第3条に規定する給付のうち年金たる給付の支給に関する審査	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第97条の規定による改正前の国家公務員共済組合法の長期給付に関する施行法（昭和33年法律第129号）第3条に規定する給付のうち年金たる給付の支給を受けるための手続	2	地方税法その他の地方税に関する法律に基づく条例の規定により算定した税額若しくはその算定の基礎となる事項に関する情報	課税証明書	国家公務員共済組合連合会	市町村長	財務省主計局給与共済課
521	40	2403-1	29-170	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第37条第1項の規定によるなお効力を有することとされた改正前国共済法による退職共済年金の受給権者に係る加給年金額支給停止事由消滅届の受理・審査・通知	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第37条第1項の規定によるなお効力を有することとされた改正前国共済法による退職共済年金の加給年金額加算の支給停止事由がなくなったときに、年金の支給を受けるための手続	2	地方税法その他の地方税に関する法律に基づく条例の規定により算定した税額若しくはその算定の基礎となる事項に関する情報	課税証明書	国家公務員共済組合連合会	市町村長	財務省主計局給与共済課
522	40	2403-2	29-172	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第97条の規定による改正前の国家公務員共済組合法の長期給付に関する施行法（昭和33年法律第129号）第3条に規定する給付のうち年金たる給付の支給に関する審査	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第97条の規定による改正前の国家公務員共済組合法の長期給付に関する施行法（昭和33年法律第129号）第3条に規定する給付のうち年金たる給付の支給を受けるための手続	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	住民票の写し	国家公務員共済組合連合会	市町村長	財務省主計局給与共済課
523	40	2403-2	29-174	三歳に満たない子を養育する加入者等の給付算基礎額の計算の特例を受ける場合の申出の受理（国家公務員共済組合連合会）	年金額の計算において養育特例を適用するための手続	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	住民票の写し	国家公務員共済組合連合会	市町村長	財務省主計局給与共済課
524	48	2603-1イ	31-31	第三号被保険者の資格取得の特例届出の認定	2年以上遡及して第三号被保険者に該当する場合に、特例により第三号被保険者資格を取得するための手続	2	地方税法その他の地方税に関する法律に基づく条例の規定により算定した税額若しくはその算定の基礎となる事項に関する情報	課税証明書	厚生労働大臣（日本年金機構）	市町村長	厚生労働省年金局事業管理課

525	48	26の3-1口	31-32	第三号被保険者の資格取得の特例届出の認定	2年以上遡及して第三号被保険者に該当する場合には、特別により第三号被保険者資格を取得するための手続	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	住民票の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）	市町村長	厚生労働省年金局事業管理課
526	48	26の3-1イ	31-33	年金確保支度法による国民年金第3号被保険者（種別変更・種別確認）3号該当届の届出	配偶者の第二号被保険者期間と不整合がある期間に係る第三号被保険者資格を取得するための手続	2	地方税法その他の地方税に関する法律に基づく条例の規定により算定した税額若しくはその算定の基礎となる事項に関する情報	課税証明書	厚生労働大臣（日本年金機構）	市町村長	厚生労働省年金局事業管理課
527	48	26の3-1ロ	31-34	年金確保支度法による国民年金第3号被保険者（種別変更・種別確認）3号該当届の届出	配偶者の第二号被保険者期間と不整合がある期間に係る第三号被保険者資格を取得するための手続	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	住民票の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）	市町村長	厚生労働省年金局事業管理課
528	48	26の3-4	31-126	国民年金法による保険料の徴収	国民年金法による保険料を日本年金機構が被保険者等から徴収するための手続	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	住民票の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）	市町村長	厚生労働省年金局事業管理課
529	48	26の3-4	31-128	国民年金法による保険料その他徴収金を滞納する者に対する督促及び滞納処分を行うための手続	国民年金法による徴収金について日本年金機構が被保険者等に督促及び滞納処分を行うための手続	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	住民票の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）	市町村長	厚生労働省年金局事業管理課
530	48	26の3-2	31-141	老齢基礎年金の裁定請求書の受理・審査・通知	老齢基礎年金の支給を日本年金機構から受けるための手続	2	地方税法その他の地方税に関する法律に基づく条例の規定により算定した税額若しくはその算定の基礎となる事項に関する情報	課税証明書	厚生労働大臣（日本年金機構）	市町村長	厚生労働省年金局事業管理課
531	48	26の3-2	31-142	老齢基礎年金の裁定請求書の受理・審査・通知	老齢基礎年金の支給を日本年金機構から受けるための手続	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	住民票の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）	市町村長	厚生労働省年金局事業管理課
532	48	26の3-2	31-144	特別支給の老齢厚生年金の受給権を有していた者の特例（66歳到達前に限る）に係る老齢基礎年金の裁定請求書の受理・審査・通知	特別支給の老齢厚生年金の受給権者であった方が老齢基礎年金を66歳到達前に65歳からの支給を受けるための手続	2	地方税法その他の地方税に関する法律に基づく条例の規定により算定した税額若しくはその算定の基礎となる事項に関する情報	課税証明書	厚生労働大臣（日本年金機構）	市町村長	厚生労働省年金局事業管理課
533	48	26の3-2	31-145	特別支給の老齢厚生年金の受給権を有していた者の特例（66歳到達前に限る）に係る老齢基礎年金の裁定請求書の受理・審査・通知	特別支給の老齢厚生年金の受給権者であった方が老齢基礎年金を66歳到達前に65歳からの支給を受けするための手続	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	住民票の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）	市町村長	厚生労働省年金局事業管理課
534	48	26の3-2	31-146	特別支給の老齢厚生年金の受給権を有していた者の特例（66歳到達後）に係る老齢基礎年金の裁定請求書の受理・審査・通知	特別支給の老齢厚生年金の受給権者であった方が老齢基礎年金を66歳以降に65歳からの支給を受けるための手続	2	地方税法その他の地方税に関する法律に基づく条例の規定により算定した税額若しくはその算定の基礎となる事項に関する情報	課税証明書	厚生労働大臣（日本年金機構）	市町村長	厚生労働省年金局事業管理課
535	48	26の3-2	31-147	特別支給の老齢厚生年金の受給権を有していた者の特例（66歳到達後）に係る老齢基礎年金の裁定請求書の受理・審査・通知	特別支給の老齢厚生年金の受給権者であった方が老齢基礎年金を66歳以降に65歳からの支給を受けるための手続	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	住民票の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）	市町村長	厚生労働省年金局事業管理課
536	48	26の3-2	31-148	老齢厚生年金の受給権を有していた者の昭和60年改正法附則第15条第2項の規定による老齢基礎年金の裁定請求書の受理・審査・通知	老齢厚生年金の受給権を有していた者の昭和60年改正法附則第15条第2項の規定による老齢基礎年金の支給を受けるための手続	2	地方税法その他の地方税に関する法律に基づく条例の規定により算定した税額若しくはその算定の基礎となる事項に関する情報	課税証明書	厚生労働大臣（日本年金機構）	市町村長	厚生労働省年金局事業管理課
537	48	26の3-2	31-149	老齢厚生年金の受給権を有していた者の昭和60年改正法附則第15条第2項の規定による老齢基礎年金の裁定請求書の受理・審査・通知	老齢厚生年金の受給権を有していた者の昭和60年改正法附則第15条第2項の規定による老齢基礎年金の支給を受けるための手続	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	住民票の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）	市町村長	厚生労働省年金局事業管理課
538	48	26の3-2	31-158	老齢基礎年金額加算開始事由該当届の受理・審査・通知	老齢基礎年金に振替加算を受けるための手続	2	地方税法その他の地方税に関する法律に基づく条例の規定により算定した税額若しくはその算定の基礎となる事項に関する情報	課税証明書	厚生労働大臣（日本年金機構）	市町村長	厚生労働省年金局事業管理課
539	48	26の3-2	31-159	老齢基礎年金額加算開始事由該当届の受理・審査・通知	老齢基礎年金に振替加算を受けるための手続	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	住民票の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）	市町村長	厚生労働省年金局事業管理課
540	48	26の3-2	31-176	老齢基礎年金受給権者に係る未支給年金の請求書の受理・審査・通知	老齢基礎年金受給権者に係る未支給年金の支給を日本年金機構から受けるための手続	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	住民票の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）	市町村長	厚生労働省年金局事業管理課
541	47	26の2-1	31-178	障害基礎年金の裁定請求書の受理・審査・通知	障害基礎年金の支給を日本年金機構から受けるための手続	59	労働者災害補償保険法による給付の支給に関する情報	労働者災害補償保険年金証書、労働者災害補償保険年金給付等支給決定通知書又は労働者災害補償保険年金給付等要決定通知書	厚生労働大臣（日本年金機構）	厚生労働大臣（労働基準局）	厚生労働省年金局事業管理課
542	47	26の2-2	31-181	障害基礎年金の裁定請求書の受理・審査・通知	障害基礎年金の支給を日本年金機構から受けるための手続	69	地方公務員災害補償法による公務上の災害又は通勤による災害に対する補償に関する情報	下記のうち、申請者（申請に係る者）に該当する書類全て ・傷病補償年金決定通知書 ・障害補償決定通知書 ・遺族補償決定通知書 ・休業補償決定通知書	厚生労働大臣（日本年金機構）	地方公務員災害補償基金	厚生労働省年金局事業管理課
543	48	26の3-2	31-182	障害基礎年金の裁定請求書の受理・審査・通知	障害基礎年金の支給を日本年金機構から受けるための手続	2	地方税法その他の地方税に関する法律に基づく条例の規定により算定した税額若しくはその算定の基礎となる事項に関する情報	課税証明書	厚生労働大臣（日本年金機構）	市町村長	厚生労働省年金局事業管理課
544	48	26の3-2	31-183	障害基礎年金の裁定請求書の受理・審査・通知	障害基礎年金の支給を日本年金機構から受けるための手続	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	住民票の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）	市町村長	厚生労働省年金局事業管理課
545	48	26の3-2	31-184	障害基礎年金の併給の調整による支給停止解除の申請書の受理・審査・通知	2つ以上の年金の受給権がある者が、受給する年金を選択するための手続	2	地方税法その他の地方税に関する法律に基づく条例の規定により算定した税額若しくはその算定の基礎となる事項に関する情報	課税証明書	厚生労働大臣（日本年金機構）	市町村長	厚生労働省年金局事業管理課
546	48	26の3-2	31-185	障害基礎年金の併給の調整による支給停止解除の申請書の受理・審査・通知	2つ以上の年金の受給権がある者が、受給する年金を選択するための手続	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	住民票の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）	市町村長	厚生労働省年金局事業管理課
547	48	26の3-2	31-187	障害基礎年金の受給権者の申出による支給停止撤回の申出書の受理・審査・通知	障害基礎年金の受給権者が申出による支給停止を撤回するための手続	2	地方税法その他の地方税に関する法律に基づく条例の規定により算定した税額若しくはその算定の基礎となる事項に関する情報	課税証明書	厚生労働大臣（日本年金機構）	市町村長	厚生労働省年金局事業管理課
548	48	26の3-2	31-188	障害基礎年金の受給権者の申出による支給停止撤回の申出書の受理・審査・通知	障害基礎年金の受給権者が申出による支給停止を撤回するための手続	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	住民票の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）	市町村長	厚生労働省年金局事業管理課
549	48	26の3-2	31-189	障害基礎年金の額改定請求書の受理・審査・通知	障害基礎年金受給権者の障害の程度が重くなった場合に、障害年金の額改定の認定を受けるための手続	2	地方税法その他の地方税に関する法律に基づく条例の規定により算定した税額若しくはその算定の基礎となる事項に関する情報	課税証明書	厚生労働大臣（日本年金機構）	市町村長	厚生労働省年金局事業管理課
550	48	26の3-2	31-190	障害基礎年金の額改定請求書の受理・審査・通知	障害基礎年金受給権者の障害の程度が重くなった場合に、障害年金の額改定の認定を受けるための手続	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	住民票の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）	市町村長	厚生労働省年金局事業管理課
551	48	26の3-2	31-191	障害基礎年金の受給権者に軽度の障害が発生し、障害の認定日以後65歳に達するまでに前後の障害を併合した障害の程度が増進した場合の障害基礎年金の額改定請求書の受理・審査・通知	障害基礎年金の受給権者に軽度の障害が発生し、障害の認定日以後65歳に達するまでに前後の障害を併合した障害の程度が増進した場合に、障害基礎年金の額改定の認定を受けるための手続	2	地方税法その他の地方税に関する法律に基づく条例の規定により算定した税額若しくはその算定の基礎となる事項に関する情報	課税証明書	厚生労働大臣（日本年金機構）	市町村長	厚生労働省年金局事業管理課
552	48	26の3-2	31-192	障害基礎年金の受給権者に軽度の障害が発生し、障害の認定日以後65歳に達するまでに前後の障害を併合した障害の程度が増進した場合の障害基礎年金の額改定請求書の受理・審査・通知	障害基礎年金の受給権者に軽度の障害が発生し、障害の認定日以後65歳に達するまでに前後の障害を併合した障害の程度が増進した場合に、障害基礎年金の額改定の認定を受けるための手続	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	住民票の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）	市町村長	厚生労働省年金局事業管理課
553	48	26の3-2	31-193	障害基礎年金の受給権者が子を有するに至ったときの加算開始事由該当届の受理・審査・通知	障害基礎年金の受給権者が子を有するに至ったときに、加算を受けるための手続	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	住民票の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）	市町村長	厚生労働省年金局事業管理課
554	48	26の3-2	31-194	障害基礎年金の受給権者が子を有するに至ったときの加算開始事由該当届の受理・審査・通知	障害基礎年金の受給権者が子を有するに至ったときに、加算を受けるための手続	2	地方税法その他の地方税に関する法律に基づく条例の規定により算定した税額若しくはその算定の基礎となる事項に関する情報	課税証明書	厚生労働大臣（日本年金機構）	市町村長	厚生労働省年金局事業管理課

613	48	26の3-1イ	31-418	第三号被保険者の配偶者に関する届出の認定	第三号被保険者の配偶者の公的年金加入制度が変更されたときの手続	2	地方税法その他の地方税に関する法律に基づく条例の規定により算定した税額若しくはその算定の基礎となる事項に関する情報	課税証明書	厚生労働大臣（日本年金機構）	市町村長	厚生労働省年金局事業管理課
614	48	26の3-1ロ	31-419	第三号被保険者の配偶者に関する届出の認定	第三号被保険者の配偶者の公的年金加入制度が変更されたときの手続	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	住民票の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）	市町村長	厚生労働省年金局事業管理課
615	48	26の3-3イ	31-422	保険料免除等の申請の処分	国民年金保険料の免除等を受けるための手続	2	地方税法その他の地方税に関する法律に基づく条例の規定により算定した税額若しくはその算定の基礎となる事項に関する情報	課税証明書	厚生労働大臣（日本年金機構）	市町村長	厚生労働省年金局事業管理課
616	48	26の3-3ロ	31-425	保険料免除等の申請の処分	国民年金保険料の免除等を受けるための手続	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	住民票の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）	市町村長	厚生労働省年金局事業管理課
617	48	26の3-3イ	31-426	保険料免除等の申請の処分（継続免除）	国民年金保険料の継続免除等を受けるための手続	2	地方税法その他の地方税に関する法律に基づく条例の規定により算定した税額若しくはその算定の基礎となる事項に関する情報	課税証明書	厚生労働大臣（日本年金機構）	市町村長	厚生労働省年金局事業管理課
618	48	26の3-3ロ	31-427	保険料免除等の申請の処分（継続免除）	国民年金保険料の継続免除等を受けるための手続	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	住民票の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）	市町村長	厚生労働省年金局事業管理課
619	48	26の3-3イ	31-428	学生等の保険料納付の特例に係る処分	国民年金保険料の学生納付特例を受けるための手続	2	地方税法その他の地方税に関する法律に基づく条例の規定により算定した税額若しくはその算定の基礎となる事項に関する情報	課税証明書	厚生労働大臣（日本年金機構）	市町村長	厚生労働省年金局事業管理課
620	48	26の3-3イ	31-431	保険料納付の免除動奨	国民年金保険料の免除を動奨する手続	2	地方税法その他の地方税に関する法律に基づく条例の規定により算定した税額若しくはその算定の基礎となる事項に関する情報	課税証明書	厚生労働大臣（日本年金機構）	市町村長	厚生労働省年金局事業管理課
621	48	26の3-3ロ	31-432	保険料納付の免除動奨	国民年金保険料の免除を動奨する手続	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	住民票の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）	市町村長	厚生労働省年金局事業管理課
622	48	26の3-4	31-437	国民年金法による保険料の徴収	国民年金法による保険料を日本年金機構が被保険者等から徴収するための手続	2	地方税法その他の地方税に関する法律に基づく条例の規定により算定した税額若しくはその算定の基礎となる事項に関する情報	課税証明書	厚生労働大臣（日本年金機構）	市町村長	厚生労働省年金局事業管理課
623	48	26の3-4	31-438	国民年金法による保険料その他徴収金を滞納する者に対する督促及び滞納処分	国民年金法による徴収金について日本年金機構が被保険者等に督促及び滞納処分を行うための手続	2	地方税法その他の地方税に関する法律に基づく条例の規定により算定した税額若しくはその算定の基礎となる事項に関する情報	課税証明書	厚生労働大臣（日本年金機構）	市町村長	厚生労働省年金局事業管理課
624	48	26の3-3イ	31-439	特定事由に係る申出等の特例	特定事由に該当することにより国民年金保険料の納付又は免除の特例を受けるための手続	2	地方税法その他の地方税に関する法律に基づく条例の規定により算定した税額若しくはその算定の基礎となる事項に関する情報	課税証明書	厚生労働大臣（日本年金機構）	市町村長	厚生労働省年金局事業管理課
625	48	26の3-3ロ	31-442	国民年金保険料の産前産後免除の申請の処分	国民年金保険料の産前産後免除を受けるための手続	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	住民票の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）	市町村長	厚生労働省年金局事業管理課
626	48	26の3-3ロ	31-443	配偶者状況変更の確認	国民年金保険料継続免除申請者が配偶者を有するに至ったとき又は有しなくなりとなったときの手続	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	住民票の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）	市町村長	厚生労働省年金局事業管理課
627	57	31-1リ、ル	37-7	児童扶養手当の認定請求に係る事実についての審査（日本年金機構への照会）	児童扶養手当法第6条に定める児童扶養手当の認定請求に係る手続（日本年金機構への照会）	49	児童扶養手当法第三条第二項に規定する公的年金給付の支給に関する情報	年金額等を示す書類（年金証書、年金決定通知書・支給額変更通知書、年金額改定通知書、年金振込通知書等）	都道府県知事又は市町村長	児童扶養手当法第三条第二項に規定する公的年金給付の支給を行うこととされている者	こども家庭庁支援局家庭福祉課
628	57	31-1ヲ	37-10	児童扶養手当の認定請求に係る事実についての審査（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会への照会）	児童扶養手当法第6条に定める児童扶養手当の認定請求に係る手続（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会への照会）	49	児童扶養手当法第三条第二項に規定する公的年金給付の支給に関する情報	年金額等を示す書類（年金証書、年金決定通知書・支給額変更通知書、年金額改定通知書、年金振込通知書等）	都道府県知事又は市町村長	児童扶養手当法第三条第二項に規定する公的年金給付の支給を行うこととされている者	こども家庭庁支援局家庭福祉課
629	57	31-1チ	37-11	児童扶養手当の認定請求に係る事実についての審査（日本私立学校振興・共済事業団への照会）	児童扶養手当法第6条に定める児童扶養手当の認定請求に係る手続（日本私立学校振興・共済事業団への照会）	49	児童扶養手当法第三条第二項に規定する公的年金給付の支給に関する情報	年金額等を示す書類（年金証書、年金決定通知書・支給額変更通知書、年金額改定通知書、年金振込通知書等）	都道府県知事又は市町村長	児童扶養手当法第三条第二項に規定する公的年金給付の支給を行うこととされている者	こども家庭庁支援局家庭福祉課
630	57	31-1ヌ	37-12	児童扶養手当の認定請求に係る事実についての審査（国家公務員共済組合連合会への照会）	児童扶養手当法第6条に定める児童扶養手当の認定請求に係る手続（国家公務員共済組合連合会への照会）	49	児童扶養手当法第三条第二項に規定する公的年金給付の支給に関する情報	年金額等を示す書類（年金証書、年金決定通知書・支給額変更通知書、年金額改定通知書、年金振込通知書等）	都道府県知事又は市町村長	児童扶養手当法第三条第二項に規定する公的年金給付の支給を行うこととされている者	こども家庭庁支援局家庭福祉課
631	57	31-2チ、ヌ	37-22	児童扶養手当の月額改定請求に係る事実についての審査（日本年金機構への照会）	児童扶養手当法第8条第1項に定める児童扶養手当の月額改定請求に係る手続（日本年金機構への照会）	49	児童扶養手当法第三条第二項に規定する公的年金給付の支給に関する情報	年金額等を示す書類（年金証書、年金決定通知書・支給額変更通知書、年金額改定通知書、年金振込通知書等）	都道府県知事又は市町村長	児童扶養手当法第三条第二項に規定する公的年金給付の支給を行うこととされている者	こども家庭庁支援局家庭福祉課
632	57	31-2ル	37-25	児童扶養手当の月額改定請求に係る事実についての審査（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会への照会）	児童扶養手当法第8条第1項に定める児童扶養手当の月額改定請求に係る手続（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会への照会）	49	児童扶養手当法第三条第二項に規定する公的年金給付の支給に関する情報	年金額等を示す書類（年金証書、年金決定通知書・支給額変更通知書、年金額改定通知書、年金振込通知書等）	都道府県知事又は市町村長	児童扶養手当法第三条第二項に規定する公的年金給付の支給を行うこととされている者	こども家庭庁支援局家庭福祉課
633	57	31-2ト	37-26	児童扶養手当の月額改定請求に係る事実についての審査（日本私立学校振興・共済事業団への照会）	児童扶養手当法第8条第1項に定める児童扶養手当の月額改定請求に係る手続（日本私立学校振興・共済事業団への照会）	49	児童扶養手当法第三条第二項に規定する公的年金給付の支給に関する情報	年金額等を示す書類（年金証書、年金決定通知書・支給額変更通知書、年金額改定通知書、年金振込通知書等）	都道府県知事又は市町村長	児童扶養手当法第三条第二項に規定する公的年金給付の支給を行うこととされている者	こども家庭庁支援局家庭福祉課
634	57	31-2リ	37-27	児童扶養手当の月額改定請求に係る事実についての審査（国家公務員共済組合連合会への照会）	児童扶養手当法第8条第1項に定める児童扶養手当の月額改定請求に係る手続（国家公務員共済組合連合会への照会）	49	児童扶養手当法第三条第二項に規定する公的年金給付の支給に関する情報	年金額等を示す書類（年金証書、年金決定通知書・支給額変更通知書、年金額改定通知書、年金振込通知書等）	都道府県知事又は市町村長	児童扶養手当法第三条第二項に規定する公的年金給付の支給を行うこととされている者	こども家庭庁支援局家庭福祉課
635	57	31-3の3ロ、ニ 31-4ニ、ヘ 31-5チ、ヌ 31-6リ、ル	37-41	児童扶養手当の届出に係る事実についての審査（日本年金機構への照会）	児童扶養手当法施行規則第3条の3第1項、第2項に定める公的年金給付等受給届、第3条の4に定める児童扶養手当一部支給停止適用除外届、第3条の5に定める所得状況届及び第4条に定める現況届に係る手続（日本年金機構への照会）	49	児童扶養手当法第三条第二項に規定する公的年金給付の支給に関する情報	年金額等を示す書類（年金証書、年金決定通知書・支給額変更通知書、年金額改定通知書、年金振込通知書等）	都道府県知事又は市町村長	児童扶養手当法第三条第二項に規定する公的年金給付の支給を行うこととされている者	こども家庭庁支援局家庭福祉課
636	57	31-3の3ホ1-4ト31-5リ31-6ヲ	37-44	児童扶養手当の届出に係る事実についての審査（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会への照会）	児童扶養手当法施行規則第3条の3第1項、第2項に定める公的年金給付等受給届、第3条の4に定める児童扶養手当一部支給停止適用除外届、第3条の5に定める所得状況届及び第4条に定める現況届に係る手続（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会への照会）	49	児童扶養手当法第三条第二項に規定する公的年金給付の支給に関する情報	年金額等を示す書類（年金証書、年金決定通知書・支給額変更通知書、年金額改定通知書、年金振込通知書等）	都道府県知事又は市町村長	児童扶養手当法第三条第二項に規定する公的年金給付の支給を行うこととされている者	こども家庭庁支援局家庭福祉課

637	57	31-3の3イ31-4ハ31-5ト31-6チ	37-45	児童扶養手当の届出に係る事実についての審査（日本私立学校振興・共済事業団への照会）	児童扶養手当法施行規則第3条の3第1項、第2項に定める公的年金給付等受給届、第3条の4に定める児童扶養手当一部支給停止適用除外届、第3条の5に定める所得状況届及び第4条に定める現況届に係る手続（日本私立学校振興・共済事業団への照会）	49	児童扶養手当法第三条第二項に規定する公的年金給付の支給に関する情報	年金額等を示す書類（年金証書、年金決定通知書・支給額変更通知書、年金額改定通知書、年金振込通知書等）	都道府県知事又は市町村長	児童扶養手当法第三条第二項に規定する公的年金給付の支給を行うこととされている者	こども家庭庁支援局家庭福祉課
638	57	31-3の3ハ31-4ホ31-5リ31-6ヌ	37-46	児童扶養手当の届出に係る事実についての審査（国家公務員共済組合連合会への照会）	児童扶養手当法施行規則第3条の3第1項、第2項に定める公的年金給付等受給届、第3条の4に定める児童扶養手当一部支給停止適用除外届、第3条の5に定める所得状況届及び第4条に定める現況届に係る手続（国家公務員共済組合連合会への照会）	49	児童扶養手当法第三条第二項に規定する公的年金給付の支給に関する情報	年金額等を示す書類（年金証書、年金決定通知書・支給額変更通知書、年金額改定通知書、年金振込通知書等）	都道府県知事又は市町村長	児童扶養手当法第三条第二項に規定する公的年金給付の支給を行うこととされている者	こども家庭庁支援局家庭福祉課
639	59	31の3-3	39-142	退職共済年金（経過的職域加算額）受給権者に係る未支給の保険給付の請求書の受理・審査・通知	未支給の保険給付を死亡者の遺族が受けるための手続	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	住民票の写し	地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会	市町村長	総務省自治行政局公務員部福祉課
640	59	31の3-3	39-163	障害共済年金（経過的職域加算額）受給権者に係る未支給の保険給付の請求書の受理・審査・通知	未支給の保険給付を死亡者の遺族が受けるための手続	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	住民票の写し	地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会	市町村長	総務省自治行政局公務員部福祉課
641	59	31の3-2	39-164	遺族共済年金（経過的職域加算額）の決定請求書の受理・審査・通知	遺族共済年金（経過的職域加算額）の支給を受けるための手続	2	地方税法その他の地方税に関する法律に基づく条例の規定により算定した税額若しくはその算定の基礎となる事項に関する情報	課税証明書	地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会	市町村長	総務省自治行政局公務員部福祉課
642	59	31の3-3	39-165	遺族共済年金（経過的職域加算額）の決定請求書の受理・審査・通知	遺族共済年金（経過的職域加算額）の支給を受けるための手続	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	住民票の写し	地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会	市町村長	総務省自治行政局公務員部福祉課
643	59	31の3-3	39-178	遺族共済年金（経過的職域加算額）受給権者に係る未支給の保険給付の請求書の受理・審査・通知	未支給の保険給付を死亡者の遺族が受けるための手続	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	住民票の写し	地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会	市町村長	総務省自治行政局公務員部福祉課
644	59	31の3-3	39-179	離別分割に係る当事者からの年金分割のための情報提供請求書の受理・審査・通知	離別分割に係る当事者からの年金分割のための情報提供を受けるための手続	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	住民票の写し	地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会	市町村長	総務省自治行政局公務員部福祉課
645	59	31の3-3	39-180	離別分割に係る標準報酬改定請求書の受理・審査・通知	離別分割に係る標準報酬改定を受けるための手続	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	住民票の写し	地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会	市町村長	総務省自治行政局公務員部福祉課
646	59	31の3-3	39-181	離別による三分割に係る標準報酬改定請求書の受理・審査・通知	離別による三分割に係る標準報酬改定を受けるための手続	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	住民票の写し	地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会	市町村長	総務省自治行政局公務員部福祉課
647	59	31の3-2	39-195	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第61条第1項の規定によるなお効力を有することとされた改正前地共済法による退職共済年金の併給の調整による支給停止解除の申請書の受理・審査・通知	2つ以上の年金の受給権がある者が、受給する年金を選択するための手続	2	地方税法その他の地方税に関する法律に基づく条例の規定により算定した税額若しくはその算定の基礎となる事項に関する情報	課税証明書	地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会	市町村長	総務省自治行政局公務員部福祉課
648	59	31の3-3	39-196	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第61条第1項の規定によるなお効力を有することとされた改正前地共済法による退職共済年金の併給の調整による支給停止解除の申請書の受理・審査・通知	2つ以上の年金の受給権がある者が、受給する年金を選択するための手続	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	住民票の写し	地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会	市町村長	総務省自治行政局公務員部福祉課
649	59	31の3-2	39-198	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第61条第1項の規定によるなお効力を有することとされた改正前地共済法による退職共済年金の受給権者に係る加給年金額の支給事由該当の届出の受理・審査・通知	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第61条第1項の規定によるなお効力を有することとされた改正前地共済法による退職共済年金に加給年金額を加算するための手続	2	地方税法その他の地方税に関する法律に基づく条例の規定により算定した税額若しくはその算定の基礎となる事項に関する情報	課税証明書	地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会	市町村長	総務省自治行政局公務員部福祉課
650	59	31の3-3	39-199	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第61条第1項の規定によるなお効力を有することとされた改正前地共済法による退職共済年金の受給権者に係る加給年金額の支給事由該当の届出の受理・審査・通知	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第61条第1項の規定によるなお効力を有することとされた改正前地共済法による退職共済年金に加給年金額を加算するための手続	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	住民票の写し	地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会	市町村長	総務省自治行政局公務員部福祉課
651	59	31の3-2	39-201	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第61条第1項の規定によるなお効力を有することとされた改正前地共済法による特別支給の退職共済年金受給権者に係る障害者特例請求書の受理・審査・通知	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第61条第1項の規定によるなお効力を有することとされた改正前地共済法による特別支給の退職共済年金の受給権者が、障害の状態に該当することにより特例を受けるための手続	2	地方税法その他の地方税に関する法律に基づく条例の規定により算定した税額若しくはその算定の基礎となる事項に関する情報	課税証明書	地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会	市町村長	総務省自治行政局公務員部福祉課
652	59	31の3-3	39-202	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第61条第1項の規定によるなお効力を有することとされた改正前地共済法による特別支給の退職共済年金受給権者に係る障害者特例請求書の受理・審査・通知	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第61条第1項の規定によるなお効力を有することとされた改正前地共済法による特別支給の退職共済年金の受給権者が、障害の状態に該当することにより特例を受けるための手続	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	住民票の写し	地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会	市町村長	総務省自治行政局公務員部福祉課
653	59	31の3-2	39-203	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第61条第1項の規定によるなお効力を有することとされた改正前地共済法による退職共済年金受給権者に係る加給年金額対象者不該当届の受理・審査・通知	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第61条第1項の規定によるなお効力を有することとされた改正前地共済法による退職共済年金の加給年金額加算の事由がなくなったときに、加給年金額を加算しないための手続	2	地方税法その他の地方税に関する法律に基づく条例の規定により算定した税額若しくはその算定の基礎となる事項に関する情報	課税証明書	地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会	市町村長	総務省自治行政局公務員部福祉課
654	59	31の3-3	39-204	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第61条第1項の規定によるなお効力を有することとされた改正前地共済法による退職共済年金受給権者に係る加給年金額対象者不該当届の受理・審査・通知	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第61条第1項の規定によるなお効力を有することとされた改正前地共済法による退職共済年金の加給年金額加算の事由がなくなったときに、加給年金額を加算しないための手続	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	住民票の写し	地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会	市町村長	総務省自治行政局公務員部福祉課
655	59	31の3-3	39-209	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第61条第1項の規定によるなお効力を有することとされた改正前地共済法による退職共済年金の受給権者に係る加給年金額支給停止事由消滅届の受理・審査・通知	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第61条第1項の規定によるなお効力を有することとされた改正前地共済法による退職共済年金の加給年金額加算の支給停止事由がなくなったときに、年金の支給を受けるための手続	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	住民票の写し	地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会	市町村長	総務省自治行政局公務員部福祉課

702	60	31の4- 1	39-296	障害共済年金（経過的職域加算額）の供給の調整による支給停止解除の申請書の受理・審査・通知	2つ以上の年金の受給権がある者が、受給する年金を選択するための手続	69	地方公務員災害補償法による公務上の災害又は通勤による災害に対する補償に関する情報	下記のうち、申請者（申請に係る者）に該当する書類全て ・傷病補償年金決定通知書 ・障害補償決定通知書 ・遺族補償決定通知書 ・休業補償決定通知書	地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会	地方公務員災害補償基金	総務省自治行政局公務員部福利課	
703	60	31の4- 1	39-297	遺族共済年金（経過的職域加算額）の供給の調整による支給停止の申請書の受理・審査・通知	2つ以上の年金の受給権がある者が、受給する年金を選択するための手続	69	地方公務員災害補償法による公務上の災害又は通勤による災害に対する補償に関する情報	下記のうち、申請者（申請に係る者）に該当する書類全て ・傷病補償年金決定通知書 ・障害補償決定通知書 ・遺族補償決定通知書 ・休業補償決定通知書	地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会	地方公務員災害補償基金	総務省自治行政局公務員部福利課	
704	59	31の3- 3	39-301	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第101条の規定による改正前の地方公務員等共済組合法の長期給付等に関する施行法（昭和37年法律第153号）第3条に規定する給付のうち年金たる給付の支給に関する審査	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第101条の規定による改正前の地方公務員等共済組合法の長期給付等に関する施行法（昭和37年法律第153号）第3条に規定する給付のうち年金たる給付の支給を受けるための手続	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	住民票の写し	地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会	市町村長	総務省自治行政局公務員部福利課	
705	59	31の3- 2	39-303	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第101条の規定による改正前の地方公務員等共済組合法の長期給付等に関する施行法（昭和37年法律第153号）第3条に規定する給付のうち年金たる給付の支給に関する審査	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第101条の規定による改正前の地方公務員等共済組合法の長期給付等に関する施行法（昭和37年法律第153号）第3条に規定する給付のうち年金たる給付の支給を受けるための手続	2	地方税法その他の地方税に関する法律に基づく条例の規定により算定した税額若しくはその算定基礎となる事項に関する情報	課税証明書	地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会	市町村長	総務省自治行政局公務員部福利課	
706	59	31の3- 2	39-327	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第61条第1項の規定によるなお効力を有することとされた改正前地共済法による退職共済年金受給権者に係る加給年金額支給停止事由消滅届けの受理・審査・通知	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第61条第1項の規定によるなお効力を有することとされた改正前地共済法による退職共済年金受給権者に係る加給年金額支給停止事由消滅届けの受理・審査・通知	2	地方税法その他の地方税に関する法律に基づく条例の規定により算定した税額若しくはその算定基礎となる事項に関する情報	課税証明書	地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会	市町村長	総務省自治行政局公務員部福利課	
707	59	31の3- 3	39-330	三歳に満たない子を養育する加入者等の給付算定基礎額の計算の特例を受ける場合の申出の受理	年金額の計算において養育特例を適用するための手続	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	住民票の写し	地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会	市町村長	総務省自治行政局公務員部福利課	
708	62	33- 7	41-12	措置に要する費用の徴収（日本年金機構への照会）	やむを得ない理由により介護保険サービスの利用や居宅において養護を受けることが困難な65歳以上の者に対し、市町村が必要なサービスを提供するために要する費用を徴収するための手続（日本年金機構への照会）	64	国民年金法又は被用者年金各法による年金である給付の支給又は保険料の徴収に関する情報	年金額等を示す書類（年金証書、年金決定通知書・支給額変更通知書、年金額改定通知書、年金振込通知書等）	市町村長	厚生労働大臣若しくは日本年金機構・共済組合等又は農林漁業団体職員共済組合	厚生労働省老健局高齢者支援課	
709	62	33- 7	41-15	措置に要する費用の徴収（国家公務員共済組合連合会への照会）	やむを得ない理由により介護保険サービスの利用や居宅において養護を受けることが困難な65歳以上の者に対し、市町村が必要なサービスを提供するために要する費用を徴収するための手続（国家公務員共済組合連合会への照会）	64	国民年金法又は被用者年金各法による年金である給付の支給又は保険料の徴収に関する情報	年金額等を示す書類（年金証書、年金決定通知書・支給額変更通知書、年金額改定通知書、年金振込通知書等）	市町村長	厚生労働大臣若しくは日本年金機構・共済組合等又は農林漁業団体職員共済組合	厚生労働省老健局高齢者支援課	
710	62	33- 7	41-16	措置に要する費用の徴収（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会への照会）	やむを得ない理由により介護保険サービスの利用や居宅において養護を受けることが困難な65歳以上の者に対し、市町村が必要なサービスを提供するために要する費用を徴収するための手続（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会への照会）	64	国民年金法又は被用者年金各法による年金である給付の支給又は保険料の徴収に関する情報	年金額等を示す書類（年金証書、年金決定通知書・支給額変更通知書、年金額改定通知書、年金振込通知書等）	市町村長	厚生労働大臣若しくは日本年金機構・共済組合等又は農林漁業団体職員共済組合	厚生労働省老健局高齢者支援課	
711	62	33- 7	41-17	措置に要する費用の徴収（日本私立学校振興・共済事業団への照会）	やむを得ない理由により介護保険サービスの利用や居宅において養護を受けることが困難な65歳以上の者に対し、市町村が必要なサービスを提供するために要する費用を徴収するための手続（日本私立学校振興・共済事業団への照会）	64	国民年金法又は被用者年金各法による年金である給付の支給又は保険料の徴収に関する情報	年金額等を示す書類（年金証書、年金決定通知書・支給額変更通知書、年金額改定通知書、年金振込通知書等）	市町村長	厚生労働大臣若しくは日本年金機構・共済組合等又は農林漁業団体職員共済組合	厚生労働省老健局高齢者支援課	
712	66	37- 1ハ	46-4	特別児童扶養手当の認定（日本年金機構への照会）	特別児童扶養手当に必要な認定を申請者が認定機関（都道府県・指定都市）から受けるための手続（日本年金機構への照会）	64	国民年金法又は被用者年金各法による年金である給付の支給又は保険料の徴収に関する情報	なし（本項事務において、申請者が提出すべき書類は法令には記載されていないため、「国民年金法又は被用者年金各法による年金である給付の支給又は保険料の徴収に関する情報」については申請者が提出する情報ではないが、年金関係情報を照会することで適正な事務を行うことができる。）	厚生労働大臣又は都道府県知事（市町村長）	厚生労働大臣若しくは日本年金機構・共済組合等又は農林漁業団体職員共済組合	厚生労働省障害保健福祉部企画課	
713	66	37- 1ハ	46-7	特別児童扶養手当の認定（国家公務員共済組合連合会への照会）	特別児童扶養手当に必要な認定を申請者が認定機関（都道府県・指定都市）から受けるための手続（国家公務員共済組合連合会への照会）	64	国民年金法又は被用者年金各法による年金である給付の支給又は保険料の徴収に関する情報	なし（本項事務において、申請者が提出すべき書類は法令には記載されていないため、「国民年金法又は被用者年金各法による年金である給付の支給又は保険料の徴収に関する情報」については申請者が提出する情報ではないが、年金関係情報を照会することで適正な事務を行うことができる。）	厚生労働大臣又は都道府県知事（市町村長）	厚生労働大臣若しくは日本年金機構・共済組合等又は農林漁業団体職員共済組合	厚生労働省障害保健福祉部企画課	
714	66	37- 1ハ	46-8	特別児童扶養手当の認定（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会への照会）	特別児童扶養手当に必要な認定を申請者が認定機関（都道府県・指定都市）から受けるための手続（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会への照会）	64	国民年金法又は被用者年金各法による年金である給付の支給又は保険料の徴収に関する情報	なし（本項事務において、申請者が提出すべき書類は法令には記載されていないため、「国民年金法又は被用者年金各法による年金である給付の支給又は保険料の徴収に関する情報」については申請者が提出する情報ではないが、年金関係情報を照会することで適正な事務を行うことができる。）	厚生労働大臣又は都道府県知事（市町村長）	厚生労働大臣若しくは日本年金機構・共済組合等又は農林漁業団体職員共済組合	厚生労働省障害保健福祉部企画課	
715	66	37- 1ハ	46-9	特別児童扶養手当の認定（日本私立学校振興・共済事業団への照会）	特別児童扶養手当に必要な認定を申請者が認定機関（都道府県・指定都市）から受けるための手続（日本私立学校振興・共済事業団への照会）	64	国民年金法又は被用者年金各法による年金である給付の支給又は保険料の徴収に関する情報	なし（本項事務において、申請者が提出すべき書類は法令には記載されていないため、「国民年金法又は被用者年金各法による年金である給付の支給又は保険料の徴収に関する情報」については申請者が提出する情報ではないが、年金関係情報を照会することで適正な事務を行うことができる。）	厚生労働大臣又は都道府県知事（市町村長）	厚生労働大臣若しくは日本年金機構・共済組合等又は農林漁業団体職員共済組合	厚生労働省障害保健福祉部企画課	

744	72	39の3-2	54-8	傷病補償年金の支給の決定に係る申請の審査	傷病補償年金の支給の決定に係る申請内容についての事実関係を確認するための手続	53	国民年金法その他の法令による年金である給付の支給に関する情報	年金額等を示す書類（年金証書、年金決定通知書・支給額変更通知書、年金額改定通知書、年金振込通知書等）	地方公務員災害補償基金	国民年金法その他の法令による年金である給付の支給を行うこととされている者	総務省自治行政局公務員部安全厚生推進室
745	72	39の3-2	54-10	療養の現状等に関する報告の審査	療養の現状等に関する報告の報告内容についての事実関係を確認するための手続	53	国民年金法その他の法令による年金である給付の支給に関する情報	年金額等を示す書類（年金証書、年金決定通知書・支給額変更通知書、年金額改定通知書、年金振込通知書等）	地方公務員災害補償基金	国民年金法その他の法令による年金である給付の支給を行うこととされている者	総務省自治行政局公務員部安全厚生推進室
746	72	39の3-2	54-12	年金たる補償の受給権者の定期報告の審査	年金たる補償の受給権者の定期報告の報告内容についての事実関係を確認するための手続	53	国民年金法その他の法令による年金である給付の支給に関する情報	年金額等を示す書類（年金証書、年金決定通知書・支給額変更通知書、年金額改定通知書、年金振込通知書等）	地方公務員災害補償基金	国民年金法その他の法令による年金である給付の支給を行うこととされている者	総務省自治行政局公務員部安全厚生推進室
747	72	39の3-2	54-14	年金たる補償の受給権者の届出の審査	年金たる補償の受給権者の届出の届出内容についての事実関係を確認するための手続	53	国民年金法その他の法令による年金である給付の支給に関する情報	年金額等を示す書類（年金証書、年金決定通知書・支給額変更通知書、年金額改定通知書、年金振込通知書等）	地方公務員災害補償基金	国民年金法その他の法令による年金である給付の支給を行うこととされている者	総務省自治行政局公務員部安全厚生推進室
748	72	39の3-2	54-17	障害補償年金の請求に係る事実についての審査	障害補償年金の請求内容についての事実関係を確認するための手続	53	国民年金法その他の法令による年金である給付の支給に関する情報	年金額等を示す書類（年金証書、年金決定通知書・支給額変更通知書、年金額改定通知書、年金振込通知書等）	地方公務員災害補償基金	国民年金法その他の法令による年金である給付の支給を行うこととされている者	総務省自治行政局公務員部安全厚生推進室
749	72	39の3-2	54-18	遺族補償年金の請求に係る事実についての審査	遺族補償年金の請求内容についての事実関係を確認するための手続	53	国民年金法その他の法令による年金である給付の支給に関する情報	年金額等を示す書類（年金証書、年金決定通知書・支給額変更通知書、年金額改定通知書、年金振込通知書等）	地方公務員災害補償基金	国民年金法その他の法令による年金である給付の支給を行うこととされている者	総務省自治行政局公務員部安全厚生推進室
750	72	39の3-2	54-19	年金たる補償の各支払期月の支払いに関する事務	年金たる補償の各支払期月に当該支払に係る事実関係を確認し支払いを行う手続	53	国民年金法その他の法令による年金である給付の支給に関する情報	年金額等を示す書類（年金証書、年金決定通知書・支給額変更通知書、年金額改定通知書、年金振込通知書等）	地方公務員災害補償基金	国民年金法その他の法令による年金である給付の支給を行うこととされている者	総務省自治行政局公務員部安全厚生推進室
751	75	40の2-1	56-6	認定の請求に係る事実の審査（被用者・非被用者の別の確認）	受給資格者が児童手当を受給するために必要な認定を市区町村から受けるのに必要な手続	64	国民年金法又は被用者年金各法による年金である給付の支給又は保険料の徴収に関する情報	年金額等を示す書類（年金証書、年金決定通知書・支給額変更通知書、年金額改定通知書、年金振込通知書等）	市町村長	厚生労働大臣若しくは日本年金機構・共済組合等又は農林漁業団体職員共済組合	こども家庭庁成育局成育環境課児童手当管理室
752	75	40の2-2	56-13	現況の届出に係る事実の審査（被用者・非被用者の別の確認）	受給資格者が児童手当を引き続き受給するために必要な審査を市区町村から受けるための手続	64	国民年金法又は被用者年金各法による年金である給付の支給又は保険料の徴収に関する情報	年金額等を示す書類（年金証書、年金決定通知書・支給額変更通知書、年金額改定通知書、年金振込通知書等）	市町村長	厚生労働大臣若しくは日本年金機構・共済組合等又は農林漁業団体職員共済組合	こども家庭庁成育局成育環境課児童手当管理室
753	76	40の3-1イ、ハ	57-3	被保険者となったこと又は被保険者でなくなったことを公共職業安定所に確認するよう請求するための手続（日本年金機構への照会）	被保険者となったこと又は被保険者でなくなったことを公共職業安定所に確認するよう請求するための手続（日本年金機構への照会）	64	国民年金法又は被用者年金各法による年金である給付の支給又は保険料の徴収に関する情報	なし（本項事務において、申請者が提出すべき書類は法令には記載されていないため、「国民年金法又は被用者年金各法による年金である給付の支給又は保険料の徴収に関する情報」については申請者が提出する情報ではないが、年金関係情報を照会することで適正な事務を行うことができる。）	厚生労働大臣（職業安定局）	厚生労働大臣若しくは日本年金機構・共済組合等又は農林漁業団体職員共済組合	厚生労働省職業安定局雇用保険課
754	76	40の3-1イ、ハ	57-4	被保険者となったこと又は被保険者でなくなったことの確認の通知（日本年金機構への照会）	被保険者となったこと又は被保険者でなくなったことを公共職業安定所に確認するよう請求するための手続（日本年金機構への照会）	64	国民年金法又は被用者年金各法による年金である給付の支給又は保険料の徴収に関する情報	なし（本項事務において、申請者が提出すべき書類は法令には記載されていないため、「国民年金法又は被用者年金各法による年金である給付の支給又は保険料の徴収に関する情報」については申請者が提出する情報ではないが、年金関係情報を照会することで適正な事務を行うことができる。）	厚生労働大臣（職業安定局）	厚生労働大臣若しくは日本年金機構・共済組合等又は農林漁業団体職員共済組合	厚生労働省職業安定局雇用保険課
755	76	40の3-3イ、ハ	57-13	受給資格の決定（日本年金機構への照会）	基本手当を受給資格者が公共職業安定所から受けるための手続（日本年金機構への照会）	64	国民年金法又は被用者年金各法による年金である給付の支給又は保険料の徴収に関する情報	なし（本項事務において、申請者が提出すべき書類は法令には記載されていないため、「国民年金法又は被用者年金各法による年金である給付の支給又は保険料の徴収に関する情報」については申請者が提出する情報ではないが、年金関係情報を照会することで適正な事務を行うことができる。）	厚生労働大臣（職業安定局）	厚生労働大臣若しくは日本年金機構・共済組合等又は農林漁業団体職員共済組合	厚生労働省職業安定局雇用保険課
756	76	40の3-4イ、ハ	57-16	失業の認定（日本年金機構への照会）	基本手当を受給資格者が公共職業安定所から受けるための手続（日本年金機構への照会）	64	国民年金法又は被用者年金各法による年金である給付の支給又は保険料の徴収に関する情報	なし（本項事務において、申請者が提出すべき書類は法令には記載されていないため、「国民年金法又は被用者年金各法による年金である給付の支給又は保険料の徴収に関する情報」については申請者が提出する情報ではないが、年金関係情報を照会することで適正な事務を行うことができる。）	厚生労働大臣（職業安定局）	厚生労働大臣若しくは日本年金機構・共済組合等又は農林漁業団体職員共済組合	厚生労働省職業安定局雇用保険課
757	76	40の3-5イ、ハ	57-23	未支給の失業等給付の請求についての審査（日本年金機構への照会）	未支給失業給付を死亡者の遺族が公共職業安定所から受けるための手続（日本年金機構への照会）	64	国民年金法又は被用者年金各法による年金である給付の支給又は保険料の徴収に関する情報	なし（本項事務において、申請者が提出すべき書類は法令には記載されていないため、「国民年金法又は被用者年金各法による年金である給付の支給又は保険料の徴収に関する情報」については申請者が提出する情報ではないが、年金関係情報を照会することで適正な事務を行うことができる。）	厚生労働大臣（職業安定局）	厚生労働大臣若しくは日本年金機構・共済組合等又は農林漁業団体職員共済組合	厚生労働省職業安定局雇用保険課
758	76	40の3-3イ、ハ	57-29	高齢者被保険者の受給資格の決定（日本年金機構への照会）	高齢者求職者給付金を受給資格者が公共職業安定所から受けるための手続（日本年金機構への照会）	64	国民年金法又は被用者年金各法による年金である給付の支給又は保険料の徴収に関する情報	なし（本項事務において、申請者が提出すべき書類は法令には記載されていないため、「国民年金法又は被用者年金各法による年金である給付の支給又は保険料の徴収に関する情報」については申請者が提出する情報ではないが、年金関係情報を照会することで適正な事務を行うことができる。）	厚生労働大臣（職業安定局）	厚生労働大臣若しくは日本年金機構・共済組合等又は農林漁業団体職員共済組合	厚生労働省職業安定局雇用保険課
759	76	40の3-4イ、ハ	57-31	高齢者受給資格者の失業の認定（日本年金機構への照会）	高齢者求職者給付金を受給資格者が公共職業安定所から受けるための手続（日本年金機構への照会）	64	国民年金法又は被用者年金各法による年金である給付の支給又は保険料の徴収に関する情報	なし（本項事務において、申請者が提出すべき書類は法令には記載されていないため、「国民年金法又は被用者年金各法による年金である給付の支給又は保険料の徴収に関する情報」については申請者が提出する情報ではないが、年金関係情報を照会することで適正な事務を行うことができる。）	厚生労働大臣（職業安定局）	厚生労働大臣若しくは日本年金機構・共済組合等又は農林漁業団体職員共済組合	厚生労働省職業安定局雇用保険課

789	81	43の2-4	59-142	政令で定める程度の障害の状態にある旨の認定（日本私立学校振興・共済事業団への照会）	後期高齢者医療制度の被保険者となるために必要な認定を65歳～74歳で一定の障害の状態にある方が後期高齢者医療制度から受け取ったための手続（障害年金の受給の有無）（日本私立学校振興・共済事業団への照会）	64	国民年金法又は被用者年金各法による年金である給付の支給又は保険料の徴収に関する情報	年金額等を示す書類（年金証書、年金決定通知書・支給額変更通知書、年金額改定通知書、年金振込通知書等）	高齢者の医療の確保に関する法律（昭和五十七年法律第八十号）第四十八条に規定する後期高齢者医療広域連合	厚生労働大臣若しくは日本年金機構・共済組合等又は農林漁業団体職員共済組合	厚生労働省保険局高齢者医療課
790	84	43の3-2	60-1	旧給付保険法による老齢年金の裁定請求書の受理・審査・通知	旧給付保険法による老齢年金の支給を日本年金機構から受けるための手続	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	住民票の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）	市町村長	厚生労働省年金局専任管理課
791	84	43の3-2	60-2	旧給付保険法による老齢年金の支給停止が解除された場合の届出の受理・審査・通知	旧給付保険法による老齢年金の支給停止を解除するための手続	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	住民票の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）	市町村長	厚生労働省年金局専任管理課
792	84	43の3-2	60-6	旧給付保険法による障害年金及び障害手当金の裁定請求書の受理・審査・通知	旧給付保険法による障害年金及び障害手当金の支給を日本年金機構から受けるための手続	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	住民票の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）	市町村長	厚生労働省年金局専任管理課
793	84	43の3-2	60-10	旧給付保険法による障害年金の支給停止が解除された場合の届出の受理・審査・通知	旧給付保険法による障害年金の支給停止を解除するための手続	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	住民票の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）	市町村長	厚生労働省年金局専任管理課
794	84	43の3-2	60-15	旧給付保険法による遺族年金の支給停止が解除された場合の届出の受理・審査・通知	旧給付保険法による遺族年金の支給停止を解除するための手続	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	住民票の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）	市町村長	厚生労働省年金局専任管理課
795	84	43の3-2	60-37	旧給付保険法による遺族年金の選択の届出の受理・審査・通知	旧給付保険法による遺族年金の選択届に係る手続	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	住民票の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）	市町村長	厚生労働省年金局専任管理課
796	84	43の3-2	60-43	旧給付保険法による年金受給権者に係る未支給年金の請求書の受理・審査・通知	旧給付保険法による年金受給権者に係る未支給年金の給付を日本年金機構から受けるための手続	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	住民票の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）	市町村長	厚生労働省年金局専任管理課
797	84	43の3-2	60-66	旧給付保険法による障害年金の改定請求の受理・審査・通知	旧給付保険法による障害年金受給権者の障害の程度が重くなった場合に、障害年金の額改定の認定を受けたための手続	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	住民票の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）	市町村長	厚生労働省年金局専任管理課
798	87	44-1ノ	63-16	支援給付の実施（日本年金機構への照会）	支援給付費を受給者が都道府県等（支援給付の実施機関）から受け取るための手続（日本年金機構への照会）	64	国民年金法又は被用者年金各法による年金である給付の支給又は保険料の徴収に関する情報	年金額等を示す書類（年金証書、年金決定通知書・支給額変更通知書、年金額改定通知書、年金振込通知書等）	都道府県知事等	厚生労働大臣若しくは日本年金機構・共済組合等又は農林漁業団体職員共済組合	厚生労働省社会・援護局保護企画課中国残留邦人等支援室
799	87	44-1ノ	63-18	支援給付の実施	支援給付費を受給者が都道府県等（支援給付の実施機関）から受け取るための手続（日本年金機構への照会）	68	特定障害者に対する特別障害給付金の支給に関する法律による特別障害給付金の支給に関する情報	特別障害給付金額等を示す書類（受給資格者証、決定通知書、額改定通知書、国庫金振込通知書等）	都道府県知事等	厚生労働大臣若しくは日本年金機構・共済組合等又は農林漁業団体職員共済組合（日本年金機構）	厚生労働省社会・援護局保護企画課中国残留邦人等支援室
800	87	44-2ノ	63-64	支援給付の申請に係る事実についての審査（日本年金機構への照会）	支援給付開始決定等を申請者が都道府県等（支援給付の実施機関）から受け取るための手続（日本年金機構への照会）	64	国民年金法又は被用者年金各法による年金である給付の支給又は保険料の徴収に関する情報	年金額等を示す書類（年金証書、年金決定通知書・支給額変更通知書、年金額改定通知書、年金振込通知書等）	都道府県知事等	厚生労働大臣若しくは日本年金機構・共済組合等又は農林漁業団体職員共済組合	厚生労働省社会・援護局保護企画課中国残留邦人等支援室
801	87	44-2ノ	63-66	支援給付の申請に係る事実についての審査	支援給付開始決定等を申請者が都道府県等（支援給付の実施機関）から受け取るための手続（日本年金機構への照会）	68	特定障害者に対する特別障害給付金の支給に関する法律による特別障害給付金の支給に関する情報	特別障害給付金額等を示す書類（受給資格者証、決定通知書、額改定通知書、国庫金振込通知書等）	都道府県知事等	厚生労働大臣若しくは日本年金機構・共済組合等又は農林漁業団体職員共済組合（日本年金機構）	厚生労働省社会・援護局保護企画課中国残留邦人等支援室
802	87	44-3ノ	63-91	職権による支援給付の開始若しくは変更（日本年金機構への照会）	支援給付決定若しくは変更を要支援者が都道府県等（支援給付の実施機関）から受け取るための手続（日本年金機構への照会）	64	国民年金法又は被用者年金各法による年金である給付の支給又は保険料の徴収に関する情報	年金額等を示す書類（年金証書、年金決定通知書・支給額変更通知書、年金額改定通知書、年金振込通知書等）	都道府県知事等	厚生労働大臣若しくは日本年金機構・共済組合等又は農林漁業団体職員共済組合	厚生労働省社会・援護局保護企画課中国残留邦人等支援室
803	87	44-3ノ	63-93	職権による支援給付の開始若しくは変更	支援給付決定若しくは変更を要支援者が都道府県等（支援給付の実施機関）から受け取るための手続（日本年金機構への照会）	68	特定障害者に対する特別障害給付金の支給に関する法律による特別障害給付金の支給に関する情報	特別障害給付金額等を示す書類（受給資格者証、決定通知書、額改定通知書、国庫金振込通知書等）	都道府県知事等	厚生労働大臣若しくは日本年金機構・共済組合等又は農林漁業団体職員共済組合（日本年金機構）	厚生労働省社会・援護局保護企画課中国残留邦人等支援室
804	87	44-4ノ	63-115	支援給付の停止若しくは廃止（日本年金機構への照会）	支援給付の停止若しくは廃止決定を受給者が都道府県等（支援給付の実施機関）から受け取るための手続（日本年金機構への照会）	64	国民年金法又は被用者年金各法による年金である給付の支給又は保険料の徴収に関する情報	年金額等を示す書類（年金証書、年金決定通知書・支給額変更通知書、年金額改定通知書、年金振込通知書等）	都道府県知事等	厚生労働大臣若しくは日本年金機構・共済組合等又は農林漁業団体職員共済組合	厚生労働省社会・援護局保護企画課中国残留邦人等支援室
805	87	44-4ノ	63-117	支援給付の停止若しくは廃止	支援給付の停止若しくは廃止決定を受給者が都道府県等（支援給付の実施機関）から受け取るための手続（日本年金機構への照会）	68	特定障害者に対する特別障害給付金の支給に関する法律による特別障害給付金の支給に関する情報	特別障害給付金額等を示す書類（受給資格者証、決定通知書、額改定通知書、国庫金振込通知書等）	都道府県知事等	厚生労働大臣若しくは日本年金機構・共済組合等又は農林漁業団体職員共済組合（日本年金機構）	厚生労働省社会・援護局保護企画課中国残留邦人等支援室
806	87	44-6ノ	63-140	徴収金の徴収（日本年金機構への照会）	生活保護法第78条の規定の例による不正受給された支援給付費を都道府県等（支援給付の実施機関）が受給者若しくは受給者であった者等から徴収するための手続（日本年金機構への照会）	64	国民年金法又は被用者年金各法による年金である給付の支給又は保険料の徴収に関する情報	年金額等を示す書類（年金証書、年金決定通知書・支給額変更通知書、年金額改定通知書、年金振込通知書等）	都道府県知事等	厚生労働大臣若しくは日本年金機構・共済組合等又は農林漁業団体職員共済組合	厚生労働省社会・援護局保護企画課中国残留邦人等支援室
807	87	44-6ノ	63-142	徴収金の徴収	生活保護法第78条の規定の例による不正受給された支援給付費を都道府県等（支援給付の実施機関）が受給者若しくは受給者であった者等から徴収するための手続（日本年金機構への照会）	68	特定障害者に対する特別障害給付金の支給に関する法律による特別障害給付金の支給に関する情報	特別障害給付金額等を示す書類（受給資格者証、決定通知書、額改定通知書、国庫金振込通知書等）	都道府県知事等	厚生労働大臣若しくは日本年金機構・共済組合等又は農林漁業団体職員共済組合（日本年金機構）	厚生労働省社会・援護局保護企画課中国残留邦人等支援室
808	87	44-5ノ	63-199	支援給付に要する費用の返還（日本年金機構への照会）	生活保護法第63条の規定の例による支援給付に要した費用を都道府県等（支援給付の実施機関）が受給者若しくは受給者であった者から返還させるための手続（日本年金機構への照会）	64	国民年金法又は被用者年金各法による年金である給付の支給又は保険料の徴収に関する情報	年金額等を示す書類（年金証書、年金決定通知書・支給額変更通知書、年金額改定通知書、年金振込通知書等）	都道府県知事等	厚生労働大臣若しくは日本年金機構・共済組合等又は農林漁業団体職員共済組合	厚生労働省社会・援護局保護企画課中国残留邦人等支援室
809	87	44-5ノ	63-206	支援給付に要する費用の返還	生活保護法第63条の規定の例による支援給付に要した費用を都道府県等（支援給付の実施機関）が受給者若しくは受給者であった者から返還させるための手続（日本年金機構への照会）	68	特定障害者に対する特別障害給付金の支給に関する法律による特別障害給付金の支給に関する情報	特別障害給付金額等を示す書類（受給資格者証、決定通知書、額改定通知書、国庫金振込通知書等）	都道府県知事等	厚生労働大臣若しくは日本年金機構・共済組合等又は農林漁業団体職員共済組合（日本年金機構）	厚生労働省社会・援護局保護企画課中国残留邦人等支援室

810	87	44-1ネ	63-238	支援給付の実施（日本年金機構への照会）	支援給付費を受給者が都道府県等（支援給付の実施機関）から受け取るための手続（日本年金機構への照会）	75	年金生活者支援給付金の支給に関する法律による年金生活者支援給付金の支給に関する情報	なし（令和元年10月施行（消費税増税に連動）のため、従来の添付書類が存在しない。）	都道府県知事等	厚生労働大臣若しくは日本年金機構、共済組合等又は農林漁業団体職員共済組合（日本年金機構）	厚生労働省社会・援護局保護企画課中国残留邦人等支援室
811	87	44-2ネ	63-239	支援給付の申請に係る事実についての審査（日本年金機構への照会）	支援給付開始決定等を申請者が都道府県等（支援給付の実施機関）から受けるための手続（日本年金機構への照会）	75	年金生活者支援給付金の支給に関する法律による年金生活者支援給付金の支給に関する情報	なし（令和元年10月施行（消費税増税に連動）のため、従来の添付書類が存在しない。）	都道府県知事等	厚生労働大臣若しくは日本年金機構、共済組合等又は農林漁業団体職員共済組合（日本年金機構）	厚生労働省社会・援護局保護企画課中国残留邦人等支援室
812	87	44-3ネ	63-240	職権による支援給付の開始若しくは変更（日本年金機構への照会）	支援給付決定若しくは変更を要支援者が都道府県等（支援給付の実施機関）から受けるための手続（日本年金機構への照会）	75	年金生活者支援給付金の支給に関する法律による年金生活者支援給付金の支給に関する情報	なし（令和元年10月施行（消費税増税に連動）のため、従来の添付書類が存在しない。）	都道府県知事等	厚生労働大臣若しくは日本年金機構、共済組合等又は農林漁業団体職員共済組合（日本年金機構）	厚生労働省社会・援護局保護企画課中国残留邦人等支援室
813	87	44-4ネ	63-241	支援給付の停止若しくは廃止（日本年金機構への照会）	支援給付の停止若しくは廃止決定を受給者が都道府県等（支援給付の実施機関）から受けるための手続（日本年金機構への照会）	75	年金生活者支援給付金の支給に関する法律による年金生活者支援給付金の支給に関する情報	なし（令和元年10月施行（消費税増税に連動）のため、従来の添付書類が存在しない。）	都道府県知事等	厚生労働大臣若しくは日本年金機構、共済組合等又は農林漁業団体職員共済組合（日本年金機構）	厚生労働省社会・援護局保護企画課中国残留邦人等支援室
814	87	44-6ネ	63-242	徴収金の徴収（日本年金機構への照会）	生活保護法第78条の規定の例による不正受給された支援給付費を都道府県等（支援給付の実施機関）が受給者若しくは受給者であった者等から徴収するための手続（日本年金機構への照会）	75	年金生活者支援給付金の支給に関する法律による年金生活者支援給付金の支給に関する情報	なし（令和元年10月施行（消費税増税に連動）のため、従来の添付書類が存在しない。）	都道府県知事等	厚生労働大臣若しくは日本年金機構、共済組合等又は農林漁業団体職員共済組合（日本年金機構）	厚生労働省社会・援護局保護企画課中国残留邦人等支援室
815	87	44-5ネ	63-243	支援給付に要する費用の返還（日本年金機構への照会）	生活保護法第63条の規定の例による支援給付に要した費用を都道府県等（支援給付の実施機関）が受給者若しくは受給者であった者から返還させるための手続（日本年金機構への照会）	75	年金生活者支援給付金の支給に関する法律による年金生活者支援給付金の支給に関する情報	なし（令和元年10月施行（消費税増税に連動）のため、従来の添付書類が存在しない。）	都道府県知事等	厚生労働大臣若しくは日本年金機構、共済組合等又は農林漁業団体職員共済組合（日本年金機構）	厚生労働省社会・援護局保護企画課中国残留邦人等支援室
816	91	44の5-2	66-1	旧適用法人共済組合員期間を有する者からの退職共済年金の裁定請求書の受理・審査・通知	旧適用法人共済組合員期間を有する方に係る退職共済年金の支給を日本年金機構から受けるための手続	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	住民票の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）	市町村長	厚生労働省年金局事業管理課
817	91	44の5-1	66-2	旧適用法人共済組合員期間を有する者からの退職共済年金の裁定請求書の受理・審査・通知	旧適用法人共済組合員期間を有する方に係る退職共済年金の支給を日本年金機構から受けるための手続	2	地方税法その他の地方税に関する法律に基づく条例の規定により算定した税額若しくはその算定の基礎となる事項に関する情報	課税証明書	厚生労働大臣（日本年金機構）	市町村長	厚生労働省年金局事業管理課
818	91	44の5-2	66-3	併給の調整による退職共済年金の支給停止解除の申請書の受理・審査・通知	2つ以上の年金の受給権がある者が、受給する年金を選択するための手続	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	住民票の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）	市町村長	厚生労働省年金局事業管理課
819	91	44の5-1	66-4	併給の調整による退職共済年金の支給停止解除の申請書の受理・審査・通知	2つ以上の年金の受給権がある者が、受給する年金を選択するための手続	2	地方税法その他の地方税に関する法律に基づく条例の規定により算定した税額若しくはその算定の基礎となる事項に関する情報	課税証明書	厚生労働大臣（日本年金機構）	市町村長	厚生労働省年金局事業管理課
820	91	44の5-2	66-5	退職共済年金の併給調整事由消滅の届出等の受理・審査・通知	退職共済年金の併給調整事由消滅の届出等に係る手続	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	住民票の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）	市町村長	厚生労働省年金局事業管理課
821	91	44の5-1	66-6	退職共済年金の併給調整事由消滅の届出等の受理・審査・通知	退職共済年金の併給調整事由消滅の届出等に係る手続	2	地方税法その他の地方税に関する法律に基づく条例の規定により算定した税額若しくはその算定の基礎となる事項に関する情報	課税証明書	厚生労働大臣（日本年金機構）	市町村長	厚生労働省年金局事業管理課
822	91	44の5-2	66-7	退職共済年金受給権に係る胎児出生による額改定の請求書の受理・審査・通知	退職共済年金受給権に係る胎児出生による額改定の請求書を受けたための手続	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	住民票の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）	市町村長	厚生労働省年金局事業管理課
823	91	44の5-2	66-10	退職共済年金受給権に係る加給年金額の支給停止事由消滅届の受理・審査・通知	退職共済年金の加給年金額加算の支給停止事由がなくなったときに、年金の支給を受けるための手続	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	住民票の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）	市町村長	厚生労働省年金局事業管理課
824	91	44の5-2	66-13	併給の調整による障害共済年金の支給停止解除の申請書の受理・審査・通知	2つ以上の年金の受給権がある者が、受給する年金を選択するための手続	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	住民票の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）	市町村長	厚生労働省年金局事業管理課
825	91	44の5-1	66-14	併給の調整による障害共済年金の支給停止解除の申請書の受理・審査・通知	2つ以上の年金の受給権がある者が、受給する年金を選択するための手続	2	地方税法その他の地方税に関する法律に基づく条例の規定により算定した税額若しくはその算定の基礎となる事項に関する情報	課税証明書	厚生労働大臣（日本年金機構）	市町村長	厚生労働省年金局事業管理課
826	91	44の5-2	66-15	障害共済年金の併給調整事由消滅の届出等の受理・審査・通知	障害共済年金の併給調整事由消滅の届出等に係る手続	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	住民票の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）	市町村長	厚生労働省年金局事業管理課
827	91	44の5-1	66-16	障害共済年金の併給調整事由消滅の届出等の受理・審査・通知	障害共済年金の併給調整事由消滅の届出等に係る手続	2	地方税法その他の地方税に関する法律に基づく条例の規定により算定した税額若しくはその算定の基礎となる事項に関する情報	課税証明書	厚生労働大臣（日本年金機構）	市町村長	厚生労働省年金局事業管理課
828	91	44の5-2	66-17	障害共済年金受給権者の障害の程度が変わったときの額改定請求書の受理・審査・通知	障害共済年金受給権者の障害の程度が重くなったときに、障害年金の額改定の認定を受けるための手続	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	住民票の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）	市町村長	厚生労働省年金局事業管理課
829	91	44の5-2	66-18	障害共済年金の受給権者が配偶者を有するに至ったときの届出の受理・審査・通知	障害共済年金の受給権者が配偶者を有するに至ったときに、加給年金額の加算を受けるための手続	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	住民票の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）	市町村長	厚生労働省年金局事業管理課
830	91	44の5-1	66-19	障害共済年金の受給権者が配偶者を有するに至ったときの届出の受理・審査・通知	障害共済年金の受給権者が配偶者を有するに至ったときに、加給年金額の加算を受けるための手続	2	地方税法その他の地方税に関する法律に基づく条例の規定により算定した税額若しくはその算定の基礎となる事項に関する情報	課税証明書	厚生労働大臣（日本年金機構）	市町村長	厚生労働省年金局事業管理課
831	91	44の5-2	66-21	障害共済年金受給権者が新障害等級に該当したときの届出等の受理・審査・通知	障害共済年金受給権者が新障害等級に該当したときの届出等に係る手続	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	住民票の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）	市町村長	厚生労働省年金局事業管理課
832	91	44の5-1	66-22	障害共済年金受給権者が新障害等級に該当したときの届出等の受理・審査・通知	障害共済年金受給権者が新障害等級に該当したときの届出等に係る手続	2	地方税法その他の地方税に関する法律に基づく条例の規定により算定した税額若しくはその算定の基礎となる事項に関する情報	課税証明書	厚生労働大臣（日本年金機構）	市町村長	厚生労働省年金局事業管理課
833	91	44の5-2	66-25	障害共済年金受給権に係る加給年金額の支給停止事由消滅届の受理・審査・通知	障害共済年金の加給年金額加算の支給停止事由がなくなったときに、年金の支給を受けるための手続	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	住民票の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）	市町村長	厚生労働省年金局事業管理課
834	91	44の5-2	66-30	併給の調整による遺族共済年金の支給停止解除の申請書の受理・審査・通知	2つ以上の年金の受給権がある者が、受給する年金を選択するための手続	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	住民票の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）	市町村長	厚生労働省年金局事業管理課
835	91	44の5-2	66-63	各共済年金受給権者の死亡による支払未済の給付の請求書の受理・審査・通知	各共済年金受給権者の死亡による支払未済の給付を日本年金機構から受けるための手続	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	住民票の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）	市町村長	厚生労働省年金局事業管理課
836	91	44の5-2	66-67	各共済年金の受給権者の申出による支給停止撤回の申出書の受理・審査・通知	各共済年金の受給権者が申出による支給停止撤回のための手続	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	住民票の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）	市町村長	厚生労働省年金局事業管理課
837	91	44の5-1	66-68	各共済年金の受給権者の申出による支給停止撤回の申出書の受理・審査・通知	各共済年金の受給権者が申出による支給停止撤回のための手続	2	地方税法その他の地方税に関する法律に基づく条例の規定により算定した税額若しくはその算定の基礎となる事項に関する情報	課税証明書	厚生労働大臣（日本年金機構）	市町村長	厚生労働省年金局事業管理課

838	91	44の5-2	66-73	各共済年金受給権者に係る受給代表者の変更の申請書の受理・審査・通知	各共済年金受給権者に係る受給代表者を変更するための手続	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	住民票の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）	市町村長	厚生労働省年金局事業管理課
839	92	45-1	67-1	旧適用法人共済組合（J.R. J.T. N.T.T）に係る給付を行う際の所得情報の確認	元組員が死亡した際に、遺族が日本鉄道共済組合に遺族特例年金給付を請求する手続	2	地方税法その他の地方税に関する法律に基づく条約の規定により算定した税額若しくはその算定の基礎となる事項に関する情報	課税証明書	平成八年法律第八十二号附則第三十二條第二項に規定する存続組合又は平成八年法律第八十二号附則第四十八條第一項に規定する指定基金	市町村長	財務省主計局給与共済課
840	92	45-2	67-2	旧適用法人共済組合（J.R. J.T. N.T.T）に係る給付を行う際の世帯情報の確認	年金者が死亡した際に、年金者の三親等内の親族が日本鉄道共済組合に支払未済給付を請求する手続	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	住民票の写し	平成八年法律第八十二号附則第三十二條第二項に規定する存続組合又は平成八年法律第八十二号附則第四十八條第一項に規定する指定基金	市町村長	財務省主計局給与共済課
841	92	45-3	67-4	旧適用法人共済組合（J.R. J.T. N.T.T）に係る給付を行う際の確認（国家公務員共済組合連合会）	元組員が死亡した際に、遺族が日本鉄道共済組合に遺族特例年金給付を請求する手続（国家公務員共済組合連合会への照会）	64	国民年金法又は被用者年金各法による年金である給付の支給又は保険料の徴収に関する情報	年金額等を示す書類（年金証書、年金決定通知書、支給額変更通知書、年金額改定通知書、年金振込通知書等）	平成八年法律第八十二号附則第三十二條第二項に規定する存続組合又は平成八年法律第八十二号附則第四十八條第一項に規定する指定基金	厚生労働大臣若しくは日本年金機構、共済組合等又は農林漁業団体職員共済組合	財務省主計局給与共済課
842	92	45-3	67-5	旧適用法人共済組合（J.R. J.T. N.T.T）に係る給付を行う際の確認（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会）	元組員が死亡した際に、遺族が日本鉄道共済組合に遺族特例年金給付を請求する手続（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会への照会）	64	国民年金法又は被用者年金各法による年金である給付の支給又は保険料の徴収に関する情報	年金額等を示す書類（年金証書、年金決定通知書、支給額変更通知書、年金額改定通知書、年金振込通知書等）	平成八年法律第八十二号附則第三十二條第二項に規定する存続組合又は平成八年法律第八十二号附則第四十八條第一項に規定する指定基金	厚生労働大臣若しくは日本年金機構、共済組合等又は農林漁業団体職員共済組合	財務省主計局給与共済課
843	92	45-3	67-6	旧適用法人共済組合（J.R. J.T. N.T.T）に係る給付を行う際の確認（日本私立学校振興・共済事業団）	元組員が死亡した際に、遺族が日本鉄道共済組合に遺族特例年金給付を請求する手続（日本私立学校振興・共済事業団への照会）	64	国民年金法又は被用者年金各法による年金である給付の支給又は保険料の徴収に関する情報	年金額等を示す書類（年金証書、年金決定通知書、支給額変更通知書、年金額改定通知書、年金振込通知書等）	平成八年法律第八十二号附則第三十二條第二項に規定する存続組合又は平成八年法律第八十二号附則第四十八條第一項に規定する指定基金	厚生労働大臣若しくは日本年金機構、共済組合等又は農林漁業団体職員共済組合	財務省主計局給与共済課
844	92	45-3	67-7	旧適用法人共済組合（J.R. J.T. N.T.T）に係る給付を行う際の確認（日本年金機構）	元組員が死亡した際に、遺族が日本鉄道共済組合に遺族特例年金給付を請求する手続（日本年金機構への照会）	64	国民年金法又は被用者年金各法による年金である給付の支給又は保険料の徴収に関する情報	年金額等を示す書類（年金証書、年金決定通知書、支給額変更通知書、年金額改定通知書、年金振込通知書等）	平成八年法律第八十二号附則第三十二條第二項に規定する存続組合又は平成八年法律第八十二号附則第四十八條第一項に規定する指定基金	厚生労働大臣若しくは日本年金機構、共済組合等又は農林漁業団体職員共済組合	財務省主計局給与共済課
845	94	47-38ホ	68-269	地域支援事業の実施の要件確認（日本年金機構への照会）	地域支援事業の各事業を利用者が市町村から受けるための手続（日本年金機構への照会）	64	国民年金法又は被用者年金各法による年金である給付の支給又は保険料の徴収に関する情報	老齢福祉年金額等を示す書類（国民年金証書、年金決定通知書、年金額改定通知書、支払決定通知書等）	市町村長	厚生労働大臣若しくは日本年金機構、共済組合等又は農林漁業団体職員共済組合	厚生労働省老健局認知症施策・地域介護推進課
846	94	47-41ニ	68-270	地域支援事業の利用料に係る事務（日本年金機構への照会）	地域支援事業の利用料を市町村が利用者から徴収するための手続（日本年金機構への照会）	64	国民年金法又は被用者年金各法による年金である給付の支給又は保険料の徴収に関する情報	老齢福祉年金額等を示す書類（国民年金証書、年金決定通知書、年金額改定通知書、支払決定通知書等）	市町村長	厚生労働大臣若しくは日本年金機構、共済組合等又は農林漁業団体職員共済組合	厚生労働省老健局認知症施策・地域介護推進課
847	94	47-44ホ	68-271	保険料賦課要件の確認（日本年金機構への照会）	被保険者に保険料を賦課する要件について確認する手続（日本年金機構への照会）	64	国民年金法又は被用者年金各法による年金である給付の支給又は保険料の徴収に関する情報	老齢福祉年金額等を示す書類（国民年金証書、年金決定通知書、年金額改定通知書、支払決定通知書等）	市町村長	厚生労働大臣若しくは日本年金機構、共済組合等又は農林漁業団体職員共済組合	厚生労働省老健局介護保険計画課
848	94	47-16ホ	68-272	特定入所者介護サービス費の支給の要件確認（日本年金機構への照会）	市町村が特定入所者介護サービス費の支給を行うに当たっての要件確認の手続（日本年金機構への照会）	64	国民年金法又は被用者年金各法による年金である給付の支給又は保険料の徴収に関する情報	老齢福祉年金額等を示す書類（国民年金証書、年金決定通知書、年金額改定通知書、支払決定通知書等）	市町村長	厚生労働大臣若しくは日本年金機構、共済組合等又は農林漁業団体職員共済組合	厚生労働省老健局介護保険計画課
849	94	47-29ホ	68-273	特定入所者介護予防サービス費の支給の要件確認（日本年金機構への照会）	市町村が特定入所者介護予防サービス費の支給を行うに当たっての要件確認の手続（日本年金機構への照会）	64	国民年金法又は被用者年金各法による年金である給付の支給又は保険料の徴収に関する情報	老齢福祉年金額等を示す書類（国民年金証書、年金決定通知書、年金額改定通知書、支払決定通知書等）	市町村長	厚生労働大臣若しくは日本年金機構、共済組合等又は農林漁業団体職員共済組合	厚生労働省老健局介護保険計画課
850	94	47-16ホ	68-274	特例特定入所者介護サービス費の支給の要件確認（日本年金機構への照会）	市町村が特例特定入所者介護サービス費の支給を行うに当たっての要件確認の手続（日本年金機構への照会）	64	国民年金法又は被用者年金各法による年金である給付の支給又は保険料の徴収に関する情報	老齢福祉年金額等を示す書類（国民年金証書、年金決定通知書、年金額改定通知書、支払決定通知書等）	市町村長	厚生労働大臣若しくは日本年金機構、共済組合等又は農林漁業団体職員共済組合	厚生労働省老健局介護保険計画課
851	94	47-29ホ	68-275	特例特定入所者介護予防サービス費の支給の要件確認（日本年金機構への照会）	市町村が特例特定入所者介護予防サービス費の支給を行うに当たっての要件確認の手続（日本年金機構への照会）	64	国民年金法又は被用者年金各法による年金である給付の支給又は保険料の徴収に関する情報	老齢福祉年金額等を示す書類（国民年金証書、年金決定通知書、年金額改定通知書、支払決定通知書等）	市町村長	厚生労働大臣若しくは日本年金機構、共済組合等又は農林漁業団体職員共済組合	厚生労働省老健局介護保険計画課
852	94	47-14ホ	68-276	高額介護サービス費の支給の要件確認（日本年金機構への照会）	市町村が高額介護サービス費の支給を行うに当たっての要件確認の手続（日本年金機構への照会）	64	国民年金法又は被用者年金各法による年金である給付の支給又は保険料の徴収に関する情報	老齢福祉年金額等を示す書類（国民年金証書、年金決定通知書、年金額改定通知書、支払決定通知書等）	市町村長	厚生労働大臣若しくは日本年金機構、共済組合等又は農林漁業団体職員共済組合	厚生労働省老健局介護保険計画課
853	94	47-27ホ	68-277	高額介護予防サービス費の支給の要件確認（日本年金機構への照会）	市町村が高額介護予防サービス費の支給を行うに当たっての要件確認の手続（日本年金機構への照会）	64	国民年金法又は被用者年金各法による年金である給付の支給又は保険料の徴収に関する情報	老齢福祉年金額等を示す書類（国民年金証書、年金決定通知書、年金額改定通知書、支払決定通知書等）	市町村長	厚生労働大臣若しくは日本年金機構、共済組合等又は農林漁業団体職員共済組合	厚生労働省老健局介護保険計画課
854	94	47-48ホ	68-278	旧措置入所者に対する施設介護サービス費の支給の要件確認（日本年金機構への照会）	旧措置入所者に対する施設介護サービス費の支給の要件を確認する手続（日本年金機構への照会）	64	国民年金法又は被用者年金各法による年金である給付の支給又は保険料の徴収に関する情報	老齢福祉年金額等を示す書類（国民年金証書、年金決定通知書、年金額改定通知書、支払決定通知書等）	市町村長	厚生労働大臣若しくは日本年金機構、共済組合等又は農林漁業団体職員共済組合	厚生労働省老健局介護保険計画課
855	94	47-48ホ	68-279	旧措置入所者に対する特定入所者介護サービス費の支給の要件確認（日本年金機構への照会）	旧措置入所者に対する特定入所者介護サービス費の支給の要件を確認する手続（日本年金機構への照会）	64	国民年金法又は被用者年金各法による年金である給付の支給又は保険料の徴収に関する情報	老齢福祉年金額等を示す書類（国民年金証書、年金決定通知書、年金額改定通知書、支払決定通知書等）	市町村長	厚生労働大臣若しくは日本年金機構、共済組合等又は農林漁業団体職員共済組合	厚生労働省老健局介護保険計画課
856	94	47-16ホ	68-280	特定入所者介護サービス費の支給の要件確認（国家公務員共済組合連合会への照会）	市町村が特定入所者介護サービス費の支給を行うに当たっての要件確認の手続（国家公務員共済組合連合会への照会）	64	国民年金法又は被用者年金各法による年金である給付の支給又は保険料の徴収に関する情報	老齢福祉年金額等を示す書類（国民年金証書、年金決定通知書、年金額改定通知書、支払決定通知書等）	市町村長	厚生労働大臣若しくは日本年金機構、共済組合等又は農林漁業団体職員共済組合	厚生労働省老健局介護保険計画課

857	94	47-16ホ	68-281	特定入所者介護サービス費の支給の要件確認(地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会への照会)	市町村が特定入所者介護サービス費の支給を行うに当たっての要件確認の手続	64	国民年金法又は被用者年金各法による年金である給付の支給又は保険料の徴収に関する情報	老齢福祉年金額等を示す書類(国民年金証書、年金決定通知書、年金額改定通知書、支払決定通知書等)	市町村長	厚生労働大臣若しくは日本年金機構・共済組合等又は農林漁業団体職員共済組合	厚生労働省老健局介護保険計画課
858	94	47-16ホ	68-282	特定入所者介護サービス費の支給の要件確認(日本私立学校振興・共済事業団への照会)	市町村が特定入所者介護サービス費の支給を行うに当たっての要件確認の手続	64	国民年金法又は被用者年金各法による年金である給付の支給又は保険料の徴収に関する情報	老齢福祉年金額等を示す書類(国民年金証書、年金決定通知書、年金額改定通知書、支払決定通知書等)	市町村長	厚生労働大臣若しくは日本年金機構・共済組合等又は農林漁業団体職員共済組合	厚生労働省老健局介護保険計画課
859	94	47-29ホ	68-283	特定入所者介護予防サービス費の支給の要件確認(国家公務員共済組合連合会への照会)	市町村が特定入所者介護予防サービス費の支給を行うに当たっての要件確認の手続	64	国民年金法又は被用者年金各法による年金である給付の支給又は保険料の徴収に関する情報	老齢福祉年金額等を示す書類(国民年金証書、年金決定通知書、年金額改定通知書、支払決定通知書等)	市町村長	厚生労働大臣若しくは日本年金機構・共済組合等又は農林漁業団体職員共済組合	厚生労働省老健局介護保険計画課
860	94	47-29ホ	68-284	特定入所者介護予防サービス費の支給の要件確認(地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会への照会)	市町村が特定入所者介護予防サービス費の支給を行うに当たっての要件確認の手続	64	国民年金法又は被用者年金各法による年金である給付の支給又は保険料の徴収に関する情報	老齢福祉年金額等を示す書類(国民年金証書、年金決定通知書、年金額改定通知書、支払決定通知書等)	市町村長	厚生労働大臣若しくは日本年金機構・共済組合等又は農林漁業団体職員共済組合	厚生労働省老健局介護保険計画課
861	94	47-29ホ	68-285	特定入所者介護予防サービス費の支給の要件確認(日本私立学校振興・共済事業団への照会)	市町村が特定入所者介護予防サービス費の支給を行うに当たっての要件確認の手続	64	国民年金法又は被用者年金各法による年金である給付の支給又は保険料の徴収に関する情報	老齢福祉年金額等を示す書類(国民年金証書、年金決定通知書、年金額改定通知書、支払決定通知書等)	市町村長	厚生労働大臣若しくは日本年金機構・共済組合等又は農林漁業団体職員共済組合	厚生労働省老健局介護保険計画課
862	94	47-16ホ	68-286	特例特定入所者介護サービス費の支給の要件確認(国家公務員共済組合連合会への照会)	市町村が特例特定入所者介護サービス費の支給を行うに当たっての要件確認の手続	64	国民年金法又は被用者年金各法による年金である給付の支給又は保険料の徴収に関する情報	老齢福祉年金額等を示す書類(国民年金証書、年金決定通知書、年金額改定通知書、支払決定通知書等)	市町村長	厚生労働大臣若しくは日本年金機構・共済組合等又は農林漁業団体職員共済組合	厚生労働省老健局介護保険計画課
863	94	47-16ホ	68-287	特例特定入所者介護サービス費の支給の要件確認(地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会への照会)	市町村が特例特定入所者介護サービス費の支給を行うに当たっての要件確認の手続	64	国民年金法又は被用者年金各法による年金である給付の支給又は保険料の徴収に関する情報	老齢福祉年金額等を示す書類(国民年金証書、年金決定通知書、年金額改定通知書、支払決定通知書等)	市町村長	厚生労働大臣若しくは日本年金機構・共済組合等又は農林漁業団体職員共済組合	厚生労働省老健局介護保険計画課
864	94	47-16ホ	68-288	特例特定入所者介護サービス費の支給の要件確認(日本私立学校振興・共済事業団への照会)	市町村が特例特定入所者介護サービス費の支給を行うに当たっての要件確認の手続	64	国民年金法又は被用者年金各法による年金である給付の支給又は保険料の徴収に関する情報	老齢福祉年金額等を示す書類(国民年金証書、年金決定通知書、年金額改定通知書、支払決定通知書等)	市町村長	厚生労働大臣若しくは日本年金機構・共済組合等又は農林漁業団体職員共済組合	厚生労働省老健局介護保険計画課
865	94	47-29ホ	68-289	特例特定入所者介護予防サービス費の支給の要件確認(国家公務員共済組合連合会への照会)	市町村が特例特定入所者介護予防サービス費の支給を行うに当たっての要件確認の手続	64	国民年金法又は被用者年金各法による年金である給付の支給又は保険料の徴収に関する情報	老齢福祉年金額等を示す書類(国民年金証書、年金決定通知書、年金額改定通知書、支払決定通知書等)	市町村長	厚生労働大臣若しくは日本年金機構・共済組合等又は農林漁業団体職員共済組合	厚生労働省老健局介護保険計画課
866	94	47-29ホ	68-290	特例特定入所者介護予防サービス費の支給の要件確認(地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会への照会)	市町村が特例特定入所者介護予防サービス費の支給を行うに当たっての要件確認の手続	64	国民年金法又は被用者年金各法による年金である給付の支給又は保険料の徴収に関する情報	老齢福祉年金額等を示す書類(国民年金証書、年金決定通知書、年金額改定通知書、支払決定通知書等)	市町村長	厚生労働大臣若しくは日本年金機構・共済組合等又は農林漁業団体職員共済組合	厚生労働省老健局介護保険計画課
867	94	47-29ホ	68-291	特例特定入所者介護予防サービス費の支給の要件確認(日本私立学校振興・共済事業団への照会)	市町村が特例特定入所者介護予防サービス費の支給を行うに当たっての要件確認の手続	64	国民年金法又は被用者年金各法による年金である給付の支給又は保険料の徴収に関する情報	老齢福祉年金額等を示す書類(国民年金証書、年金決定通知書、年金額改定通知書、支払決定通知書等)	市町村長	厚生労働大臣若しくは日本年金機構・共済組合等又は農林漁業団体職員共済組合	厚生労働省老健局介護保険計画課
868	94	47-40ホ	68-292	高額介護予防サービス費相当事業の支給の要件確認(日本年金機構への照会)	高額介護予防サービス費相当事業の支給を受けるための手続(日本年金機構への照会)	64	国民年金法又は被用者年金各法による年金である給付の支給又は保険料の徴収に関する情報	老齢福祉年金額等を示す書類(国民年金証書、年金決定通知書、年金額改定通知書、支払決定通知書等)	市町村長	厚生労働大臣若しくは日本年金機構・共済組合等又は農林漁業団体職員共済組合	厚生労働省老健局認知症施策・地域介護推進課
869	101	49の2-2	74-1	農林漁業団体職員共済組合員期間を有する者からの退職共済年金の認定請求書の受理・審査・通知	農林漁業団体職員共済組合員期間を有する者からの退職共済年金の支給を日本年金機構から受けるための手続	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	住民票の写し	厚生労働大臣(日本年金機構)	市町村長	厚生労働省年金局事業管理課
870	101	49の2-1	74-2	農林漁業団体職員共済組合員期間を有する者からの退職共済年金の認定請求書の受理・審査・通知	農林漁業団体職員共済組合員期間を有する者からの退職共済年金の支給を日本年金機構から受けるための手続	2	地方税法その他の地方税に関する法律に基づく条例の規定により算定した税額若しくはその算定の基礎となる事項に関する情報	課税証明書	厚生労働大臣(日本年金機構)	市町村長	厚生労働省年金局事業管理課
871	101	49の2-2	74-3	退職共済年金の加給年金額加算開始事由該当の届出の受理・審査・通知	退職共済年金に加給年金額を加算するための手続	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	住民票の写し	厚生労働大臣(日本年金機構)	市町村長	厚生労働省年金局事業管理課
872	101	49の2-1	74-4	退職共済年金の加給年金額加算開始事由該当の届出の受理・審査・通知	退職共済年金に加給年金額を加算するための手続	2	地方税法その他の地方税に関する法律に基づく条例の規定により算定した税額若しくはその算定の基礎となる事項に関する情報	課税証明書	厚生労働大臣(日本年金機構)	市町村長	厚生労働省年金局事業管理課
873	101	49の2-2	74-5	退職共済年金受給権者に係る胎児出生の届出の受理・審査・通知	退職共済年金受給権者に係る胎児出生による届出に係る手続	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	住民票の写し	厚生労働大臣(日本年金機構)	市町村長	厚生労働省年金局事業管理課
874	101	49の2-2	74-9	退職共済年金受給権者に係る加給年金額の支給停止事由消滅届の受理・審査・通知	退職共済年金の加給年金額加算の支給停止事由がなくなったときに、年金の支給を受けるための手続	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	住民票の写し	厚生労働大臣(日本年金機構)	市町村長	厚生労働省年金局事業管理課
875	101	49の2-2	74-10	退職共済年金受給権者に係る支給停止事由消滅の届出の受理・審査・通知	退職共済年金の支給停止事由がなくなったときに、年金の支給を受けるための手続	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	住民票の写し	厚生労働大臣(日本年金機構)	市町村長	厚生労働省年金局事業管理課
876	101	49の2-1	74-11	退職共済年金受給権者に係る支給停止事由消滅の届出の受理・審査・通知	退職共済年金の支給停止事由がなくなったときに、年金の支給を受けるための手続	2	地方税法その他の地方税に関する法律に基づく条例の規定により算定した税額若しくはその算定の基礎となる事項に関する情報	課税証明書	厚生労働大臣(日本年金機構)	市町村長	厚生労働省年金局事業管理課
877	101	49の2-2	74-13	退職共済年金受給権に係る障害者特例の請求書の受理・審査・通知	特別支給の退職共済年金の受給権者が、障害の状態に該当することにより特例を受けるための手続	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	住民票の写し	厚生労働大臣(日本年金機構)	市町村長	厚生労働省年金局事業管理課
878	101	49の2-1	74-14	退職共済年金受給権に係る障害者特例の請求書の受理・審査・通知	特別支給の退職共済年金の受給権者が、障害の状態に該当することにより特例を受けるための手続	2	地方税法その他の地方税に関する法律に基づく条例の規定により算定した税額若しくはその算定の基礎となる事項に関する情報	課税証明書	厚生労働大臣(日本年金機構)	市町村長	厚生労働省年金局事業管理課
879	101	49の2-2	74-17	障害共済年金の額改定の請求書の受理・審査・通知	障害共済年金受給権者の障害の程度が重くなった場合に、障害年金の額改定の認定を受けるための手続	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	住民票の写し	厚生労働大臣(日本年金機構)	市町村長	厚生労働省年金局事業管理課
880	101	49の2-2	74-18	障害共済年金の受給権者が配偶者を有するに至ったときの届出の受理・審査・通知	障害共済年金の受給権者が配偶者を有するに至ったときに、加給年金額の加算を受けるための手続	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	住民票の写し	厚生労働大臣(日本年金機構)	市町村長	厚生労働省年金局事業管理課

881	101	49の2-1	74-19	障害共済年金の受給権者が配偶者を有するに至ったときの届出の受理・審査・通知	障害共済年金の受給権者が配偶者を有するに至ったときに、加給年金額の加算を受けるための手続	2	地方税法その他の地方税に関する法律に基づく条例の規定により算定した税額若しくはその算定の基礎となる事項に関する情報	課税証明書	厚生労働大臣（日本年金機構）	市町村長	厚生労働省年金局事業管理課
882	101	49の2-2	74-20	障害共済年金受給権者に係る加給年金額の対象者に関する届出の受理・審査・通知	障害共済年金受給権者に係る加給年金額の対象者に関する届出に係る手続	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	住民票の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）	市町村長	厚生労働省年金局事業管理課
883	101	49の2-2	74-21	障害共済年金受給権者に係る支給停止事由消滅の届出の受理・審査・通知	障害共済年金の支給停止事由がなくなったときに、年金の支給を受けるための手続	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	住民票の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）	市町村長	厚生労働省年金局事業管理課
884	101	49の2-1	74-22	障害共済年金受給権者に係る支給停止事由消滅の届出の受理・審査・通知	障害共済年金の支給停止事由がなくなったときに、年金の支給を受けるための手続	2	地方税法その他の地方税に関する法律に基づく条例の規定により算定した税額若しくはその算定の基礎となる事項に関する情報	課税証明書	厚生労働大臣（日本年金機構）	市町村長	厚生労働省年金局事業管理課
885	101	49の2-2	74-24	障害共済年金受給権者に係る障害該当の届出の受理・審査・通知	障害共済年金受給権者が障害の状態に該当しなくなった後、再度障害の状態に該当した場合に、障害共済年金年金の支給を受けるための手続	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	住民票の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）	市町村長	厚生労働省年金局事業管理課
886	101	49の2-1	74-25	障害共済年金受給権者に係る障害該当の届出の受理・審査・通知	障害共済年金受給権者が障害の状態に該当しなくなった後、再度障害の状態に該当した場合に、障害共済年金年金の支給を受けるための手続	2	地方税法その他の地方税に関する法律に基づく条例の規定により算定した税額若しくはその算定の基礎となる事項に関する情報	課税証明書	厚生労働大臣（日本年金機構）	市町村長	厚生労働省年金局事業管理課
887	101	49の2-2	74-26	遺族共済年金受給権者に係る胎児出生の届出の受理・審査・通知	遺族共済年金受給権者に係る胎児出生による届出に係る手続	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	住民票の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）	市町村長	厚生労働省年金局事業管理課
888	101	49の2-2	74-34	農林漁業団体職員共済組合員期間を有する者からの減額退職年金の裁定請求書の受理・審査・通知	農林漁業団体職員共済組合員期間を有する者からの減額退職年金の支給を日本年金機構から受けるための手続	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	住民票の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）	市町村長	厚生労働省年金局事業管理課
889	101	49の2-1	74-35	農林漁業団体職員共済組合員期間を有する者からの減額退職年金の裁定請求書の受理・審査・通知	農林漁業団体職員共済組合員期間を有する者からの減額退職年金の支給を日本年金機構から受けるための手続	2	地方税法その他の地方税に関する法律に基づく条例の規定により算定した税額若しくはその算定の基礎となる事項に関する情報	課税証明書	厚生労働大臣（日本年金機構）	市町村長	厚生労働省年金局事業管理課
890	101	49の2-2	74-36	退職年金等の支給停止事由消滅の届出の受理・審査・通知	退職年金等の支給停止事由がなくなったときに、年金の支給を受けるための手続	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	住民票の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）	市町村長	厚生労働省年金局事業管理課
891	101	49の2-1	74-37	退職年金等の支給停止事由消滅の届出の受理・審査・通知	退職年金等の支給停止事由がなくなったときに、年金の支給を受けるための手続	2	地方税法その他の地方税に関する法律に基づく条例の規定により算定した税額若しくはその算定の基礎となる事項に関する情報	課税証明書	厚生労働大臣（日本年金機構）	市町村長	厚生労働省年金局事業管理課
892	101	49の2-2	74-39	障害年金の額改定の請求書の受理・審査・通知	障害年金受給権者の障害の程度が悪くなった場合に、障害年金の額改定の認定を受けるための手続	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	住民票の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）	市町村長	厚生労働省年金局事業管理課
893	101	49の2-2	74-41	障害年金受給権者に係る支給停止事由消滅の届出の受理・審査・通知	障害年金の支給停止事由がなくなったときに、年金の支給を受けるための手続	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	住民票の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）	市町村長	厚生労働省年金局事業管理課
894	101	49の2-1	74-42	障害年金受給権者に係る支給停止事由消滅の届出の受理・審査・通知	障害年金の支給停止事由がなくなったときに、年金の支給を受けるための手続	2	地方税法その他の地方税に関する法律に基づく条例の規定により算定した税額若しくはその算定の基礎となる事項に関する情報	課税証明書	厚生労働大臣（日本年金機構）	市町村長	厚生労働省年金局事業管理課
895	101	49の2-2	74-54	各共済年金受給権者に係る支払未済の請求書の受理・審査・通知	各共済年金受給権者に係る支払未済の給付を日本年金機構から受けるための手続	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	住民票の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）	市町村長	厚生労働省年金局事業管理課
896	101	49の2-2	74-55	各共済年金受給権者に係る併給調整による支給停止解除の受理・審査・通知	2つ以上の年金の受給権がある者が、受給する年金を選択するための手続	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	住民票の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）	市町村長	厚生労働省年金局事業管理課
897	101	49の2-1	74-56	各共済年金受給権者に係る併給調整による支給停止解除の受理・審査・通知	2つ以上の年金の受給権がある者が、受給する年金を選択するための手続	2	地方税法その他の地方税に関する法律に基づく条例の規定により算定した税額若しくはその算定の基礎となる事項に関する情報	課税証明書	厚生労働大臣（日本年金機構）	市町村長	厚生労働省年金局事業管理課
898	101	49の2-2	74-57	退職共済年金受給権者に係る併給調整による支給停止解除の受理・審査・通知	廃止前農林共済法の規定により退職共済年金の一部の支給の停止の解除を受けるための手続	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	住民票の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）	市町村長	厚生労働省年金局事業管理課
899	101	49の2-1	74-58	退職共済年金受給権者に係る併給調整による支給停止解除の受理・審査・通知	廃止前農林共済法の規定により退職共済年金の一部の支給の停止の解除を受けるための手続	2	地方税法その他の地方税に関する法律に基づく条例の規定により算定した税額若しくはその算定の基礎となる事項に関する情報	課税証明書	厚生労働大臣（日本年金機構）	市町村長	厚生労働省年金局事業管理課
900	101	49の2-2	74-62	各共済年金の受給権者の申出による支給停止撤回の申出書の受理・審査・通知	各共済年金の受給権者が申出による支給停止を撤回するための手続	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	住民票の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）	市町村長	厚生労働省年金局事業管理課
901	101	49の2-1	74-63	各共済年金の受給権者の申出による支給停止撤回の申出書の受理・審査・通知	各共済年金の受給権者が申出による支給停止を撤回するための手続	2	地方税法その他の地方税に関する法律に基づく条例の規定により算定した税額若しくはその算定の基礎となる事項に関する情報	課税証明書	厚生労働大臣（日本年金機構）	市町村長	厚生労働省年金局事業管理課
902	101	49の2-1	74-64	障害状態不該当者に係る障害該当の届出の受理・審査・通知	旧制度農林共済法の障害の状態に該当しなくなった後、再度障害の状態に該当した場合に、障害共済年金年金の支給を受けるための手続	2	地方税法その他の地方税に関する法律に基づく条例の規定により算定した税額若しくはその算定の基礎となる事項に関する情報	課税証明書	厚生労働大臣（日本年金機構）	市町村長	厚生労働省年金局事業管理課
903	101	49の2-2	74-65	障害状態不該当者に係る障害該当の届出の受理・審査・通知	旧制度農林共済法の障害の状態に該当しなくなった後、再度障害の状態に該当した場合に、障害共済年金年金の支給を受けるための手続	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	住民票の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）	市町村長	厚生労働省年金局事業管理課
904	103	51-10	77-31	新制度受給権者現況届の審査（特例付加年金）	農業経営再興の有無の確認をするための手続	2	地方税法その他の地方税に関する法律に基づく条例の規定により算定した税額若しくはその算定の基礎となる事項に関する情報	なし	独立行政法人農業者年金基金	市町村長	農林水産省経営政策課
905	103	51-11口、51-8ハ	77-40	被保険者資格の取得に係る審査又は資格の確認	被保険者資格の取得要件を確認するための手続	64	国民年金法又は被用者年金各法による年金である給付の支給又は保険料の徴収に関する情報	なし	独立行政法人農業者年金基金	厚生労働大臣若しくは日本年金機構、共済組合等又は農林漁業団体職員共済組合	農林水産省経営政策課
906	103	51-8ロ	77-47	保険料の額の特例に係る申出の審査又は特例を受ける資格の確認	保険料の額の特例要件を確認するための手続	2	地方税法その他の地方税に関する法律に基づく条例の規定により算定した税額若しくはその算定の基礎となる事項に関する情報	なし	独立行政法人農業者年金基金	市町村長	農林水産省経営政策課
907	103	51-16	77-99	旧制度受給権者の現況届の確認（経営移譲年金）	農業経営再興の有無の確認をするための手続	2	地方税法その他の地方税に関する法律に基づく条例の規定により算定した税額若しくはその算定の基礎となる事項に関する情報	なし	独立行政法人農業者年金基金	市町村長	農林水産省経営政策課
908	107	54-11イ	83-2	特別障害給付金の認定の請求書の受理・審査・通知	特別障害給付金の支給を日本年金機構から受けるための手続	59	労働者災害補償保険法による給付の支給に関する情報	労働者災害補償保険年金証書、労働者災害補償保険年金給付等支給決定通知書又は労働者災害補償保険年金給付等変更決定通知書	厚生労働大臣（日本年金機構）	厚生労働大臣（労働基準局）	厚生労働省年金局事業管理課
909	107	54-11ハ	83-5	特別障害給付金の認定の請求書の受理・審査・通知	特別障害給付金の支給を日本年金機構から受けるための手続	69	地方公務員災害補償法による公務上の災害又は通勤による災害に対する補償に関する情報	下記のうち、申請者（申請に係る者）に該当する書類全て ・傷病補償年金決定通知書 ・障害補償決定通知書 ・遺族補償決定通知書 ・休業補償決定通知書	厚生労働大臣（日本年金機構）	地方公務員災害補償基金	厚生労働省年金局事業管理課
910	107	54-3イ	83-9	特別障害給付金の支給の調整に該当しない場合又は支給の調整の額が変更となる場合の届出の受理・審査・通知	特別障害給付金の支給の調整に該当しない場合又は支給の調整の額が変更となる場合の届出に係る手続	59	労働者災害補償保険法による給付の支給に関する情報	労働者災害補償保険年金証書、労働者災害補償保険年金給付等支給決定通知書又は労働者災害補償保険年金給付等変更決定通知書	厚生労働大臣（日本年金機構）	厚生労働大臣（労働基準局）	厚生労働省年金局事業管理課

911	107	54-3ハ	83-12	特別障害給付金の支給の調整に該当しない場合又は支給の調整の額が変更となる場合の届出の受理・審査・通知	特別障害給付金の支給の調整に該当しない場合又は支給の調整の額が変更となる場合の届出に係る手続	69	地方公務員災害補償法による公務上の災害又は通勤による災害に対する補償に関する情報	下記のうち、申請者（申請に係る者）に該当する書類全て ・傷病補償年金決定通知書 ・障害補償決定通知書 ・遺族補償決定通知書 ・休業補償決定通知書	厚生労働大臣（日本年金機構）	地方公務員災害補償基金	厚生労働省年金局事業管理課
912	107	54-2イ	83-23	特別障害給付金の支給の調整に該当する場合の届出の受理・審査・通知	特別障害給付金の支給の調整に該当する場合の届出に係る手続	59	労働者災害補償保険法による給付の支給に関する情報	労働者災害補償保険年金証書、労働者災害補償保険年金給付等支給決定通知書又は労働者災害補償保険年金給付等変更決定通知書	厚生労働大臣（日本年金機構）	厚生労働大臣（労働基準局）	厚生労働省年金局事業管理課
913	107	54-2ロ	83-26	特別障害給付金の支給の調整に該当する場合の届出の受理・審査・通知	特別障害給付金の支給の調整に該当する場合の届出に係る手続	69	地方公務員災害補償法による公務上の災害又は通勤による災害に対する補償に関する情報	下記のうち、申請者（申請に係る者）に該当する書類全て ・傷病補償年金決定通知書 ・障害補償決定通知書 ・遺族補償決定通知書 ・休業補償決定通知書	厚生労働大臣（日本年金機構）	地方公務員災害補償基金	厚生労働省年金局事業管理課
914	107	54-1ロ	83-28	特別障害給付金の認定の請求書の受理・審査・通知	特別障害給付金の支給を日本年金機構から受けるための手続	2	地方税法その他の地方税に関する法律に基づく条例の規定により算定した税額若しくはその算定の基礎となる事項に関する情報	課税証明書	厚生労働大臣（日本年金機構）	市町村長	厚生労働省年金局事業管理課
915	107	54-4	83-29	特別障害給付金受給資格者に係る現況の届出の受理・審査・確認	特別障害給付金受給資格者の現況届に係る手続	2	地方税法その他の地方税に関する法律に基づく条例の規定により算定した税額若しくはその算定の基礎となる事項に関する情報	課税証明書	厚生労働大臣（日本年金機構）	市町村長	厚生労働省年金局事業管理課
916	107	54-3ロ	83-30	特別障害給付金の支給の調整に該当しない場合又は支給の調整の額が変更となる場合の届出の受理・審査・通知	特別障害給付金の支給の調整に該当しない場合又は支給の調整の額が変更となる場合の届出に係る手続	2	地方税法その他の地方税に関する法律に基づく条例の規定により算定した税額若しくはその算定の基礎となる事項に関する情報	課税証明書	厚生労働大臣（日本年金機構）	市町村長	厚生労働省年金局事業管理課
917	107	54-5	83-31	特別障害給付金受給権者に係る未払の特別障害給付金の請求書の受理・審査・通知	未支払の特別障害給付金の支給を日本年金機構から受けるための手続	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	住民票の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）	市町村長	厚生労働省年金局事業企画課・事業管理課
918	108	55-4	84-103	特定障害者特別給付費、特例特定障害者特別給付費の支給	支給決定を受けた者のうち、特定障害者特別給付費又は特例特定障害者特別給付費の支給を居住地市町村から受けるための手続（日本年金機構への照会）	65	国民年金法による障害基礎年金の支給に関する情報	年金額等を示す書類（年金証書、年金決定通知書・支給額変更通知書、年金額改定通知書、年金振込通知書等）	都道府県知事又は市町村長	厚生労働大臣又は日本年金機構	厚生労働省障害保健福祉部障害福祉課（こども家庭庁支援局障害児支援課）
919	108	55-3	84-125	訓練等給付費（就労継続支援B型）の支給決定	訓練等給付費（就労継続支援B型）の支給決定を居住地市町村から受けるための手続（日本年金機構への照会）	65	国民年金法による障害基礎年金の支給に関する情報	年金額等を示す書類（年金証書、年金決定通知書・支給額変更通知書、年金額改定通知書、年金振込通知書等）	都道府県知事又は市町村長	厚生労働大臣又は日本年金機構	厚生労働省障害保健福祉部障害福祉課
920	110	55の3-3イ、ハ、ホ	84-172	療養介護医療費、基準該当療養介護医療費の支給（日本年金機構への照会）	支給決定を受けた者のうち、療養介護医療費又は基準該当療養介護医療費の支給を居住地市町村から受けるための手続（日本年金機構への照会）	52	国民年金法その他の法令による給付の支給に関する情報	下記のうち、申請者（申請に係る者）に該当する書類全て ・年金額等を示す書類（年金証書、年金決定通知書・支給額変更通知書、年金額改定通知書、年金振込通知書等） ・特別障害給付金額等を示す書類（受給資格者証、決定通知書、額改定通知書、国庫金振込通知書等）	都道府県知事又は市町村長	国民年金法その他の法令による給付の支給を行うこととされている者	厚生労働省障害保健福祉部障害福祉課
921	110	55の3-3ニ	84-173	療養介護医療費、基準該当療養介護医療費の支給（国家公務員共済組合連合会への照会）	支給決定を受けた者のうち、療養介護医療費又は基準該当療養介護医療費の支給を居住地市町村から受けるための手続（国家公務員共済組合連合会への照会）	52	国民年金法その他の法令による給付の支給に関する情報	年金額等を示す書類（年金証書、年金決定通知書・支給額変更通知書、年金額改定通知書、年金振込通知書等）	都道府県知事又は市町村長	国民年金法その他の法令による給付の支給を行うこととされている者	厚生労働省障害保健福祉部障害福祉課
922	110	55の3-3ヘ	84-174	療養介護医療費、基準該当療養介護医療費の支給（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会への照会）	支給決定を受けた者のうち、療養介護医療費又は基準該当療養介護医療費の支給を居住地市町村から受けるための手続（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会への照会）	52	国民年金法その他の法令による給付の支給に関する情報	年金額等を示す書類（年金証書、年金決定通知書・支給額変更通知書、年金額改定通知書、年金振込通知書等）	都道府県知事又は市町村長	国民年金法その他の法令による給付の支給を行うこととされている者	厚生労働省障害保健福祉部障害福祉課
923	110	55の3-3ロ	84-175	療養介護医療費、基準該当療養介護医療費の支給（日本私立学校振興・共済事業団への照会）	支給決定を受けた者のうち、療養介護医療費又は基準該当療養介護医療費の支給を居住地市町村から受けるための手続（地方公務員災害補償基金への照会）	52	国民年金法その他の法令による給付の支給に関する情報	下記のうち、申請者（申請に係る者）に該当する書類全て ・傷病補償年金決定通知書 ・障害補償決定通知書 ・遺族補償決定通知書	都道府県知事又は市町村長	国民年金法その他の法令による給付の支給を行うこととされている者	厚生労働省障害保健福祉部障害福祉課
924	110	55の3-1イ、ハ、ホ	84-180	自立支援医療費の支給認定（日本年金機構への照会）	自立支援医療の支給認定を居住地市町村から受けるための手続（日本年金機構への照会）	52	国民年金法その他の法令による給付の支給に関する情報	下記のうち、申請者（申請に係る者）に該当する書類全て ・年金額等を示す書類（年金証書、年金決定通知書・支給額変更通知書、年金額改定通知書、年金振込通知書等） ・特別障害給付金額等を示す書類（受給資格者証、決定通知書、額改定通知書、国庫金振込通知書等）	都道府県知事又は市町村長	国民年金法その他の法令による給付の支給を行うこととされている者	厚生労働省障害保健福祉部精神・障害保健課（こども家庭庁支援局障害児支援課）
925	110	55の3-2イ、ハ、ホ	84-181	自立支援医療費の支給認定の変更（日本年金機構への照会）	自立支援医療支給決定を受けた者のうち、その申請内容に変更があった際に居住地市町村にその申請を行う手続（日本年金機構への照会）	52	国民年金法その他の法令による給付の支給に関する情報	下記のうち、申請者（申請に係る者）に該当する書類全て ・年金額等を示す書類（年金証書、年金決定通知書・支給額変更通知書、年金額改定通知書、年金振込通知書等） ・特別障害給付金額等を示す書類（受給資格者証、決定通知書、額改定通知書、国庫金振込通知書等）	都道府県知事又は市町村長	国民年金法その他の法令による給付の支給を行うこととされている者	厚生労働省障害保健福祉部精神・障害保健課（こども家庭庁支援局障害児支援課）
926	110	55の3-4イ、ハ、ホ	84-182	自立支援医療費の支給認定の申請内容変更（日本年金機構への照会）	自立支援医療支給決定を受けた者のうち、その申請内容に変更があった際に居住地市町村に届出を行う手続（日本年金機構への照会）	52	国民年金法その他の法令による給付の支給に関する情報	下記のうち、申請者（申請に係る者）に該当する書類全て ・年金額等を示す書類（年金証書、年金決定通知書・支給額変更通知書、年金額改定通知書、年金振込通知書等） ・特別障害給付金額等を示す書類（受給資格者証、決定通知書、額改定通知書、国庫金振込通知書等）	都道府県知事又は市町村長	国民年金法その他の法令による給付の支給を行うこととされている者	厚生労働省障害保健福祉部精神・障害保健課（こども家庭庁支援局障害児支援課）
927	110	55の3-1ニ	84-183	自立支援医療費の支給認定（国家公務員共済組合連合会への照会）	自立支援医療の支給認定を居住地市町村から受けるための手続（国家公務員共済組合連合会への照会）	52	国民年金法その他の法令による給付の支給に関する情報	年金額等を示す書類（年金証書、年金決定通知書・支給額変更通知書、年金額改定通知書、年金振込通知書等）	都道府県知事又は市町村長	国民年金法その他の法令による給付の支給を行うこととされている者	厚生労働省障害保健福祉部精神・障害保健課（こども家庭庁支援局障害児支援課）
928	110	55の3-2ニ	84-184	自立支援医療費の支給認定の変更（国家公務員共済組合連合会への照会）	自立支援医療支給決定を受けた者のうち、その申請内容に変更があった際に居住地市町村にその申請を行う手続（国家公務員共済組合連合会への照会）	52	国民年金法その他の法令による給付の支給に関する情報	年金額等を示す書類（年金証書、年金決定通知書・支給額変更通知書、年金額改定通知書、年金振込通知書等）	都道府県知事又は市町村長	国民年金法その他の法令による給付の支給を行うこととされている者	厚生労働省障害保健福祉部精神・障害保健課（こども家庭庁支援局障害児支援課）

929	110	55の3-4二	84-185	自立支援医療費の支給認定の申請内容変更（国家公務員共済組合連合会への照会）	自立支援医療支給決定を受けた者のうち、その申請内容に変更があった際に居住地市町村に届出を行う手続（国家公務員共済組合連合会への照会）	52	国民年金法その他の法令による給付の支給に関する情報	年金額等を示す書類（年金証書、年金決定通知書・支給額変更通知書、年金額改定通知書、年金振込通知書等）	都道府県知事又は市町村長	国民年金法その他の法令による給付の支給を行うこととされている者	厚生労働省障害保健福祉部精神・障害保健課/こども家庭庁支援局障害児支援課
930	110	55の3-1へ	84-186	自立支援医療費の支給認定（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会への照会）	自立支援医療費の支給認定を居住地市町村から受けるための手続（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会への照会）	52	国民年金法その他の法令による給付の支給に関する情報	年金額等を示す書類（年金証書、年金決定通知書・支給額変更通知書、年金額改定通知書、年金振込通知書等）	都道府県知事又は市町村長	国民年金法その他の法令による給付の支給を行うこととされている者	厚生労働省障害保健福祉部精神・障害保健課/こども家庭庁支援局障害児支援課
931	110	55の3-2へ	84-187	自立支援医療費の支給認定の変更（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会への照会）	自立支援医療支給決定を受けた者のうち、その申請内容に変更があった際に居住地市町村にその申請を行う手続（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会への照会）	52	国民年金法その他の法令による給付の支給に関する情報	年金額等を示す書類（年金証書、年金決定通知書・支給額変更通知書、年金額改定通知書、年金振込通知書等）	都道府県知事又は市町村長	国民年金法その他の法令による給付の支給を行うこととされている者	厚生労働省障害保健福祉部精神・障害保健課/こども家庭庁支援局障害児支援課
932	110	55の3-4へ	84-188	自立支援医療費の支給認定の申請内容変更（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会への照会）	自立支援医療支給決定を受けた者のうち、その申請内容に変更があった際に居住地市町村に届出を行う手続（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会への照会）	52	国民年金法その他の法令による給付の支給に関する情報	年金額等を示す書類（年金証書、年金決定通知書・支給額変更通知書、年金額改定通知書、年金振込通知書等）	都道府県知事又は市町村長	国民年金法その他の法令による給付の支給を行うこととされている者	厚生労働省障害保健福祉部精神・障害保健課/こども家庭庁支援局障害児支援課
933	110	55の3-1ロ	84-189	自立支援医療費の支給認定（日本私立学校振興・共済事業団への照会）	自立支援医療費の支給認定を居住地市町村から受けるための手続（日本私立学校振興・共済事業団への照会）	52	国民年金法その他の法令による給付の支給に関する情報	年金額等を示す書類（年金証書、年金決定通知書・支給額変更通知書、年金額改定通知書、年金振込通知書等）	都道府県知事又は市町村長	国民年金法その他の法令による給付の支給を行うこととされている者	厚生労働省障害保健福祉部精神・障害保健課/こども家庭庁支援局障害児支援課
934	110	55の3-2ロ	84-190	自立支援医療費の支給認定の変更（日本私立学校振興・共済事業団への照会）	自立支援医療支給決定を受けた者のうち、その申請内容に変更があった際に居住地市町村にその申請を行う手続（日本私立学校振興・共済事業団への照会）	52	国民年金法その他の法令による給付の支給に関する情報	年金額等を示す書類（年金証書、年金決定通知書・支給額変更通知書、年金額改定通知書、年金振込通知書等）	都道府県知事又は市町村長	国民年金法その他の法令による給付の支給を行うこととされている者	厚生労働省障害保健福祉部精神・障害保健課/こども家庭庁支援局障害児支援課
935	110	55の3-4ロ	84-191	自立支援医療費の支給認定の申請内容変更（日本私立学校振興・共済事業団への照会）	自立支援医療支給決定を受けた者のうち、その申請内容に変更があった際に居住地市町村に届出を行う手続（日本私立学校振興・共済事業団への照会）	52	国民年金法その他の法令による給付の支給に関する情報	年金額等を示す書類（年金証書、年金決定通知書・支給額変更通知書、年金額改定通知書、年金振込通知書等）	都道府県知事又は市町村長	国民年金法その他の法令による給付の支給を行うこととされている者	厚生労働省障害保健福祉部精神・障害保健課/こども家庭庁支援局障害児支援課
936	111	56-1	87-1	特効特例給付の請求書の受理・審査・通知	特効特例給付の支給を日本年金機構から受けるための手続	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	住民票の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）	市町村長	厚生労働省年金局事業管理課
937	112	57-1	90-1	保険給付遅延特別加算金又は給付遅延特別加算金の請求書の受理・審査・通知	保険給付遅延特別加算金又は給付遅延特別加算金の支給を日本年金機構から受けるための手続	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	住民票の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）	市町村長	厚生労働省年金局事業管理課
938	112	57-1	90-2	既支払者が施行前に死亡した場合等の保険給付遅延特別加算金又は給付遅延特別加算金の請求書の受理・審査・通知	既支払者が施行前に死亡した場合等の保険給付遅延特別加算金又は給付遅延特別加算金の支給を日本年金機構から受けるための手続	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	住民票の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）	市町村長	厚生労働省年金局事業管理課
939	112	57-1	90-3	既支払者が保険給付遅延特別加算金又は給付遅延特別加算金の請求後に死亡した場合の未支給の特別加算金の受理・審査・通知	既支払者が保険給付遅延特別加算金又は給付遅延特別加算金の請求後に死亡した場合の未支給の特別加算金の支給を日本年金機構から受けるための手続	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	住民票の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）	市町村長	厚生労働省年金局事業管理課
940	114	59-4.6	92-8	職業訓練受講給付金の支給（日本年金機構への照会（年金情報））	職業訓練受講給付金を、受給者が国から受けるための手続（日本年金機構への照会）	53	国民年金法その他の法令による年金である給付の支給に関する情報	年金額等を示す書類（年金証書、年金決定通知書・支給額変更通知書、年金額改定通知書、年金振込通知書等）	厚生労働大臣（職業安定局）	国民年金法その他の法令による年金である給付の支給を行うこととされている者	厚生労働省職業安定局総務課訓練受講支援室
941	114	59-5	92-9	職業訓練受講給付金の支給（国家公務員共済組合連合会への照会（年金情報））	職業訓練受講給付金を、受給者が国から受けるための手続（国家公務員共済組合連合会への照会）	53	国民年金法その他の法令による年金である給付の支給に関する情報	年金額等を示す書類（年金証書、年金決定通知書・支給額変更通知書、年金額改定通知書、年金振込通知書等）	厚生労働大臣（職業安定局）	国民年金法その他の法令による年金である給付の支給を行うこととされている者	厚生労働省職業安定局総務課訓練受講支援室
942	114	59-7	92-10	職業訓練受講給付金の支給（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会への照会（年金情報））	職業訓練受講給付金を、受給者が国から受けるための手続（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会への照会）	53	国民年金法その他の法令による年金である給付の支給に関する情報	年金額等を示す書類（年金証書、年金決定通知書・支給額変更通知書、年金額改定通知書、年金振込通知書等）	厚生労働大臣（職業安定局）	国民年金法その他の法令による年金である給付の支給を行うこととされている者	厚生労働省職業安定局総務課訓練受講支援室
943	114	59-3	92-11	職業訓練受講給付金の支給（日本私立学校振興・共済事業団への照会（年金情報））	職業訓練受講給付金を、受給者が国から受けるための手続（日本私立学校振興・共済事業団への照会）	53	国民年金法その他の法令による年金である給付の支給に関する情報	年金額等を示す書類（年金証書、年金決定通知書・支給額変更通知書、年金額改定通知書、年金振込通知書等）	厚生労働大臣（職業安定局）	国民年金法その他の法令による年金である給付の支給を行うこととされている者	厚生労働省職業安定局総務課訓練受講支援室
944	114	59-9	92-13	職業訓練受講給付金の支給（日本年金機構への照会（年金生活者支援給付金情報））	職業訓練受講給付金を、受給者が国から受けるための手続（日本年金機構への照会）	75	年金生活者支援給付金の支給に関する法律による年金生活者支援給付金の支給に関する情報	なし（令和元年10月施行（消費税増進に運動）のため、従来の添付書類が存在しない。）	厚生労働大臣（職業安定局）	厚生労働大臣若しくは日本年金機構・共済組合等又は農林漁業団体職員共済組合（日本年金機構）	厚生労働省職業安定局総務課訓練受講支援室
945	114	59-8	92-14	職業訓練受講給付金の支給（日本年金機構への照会（特別障害給付金情報））	職業訓練受講給付金を、受給者が国から受けるための手続（日本年金機構への照会）	68	特定障害者に対する特別障害給付金の支給に関する法律による特別障害給付金の支給に関する情報	特別障害給付金額等を示す書類（受給資格者証、決定通知書、額改定通知書、国庫金振込通知書等）	厚生労働大臣（職業安定局）	厚生労働大臣若しくは日本年金機構・共済組合等又は農林漁業団体職員共済組合（日本年金機構）	厚生労働省職業安定局総務課訓練受講支援室
946	116	59の2の2-1ア	94-17	子どものための教育・保育給付に係る支給認定（利用者区分の決定等）の申請に係る事実についての審査	幼稚園、認定こども園、保育所の利用等に必要認定（利用者負担区分の決定等）を保護者が居住市区町村から受けるための手続	65	国民年金法による障害基礎年金の支給に関する情報	年金額等を示す書類（年金証書、年金決定通知書・支給額変更通知書、年金額改定通知書、年金振込通知書等）	市町村長	厚生労働大臣又は日本年金機構	こども家庭庁成育局保育政策課
947	116	59の2の2-1イ	94-32	子どものための教育・保育給付に係る支給認定（利用者区分の決定等）の変更申請に係る事実についての審査	幼稚園、認定こども園、保育所の利用等に必要認定（利用者負担区分の決定等）を保護者が居住市区町村から受けるための手続	65	国民年金法による障害基礎年金の支給に関する情報	年金額等を示す書類（年金証書、年金決定通知書・支給額変更通知書、年金額改定通知書、年金振込通知書等）	市町村長	厚生労働大臣又は日本年金機構	こども家庭庁成育局保育政策課
948	116	59の2の2-4（59の2の2-1イ）	94-45	子どものための教育・保育給付に係る支給認定（利用者区分の決定等）の職権による変更に係る事実についての審査	幼稚園、認定こども園、保育所の利用等に必要認定（利用者負担区分の決定等）を保護者が受けるために、居住市区町村が行う手続	65	国民年金法による障害基礎年金の支給に関する情報	年金額等を示す書類（年金証書、年金決定通知書・支給額変更通知書、年金額改定通知書、年金振込通知書等）	市町村長	厚生労働大臣又は日本年金機構	こども家庭庁成育局保育政策課
949	116	59の2の2-5（59の2の2-1イ）	94-58	子どものための教育・保育給付に係る支給認定の取消しに係る事実についての審査	幼稚園、認定こども園、保育所の利用等が必要なくなった場合に、居住地市町村が行う手続	65	国民年金法による障害基礎年金の支給に関する情報	年金額等を示す書類（年金証書、年金決定通知書・支給額変更通知書、年金額改定通知書、年金振込通知書等）	市町村長	厚生労働大臣又は日本年金機構	こども家庭庁成育局保育政策課

950	116	59の2の2-2 (59の2の2-1イ)	94-73	子どものための教育・保育給付に係る保育の必要性に関する事項等の届出及び書類の受理に係る事実についての審査	幼稚園、認定こども園、保育所の利用等に必要な認定（利用者負担区分の決定等）を保護者が受けるために、居住市区町村が行う手続	65	国民年金法による障害基礎年金の支給に関する情報	年金額等を示す書類（年金証書、年金決定通知書・支給額変更通知書、年金額改定通知書、年金振込通知書等）	市町村民	厚生労働大臣又は日本年金機構	こども家庭庁 局保育政策課
951	117	59の2の2-2	95-1	老齢年金生活者支援給付金の請求書の受理・審査・通知	老齢年金生活者支援給付金の支給を日本年金機構から受けるための手続	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	所得・世帯状況	厚生労働大臣（日本年金機構）	市町村民	厚生労働省年金局 事業管理課
952	117	59の2の2-2	95-2	補足的な老齢年金生活者支援給付金の請求書の受理・審査・通知	補足的な老齢年金生活者支援給付金の支給を日本年金機構から受けるための手続	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	所得・世帯状況	厚生労働大臣（日本年金機構）	市町村民	厚生労働省年金局 事業管理課
953	117	59の2の2-2	95-3	未支払の老齢年金生活者支援給付金の請求書の受理・審査・通知	未支払の老齢年金生活者支援給付金の支給を日本年金機構から受けるための手続	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	住民票の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）	市町村民	厚生労働省年金局 事業管理課
954	117	59の2の2-2	95-4	未支払の補足的な老齢年金生活者支援給付金の請求書の受理・審査・通知	未支払の補足的な老齢年金生活者支援給付金の支給を日本年金機構から受けるための手続	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	住民票の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）	市町村民	厚生労働省年金局 事業管理課
955	117	59の2の2-2	95-5	未支払の障害年金生活者支援給付金の請求書の受理・審査・通知	未支払の障害年金生活者支援給付金の支給を日本年金機構から受けるための手続	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	住民票の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）	市町村民	厚生労働省年金局 事業管理課
956	117	59の2の2-2	95-6	未支払の遺族年金生活者支援給付金の請求書の受理・審査・通知	未支払の遺族年金生活者支援給付金の支給を日本年金機構から受けるための手続	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	住民票の写し	厚生労働大臣（日本年金機構）	市町村民	厚生労働省年金局 事業管理課
957	117	59の2の2-1	95-7	老齢年金生活者支援給付金の請求書の受理・審査・通知	老齢年金生活者支援給付金の支給を日本年金機構から受けるための手続	2	地方税法その他の地方税に関する法律に基づく条例の規定により算定した税額若しくはその算定の基礎となる事項に関する情報	所得・世帯状況	厚生労働大臣（日本年金機構）	市町村民	厚生労働省年金局 事業管理課
958	117	59の2の2-1	95-8	補足的な老齢年金生活者支援給付金の請求書の受理・審査・通知	補足的な老齢年金生活者支援給付金の支給を日本年金機構から受けるための手続	2	地方税法その他の地方税に関する法律に基づく条例の規定により算定した税額若しくはその算定の基礎となる事項に関する情報	所得・世帯状況	厚生労働大臣（日本年金機構）	市町村民	厚生労働省年金局 事業管理課
959	117	59の2の2-1	95-9	障害年金生活者支援給付金の請求書の受理・審査・通知	障害年金生活者支援給付金の支給を日本年金機構から受けるための手続	2	地方税法その他の地方税に関する法律に基づく条例の規定により算定した税額若しくはその算定の基礎となる事項に関する情報	所得状況	厚生労働大臣（日本年金機構）	市町村民	厚生労働省年金局 事業管理課
960	117	59の2の2-1	95-10	遺族年金生活者支援給付金の請求書の受理・審査・通知	遺族年金生活者支援給付金の支給を日本年金機構から受けるための手続	2	地方税法その他の地方税に関する法律に基づく条例の規定により算定した税額若しくはその算定の基礎となる事項に関する情報	所得状況	厚生労働大臣（日本年金機構）	市町村民	厚生労働省年金局 事業管理課
961	120	59の3-1へ、 チ、ヌ	98-45	特定医療費の支給認定（日本年金機構への照会）	特定医療費の支給に必要な認定を指定難病にかかっている患者が都道府県から受けるための手続（日本年金機構への照会）	52	国民年金法その他の法令による給付の支給に関する情報	年金額等を示す書類（年金証書、年金決定通知書・支給額変更通知書、年金額改定通知書、年金振込通知書等）	都道府県知事又は指定都市の長（難病）	国民年金法その他の法令による給付の支給を行うこととされている者	厚生労働省健康局 難病対策課
962	120	59の3-1リ	98-46	特定医療費の支給認定（国家公務員共済組合連合会への照会）	特定医療費の支給に必要な認定を指定難病にかかっている患者が都道府県から受けるための手続（国家公務員共済組合連合会への照会）	52	国民年金法その他の法令による給付の支給に関する情報	年金額等を示す書類（年金証書、年金決定通知書・支給額変更通知書、年金額改定通知書、年金振込通知書等）	都道府県知事又は指定都市の長（難病）	国民年金法その他の法令による給付の支給を行うこととされている者	厚生労働省健康局 難病対策課
963	120	59の3-1ト	98-48	特定医療費の支給認定（日本私立学校振興・共済事業団への照会）	特定医療費の支給に必要な認定を指定難病にかかっている患者が都道府県から受けるための手続（日本私立学校振興・共済事業団への照会）	52	国民年金法その他の法令による給付の支給に関する情報	年金額等を示す書類（年金証書、年金決定通知書・支給額変更通知書、年金額改定通知書、年金振込通知書等）	都道府県知事又は指定都市の長（難病）	国民年金法その他の法令による給付の支給を行うこととされている者	厚生労働省健康局 難病対策課
964	120	59の3-2へ、 チ、ヌ	98-51	特定医療費の支給認定の変更（日本年金機構への照会）	指定難病にかかっている患者が都道府県から受けている特定医療費の支給認定の変更を行うための手続（日本年金機構への照会）	52	国民年金法その他の法令による給付の支給に関する情報	年金額等を示す書類（年金証書、年金決定通知書・支給額変更通知書、年金額改定通知書、年金振込通知書等）	都道府県知事又は指定都市の長（難病）	国民年金法その他の法令による給付の支給を行うこととされている者	厚生労働省健康局 難病対策課
965	120	59の3-2リ	98-52	特定医療費の支給認定の変更（国家公務員共済組合連合会への照会）	指定難病にかかっている患者が都道府県から受けている特定医療費の支給認定の変更を行うための手続（国家公務員共済組合連合会への照会）	52	国民年金法その他の法令による給付の支給に関する情報	年金額等を示す書類（年金証書、年金決定通知書・支給額変更通知書、年金額改定通知書、年金振込通知書等）	都道府県知事又は指定都市の長（難病）	国民年金法その他の法令による給付の支給を行うこととされている者	厚生労働省健康局 難病対策課
966	120	59の3-2ル	98-53	特定医療費の支給認定の変更（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会への照会）	指定難病にかかっている患者が都道府県から受けている特定医療費の支給認定の変更を行うための手続（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会への照会）	52	国民年金法その他の法令による給付の支給に関する情報	年金額等を示す書類（年金証書、年金決定通知書・支給額変更通知書、年金額改定通知書、年金振込通知書等）	都道府県知事又は指定都市の長（難病）	国民年金法その他の法令による給付の支給を行うこととされている者	厚生労働省健康局 難病対策課
967	120	59の3-2ト	98-54	特定医療費の支給認定の変更（日本私立学校振興・共済事業団への照会）	指定難病にかかっている患者が都道府県から受けている特定医療費の支給認定の変更を行うための手続（日本私立学校振興・共済事業団への照会）	52	国民年金法その他の法令による給付の支給に関する情報	年金額等を示す書類（年金証書、年金決定通知書・支給額変更通知書、年金額改定通知書、年金振込通知書等）	都道府県知事又は指定都市の長（難病）	国民年金法その他の法令による給付の支給を行うこととされている者	厚生労働省健康局 難病対策課
968	120	59の3-1ル	98-67	特定医療費の支給認定（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会への照会）	特定医療費の支給に必要な認定を指定難病にかかっている患者が都道府県から受けるための手続（地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会への照会）	52	国民年金法その他の法令による給付の支給に関する情報	年金額等を示す書類（年金証書、年金決定通知書・支給額変更通知書、年金額改定通知書、年金振込通知書等）	都道府県知事又は指定都市の長（難病）	国民年金法その他の法令による給付の支給を行うこととされている者	厚生労働省健康局 難病対策課